723
11

本草圖會

特61
320

新撰日本歴史問答

宮田修編

東京 博文館藏版

明治三五・一二・四

緒言

往昔ソクラチーズは希臘青年の智識を開拓するに、主として問答法を用ひたりと。蓋し問答法なるものは常に問者に向つて適切なる緊要なる明確なる知識を與へ、能く其の瑣細なる徒勞なる時間と勞力とを省くに於て智識開拓の最良法なればなり。故に爾來幾多の教育家はよく此の法を應用し或は書籍に又は實際に是を現はすを見る。コメニユースの拉甸語問答書の如き實に其有名なる一ならんか。殊に當今文運の昌なる分業に分業を重ぬ青年の日常學ぶべき知るべきもの殆んど其數を知らず。且

つ其緻密なる學科に於ては繁瑣ならざらんとするも勢ひ複雜に傾き、冗縵ならざらんとするも勢ひ緊切を欠き、是がため學生をして徒らに迷路に彷徨せしむるの杞憂なきにしもあらず。而して普通教育中歴史學の如き其の尤なるものか。於此乎本編は旨と此の精神に省みて編纂せるもの、不必要なる部分は悉く是を除去し、複雜なる關係は勤めて是を直截にし、晦澁なる事件も許す限り闡明し、一問一答當に知るべきの要所を摘錄し而も前後に通せざるも能く其概念を得易からしめし、其の問題の撰擇の如きも必要と認むる限りに於て、制度、宗教、教育、文學、美術、風俗等の範圍に入り、從來防間に行はるゝ問答書類と

は自ら其撰を異にせしは聊か編者の用意せし所なり。次に本書編纂の順序は、總論、大古時代、上古時代、中古時代、近古時代に陷入らざらんことを期し、萩野博士著日本歴史の体裁に倣へり、されば日本史の大綱を簡明に知らんとする獨學者、特に入學試驗に應せんとして速成を旨とする學生の好伴侶たらんか。

明治三十五年二月十五日

編者識

新撰日本歷史問答目次

第一章 總論……七問……一
第二章 大古時代……三問……五
第三章 上古時代……四十七問……九
第四章 中古時代……七十五問……三六
第五章 近古時代……八十二問……八五
第六章 近世……六十一問……一四四

第七章 今代……二十三問……一八六
附錄
歷代帝系表……二〇一
歷朝覇者系譜……二〇四
一 藤原氏……二〇四
二 源氏……二〇六
三 平氏……二〇七
四 北條氏……二〇八
五 足利氏……二〇九
六 織田氏……二一〇
七 豐臣氏……二一〇
八 德川氏……二一一
明治三十三年及三十四年度諸官立學校入學試驗日本歷史問答集……二一三

一 陸軍士官學校
一 陸軍地方幼年學校
一 海軍兵學校
一 海軍機關學校
一 第一高等學校
一 第二高等學校
一 第三高等學校
一 商船學校
一 東京郵便電信學校
一 農科大學實科
一 東京美術學校
一 高等師範學校
一 高等商業學校
一 東京外國語學校

新撰日本歴史問答目次終

新撰

日本歴史問答

宮田修著

第壹章 總論

一 歴史とは如何なる學問なるや

答 古來歴史の定義として見るべきもの千趣萬別、未だ定論なしと雖も、要するに人類が營作せる過去の事實を探求して、其内に含める人類進化の生命を主として記錄するものと云ふべきか。換言すればマッシカ、アーノルドが云へりし如く、社會の傳記と云ふべきか。

二 日本歴史とは何ぞや

答 人類は一樣に人類なりと雖も、世界の人類は必ずしも一樣に發達進化するものにあ

らず。或るものは數千年前に文明を誇りて今日は却て蠻境に在るものあり。或るものは今日こそ文化を爭ふと雖も僅々千年前の歴史は蠻人の遺跡を傳ふるものあり。また無始以來今日まで絶へず遊牧を事として動物の生を送るものあり。蓋し是れ其國の風土、民性、位置等の關係の上に立てる歴史の相異あるによるなり。而して日本歴史は日本特有の民性を有せる人類が無始以來此位置の國に住し、此特殊の風土に下に營作せる過去の事實を探求し其内に含める日本人全体の生命を主として記錄する日本社會の傳記なり。

三　日本國の位置は如何

答 日本國は亞細亞の東部に位し、日本海を隔てゝ大陸の東端、支那、朝鮮に對し、東は太平洋を隔てゝ北亞米利加に面し、南は小笠原群島及び臺灣を以て南洋諸島に連り、北は西比利亞の東端に接する絶東の小孤島なり。是れ我國が僅に元寇の除く外海外の侵の侮辱を蒙らずして比較的多く海外に遠征せる所以なり。

四　日本國の風土如何

答 地文學上より我國の緯度を云へば、三十度より四十度の間に在るを以て季候つねに中正を得、南方も酷熱に蒸されず、北方も嚴寒に鎖じられず、加ふるに其地勢狹長にして且て驚くべき高山もなく、山水明媚、風光秀麗、山野を跋涉すれば

瓢花芳草至るところに爛漫とし、田畑を開拓すれば稻麥粟稗實らざる所なく、宛ら天帝の樂園と云ふべきなり。是れその歴史が大陸諸國のそれと異り比較的平穩無事にして且つ其思想界に不健全なる思索家の出でざると共に深遠なる大人物の出でざりし所以なりとす。

五　日本の國体は如何

答 東西國は多しと雖も、其國体の變移せずして開國以來三千年、天壤と共に極りなき同一の國体を有するもの實に我日本あるのみ。上には萬世一系の天皇君臨し、下には忠勇義烈の臣民是を奉仕し、君は慈愛を以て臣を撫し、臣は敬愛を以て君を仰ぎ、一國は一家の如く、一家は親子の如き關係を存す。是れ萬國絶無の國体にして彼の諸外國の如き悲慘酷烈なる革命の禍なき所以なり。

六　日本國號の起原

答 我國の國號には古來、大八洲國（オホヤシマ）、葦原中國（アシハラナカツ）、水穗國（ミツホ）、大和國（ヤマト）、秋津島（アキツシマ）、敷島（シキシマ）、内木綿眞作國（ユフノマサキクニ）、磯輪上秀眞國（シホカミホマクニ）、浦安國（ウラヤスノクニ）、細戈千足國（クハシホコチタルノクニ）、玉墻内國（タマガキノウチツクニ）、言擧ぜぬ國（コトアゲセヌクニ）、言靈幸國（コトタマノサキハフクニ）、言靈助國（コトタマノタスクルクニ）、扶桑國（フサウゴク）、等あれど、今一般に用ゐらるゝ日本てふ國號は孝德天皇の朝に撰定されしものにして天津日嗣のしろしめすべき國

たるを表示せるものなり。

七 日本の人種は人類學上何人種に屬するや

答 學者の說種々ありて區々一定せず。是れ我國民は他國民の如く定着せる國民にあらずして海外より移住せしものゝ群生せる故ならんか。兎まれ有力なる學說に從へば日本人は所謂大和種族、熊襲種族、穴居種族の三大種に分たるゝが如し。其內尤も多數にして且つ優等なるは大和種族なり。而して此大和種族を分類するにも或學者は朝鮮人と馬來人との混合種なりと云ひ、或學者は亞細亞西部波斯近傍より來りし人種ならんと云ひ、或者は今の西韃靼地方の古國たりしアツカド國より移住したるものなりと云ひ種々の異說あれど、大体所謂蒙古人種の類脈中に入るゝを可とす。

太古時代

一 我國開闢の傳說を問ふ

答 東西古今を問はず太古の歷史は遼遠にして知るべからず。我國の事亦是に同じ。而も傳へ云ふ天地剖判の時、造化の神三柱あり。一に曰く天之御中主神（アメノミナカヌシノカミ）、二に曰く高皇産靈神（タカミムスビノカミ）、三に曰く神皇産靈神（カミムスビノカミ）是なり。後七代繼承の神あり、皆高天原（タカマガハラ）に在りて造化三神の功を贊く。次で伊弉諾尊（イザナギノミコト）、伊弉册尊（イザナミノミコト）の二神出づ。此の二神靈德尤も勝れ、初めて磤馭慮島（オノコロジマ）を得たり。今の淡路國の一隅なり。此處に八尋殿（ヤヒロドノ）を作り、夫妻同棲す。而して先づ大八洲の地を生成し、次で數子を生む。其の初に生まれしを大日靈貴（オホヒルノムチ）と云ひ、次に生まれしを月夜見尊（ツキヨミノミコト）と云ひ、次に生まれしを素盞嗚尊（スサノアノミコト）と云ふ。大日靈貴は光華にして六合を照らしゝを以て一に天照大神と云ふ。此の神女性なりしと雖もかく有德の神なりしかば、父神授くるに高天原を以てして是を治めしむる、大神克く是を奉じ專ら生民の道を圖り、耕植の道を敎へ、紡織の法を勸め、祭神の法を立つ。然るに天の下を治むべき父命を受けし素盞嗚尊は、性慓悍毫も治國の實を擧げず。加ふるに姉神を凌侮

し、事業を妨ぐること度々なりしかば、大神遂に怒りて天磐戸（アメノイワト）を鎖して隠る。於此乎天上主なく、下界暗黒にして妖靈頻りに起る。仍て高皇産靈神群神を天安河原（アメノヤスカハラ）に會し、其子思兼神（オヒカネノカミ）を首とし再照の方を議せしめ、石凝姥命（イシコリトメノミコト）を以て八尺瓊曲玉（ヤサカニノマガタマ）を造らしめ、天日鷲命（アメノヒワシノミコト）をして和幣（ニギテ）を造らしむ。天兒屋命（アメノコヤネノミコト）、太玉命（フトタマノミコト）は天香具山（アメカグヤマ）の眞賢木（マサカキ）を抜きて是に玉鏡及幣（タマカガミヌサ）をかけて禱請し、天鈿女命（アメノウズメノミコト）は立つて歌舞す。大神怪みて少しく戸を開けば手力雄命（タヂカラヲノミコト）、其手をとりて引出し、茲に再び天地明なるを得たり。素盞嗚尊此罪によりて根國（ネノクニ）に逐はれたれば、先づ出雲國に到り、簸川上（ヒノカハカミ）に於て八岐大蛇（ヤマタノオロチ）を斬り、神劔を獲て大神に献じ、臣從の意を明にす。是を叢雲（ムラクモ）の劔と云ふ。尊須賀（スガ）の地に抵り、奇稲田姫（クシイナダヒメ）を娶りて此處に住む。尊數子あり大巳貴命（オホナムチノミコト）尤も武略あり。父尊の後を受けて出雲を治化し、始めて醫術禁厭の法を教ゆ。是より先天照大神素盞嗚尊の子天忍穂耳尊（アメノオシホミミノミコト）を養ひて子とし、詔して豐葦原瑞穂國は將に彼に授くべしとなす。會々皇孫瓊々杵尊（ニニギノミコト）生る。大神之を鍾愛すること甚し。仍て忍穂耳尊に代ゆるに此尊を以てし、八咫鏡、叢雲劔及八尺瓊曲玉の三神器を授け、且つ曰く「豐葦原の瑞穂國は我子孫の王たるべき地なり、汝行きて治めよ。此の鏡を見ること吾を視るが如くせよ。豐祚の隆なることは、天地と共に極なからん」と。瓊々杵尊旨を奉じて筑紫に降り、吾田國笠狹岬（アタノクニカサザノミサキ）の地を相して皇都とし、木花開耶姫（コノハナサクヤヒメ）を娶りて彦火々出見尊（ヒコホホデミノミコト）を生む。彦火々出見尊亦鸕鷀草葺不合尊（ウガヤフキアヘズノミコト）を生む、尊に四子あり。長

は五瀬命（イツセノミコト）、次は稲氷命（イナヒノミコト）、次は御毛沼命（ミケヌノミコト）、次は磐余彦命（イワレヒコノミコト）是なり。盤余彦命は即神武天皇にして天照大神五世の孫に當る。以上天之御中主神以來葺不合尊に至るまで畢代詳ならず事蹟亦知るによしなし。唯後世稱して神代と云ふ。

二　神代に於ける人民開化の度を述べよ

答 神代の時に於ては未だ草昧なりしや問ふを要せずと雖も、伊弉諾、伊弉册兩尊の大八洲國を經營せし頃は、人民既に各所に居住し耕作種穀の法を知り、天照大神高天原を統御せし後は、蠶桑紡織等生存の法を知り、海邊の人民は獨木船（マルキフネ）を造りて沿海を漁するの事を知り、山野の人民は弓矢を用ひて狩獵の事を知れり。而して其の宮殿の如きは古語に一底盤根（ソコツイワネ）（地上）に宮柱太知（フトシ）り立て、高天原（天上）に千木（チギ）（風を防がんがため屋根の上に備付けたる木今の伊勢大廟其の他の社殿に見る建築）高知（タカシ）り」とあるが如く、木造にして柱、梁、戸、窓、の類ほゞ具備せざるなし。されど下民は多く穴居石室に棲みしこと今の蠻民に異ならず。器具は石屬を用ゐしこと多く、たゞ其用度に從つて銅、鐵、泥土を用ひ、或は靱（ユキ）、楯（タテ）、靫（トモ）、平瓮（ヒラカ）、手抉（タクシリ）、甕などを作る。衣は穀（カヂ）麻等にて織れる布あり、其縞（シマ）の織りなせるを倭文（シヅリ）布と云ふ。色は大抵草木の汁にて染め、赤を重んじ、青黒をも用う。食物は多く肉食なりしも穀菜をも用ひ、烹炙の法も不完全ながら行はれたり。其他の風俗は凡ての蠻人と大差なかりしに似たり。

三　神代に於ける文學及宗教の思想は如何

答 史家の異説はしばらく置き、古事記の記するところによれば、當代既に文學あり。即ち素盞嗚尊が出雲の須賀の宮に其妃稻田姫と同棲せりし時に

八雲たつ出雲八重垣妻ごめに八重垣つくるそのやへ垣を（オホアナムチノミコト）

と詠ひしものを初めとして大巳貴命、下照姫（シモテルヒメ）等の作歌是なり。而も當代の文學はたゞ歡喜の餘咄嗟の間に單純なる情感を漠然たる想像に交へて抒べたるものに過ざざりき。次に宗教思想は後世に所謂祖先崇拜の端緒既に在りて神を敬し靈を祭るの法頗る鄭重なりしに似たり。而して人の禍福は神意の致すところなりと信じ、病あれば禁厭し、罪穢あれば祓禊を行ふ等一般に行はれたるが如し。さはれ是を要するに當代の思想は其文學と宗教とに論なく何れも單純にして素朴なりしや明なり。

第三章

上古時代

一　上古時代とは何ぞ

答 上古時代とは史家が其の便利上史上の區劃を立てんが爲に名けし科語にして、神武天皇の紀元々年より皇極天皇の三年まで、即ち凡そ一千二百四年間の時代を云ふ。

二　東夷征伐の事蹟を問ふ

答 神武天皇は鸕鷀草葺不合尊の御四子に當り、御生母を玉依姫と申し、生れながらにして明達聰如自ら天下を一統するの量あり。紹元前七年父祖の業を承けて日向の高千穗宮に在り。時に西國は久しく皇代に服すと雖も、東國には八十梟帥（ヤソタケル）、土蜘蛸（ツチグモ）、戸畔（トベ）など云ふ諸酋長ありて各部落に分居し、相凌轢して統一せざるのみならず、勇猛にして諸方に危害を加ふ。天皇是を聞きて討平の志を抱き、諸兄及皇子に謂て曰く、昔天神、此豐葦原瑞穗國を皇祖彦火瓊々杵尊に授け玉ふと雖も、時運草昧なりしかば此西偏を治めて今に至れり。此を以て遼遠の地は未だ王澤に霑はず、東方に青山四周の美地あり。國の

中區にして天業をひろめ天下を統御するによろし、速に就て彼所を征服して都とすべしと。諸皇子皆是を贊し、遂に竝に遠征の議熟し、天皇親ら皇族群臣を帥ゐて日向を發し、筑紫、安藝等を經て吉備國に率り、此に舟楫を備へ、兵食を蓄へ、東國の動靜を偵察すること三年、後舟師を以て東して浪速國に至り、河内を經て龍田に赴かんとす。路險阻にして行き難く、已なく轉じて東方膽駒山を踰へて中州に入らんとせり。是より先き天神の子饒速日命既に倭に入りて土豪長髓彦の妹を娶り、可美眞手命を生み頗る土人の心を攬む。而して此時天皇の中州に入らんとするや、長髓彦命を奉じて孔舍衛坂に兵を出し、以て大に皇軍を拒ぐ。皇軍利あらず皇兄五瀬命爲に戰死す。仍て道を轉じ紀州に至り、名草、丹敷等の土賊を誅し、大伴氏の祖なる道臣命、大久米命等を先驅として菟田に達し、先づ兄猾、弟猾等の草賊を服し、順次國見丘の八十梟帥、磐余邑の兄磯城、弟磯城、高尾張邑の赤銅八十梟帥等を誅し、遂に進んで長髓彦に逼る。饒速日命乃ち長髓彦を殺し其衆を帥ゐて歸順す。天皇其功を賞して是を寵遇す。續て土蜘蛛、戸畔の强賊等悉く誅せられ、中州はじめて平定し、皇軍に抗するものなきに至れり。時に紀元前二年。

三 神武天皇即位の狀況如何

答 中州の諸賊悉く平らぎ、越へて二年、辛酉の歲正月大倭國畝傍の橿原の地を相して都と奠め、新に宮室を營みて即位せらる。是を我國の紀元となす。時に支那は周の惠王の十七年、西洋は紀元前六百六十年希臘全盛の時代なりき。偖て當時の禮式如何を見れば、先づ神籬を建て、八神を祭祀し、國家を鎭護し、可美眞手命は内物部を率ゐ、矛楯を備へて御前に侍し、道臣命、大久米命は大伴部、久米部を率ゐて宮門を護衛す。侍衛儀仗かく備はりしかば、天富命は齋部を率ゐ天璽、鏡、劍の三種の神器を捧げて神殿に奉安し、天種子命は天神の壽詞(御祝の賀詞)を述ぶ。乃ち西門を開き衆族をして即位の盛儀を縱觀せしむ。此に於て四方再び天日の光を仰ぎ、相慶びて始馭天下天皇と云ひ、神日本磐余彦天皇と號す。後追諡して神武天皇と稱す。蓋し皆な其德を稱する名なり。

四 神武天皇の治蹟を問ふ

答 皇位につき給ふや、諸臣の功を賞し、職を定め天種子命(中臣氏の祖)天富命(齋部氏の祖)をして祭祀の事を司らしめ、緜れて政事を掌らしむ。道臣命には宅地を賜ひ、築阪邑に居らしめ、大來目命(久米氏の祖)をば畝傍の西(今の久米寺の有る所か)に居らしめ、武事を管せしめ、可美眞手命には、内部部を率ゐしめて殿内に宿衛せしめ、宮内の武事を監せしむ。また椎根津彦を倭國造に、弟猾を猛田縣主に、弟磯城を磯城縣主に劒根を葛城國造にし、夫等地方の行政を處理せしむ。且つ鳥見山に祭場を

建て、皇祖天神を祭り、皇基を定め給ふ。

五　神武天皇崩後の國勢如何

答 天皇の崩後庶子手研耳（タキシミミノミコト）命皇位を襲はんとして事泄る。皇太子神渟名川耳尊（カムスナカハミミノミコト）躬ら弓矢を取りて射殺し、遂に即位す。綏靖天皇是なり。後安寧、懿徳、孝昭、孝安、孝霊、孝元、開化の七帝相繼承すと雖も、國家無事にして何等誌すべきなし。

六　崇神天皇の敬神思想

答 開化を繼ぎて即位せし天皇を崇神となす。天皇性頗る敬神の念篤く、加ふるに即位後五年、國内疾病流行し、民死するもの多かりしかば、更に此念を強め、神祇を敬して天社國社を定め、且つ三種の神器を同殿に奉安するは神威を瀆すの恐ありとし、鏡劍の二者を大和國笠縫邑に遷し、奉り、別に之を模造して正殿に奉安す、此に於て神宮と皇居との別始めて別れ、爾來八尺瓊曲玉のみ相使することゝはなれり。

七　四道將軍の派遣

答 崇神天皇は啻に敬神の念に篤き帝なりしのみならず、政事上亦熱心なる執政家なりき、帝地方の政道を齊へんとて群臣中より人撰し、大彦（オホヒコノミコト）命を北陸に、武淳川別（タケヌナカハワケ）を東海に、吉備津彦（キビツヒコ）を西海に、丹波道主（タンバミチヌシノミコト）命を丹波に派遣し、民情を察し巡撫を圖らしむ。是を四道將軍と云ふ。是に於て未だ皇化に浴せざりし土地も漸く開け行きて今は國家大平を謳歌するに至り、人民仰望して御肇國天皇（ハツクニシラススメラミコト）と稱すに至る。

八　調役法の起原

答 從來の諸帝も種々なる方法を以て稅法を課したるが如しと雖も、史上に歴然として見るべきは、實に崇神天皇の時となす。天皇始めて人口を調査し、長幼の次第により課役を民に課せり。即男には弓弭調（ユハズノミツギ）と云ひて狩獵より得たる獲物を貢せしめ、女には手末調（テノエノミツギ）と稱して織物を納れしむ。是我國調役法の起原なり。

九　海外交通の濫觴を問ふ

答 崇神天皇六十五年（紀元六百二十八年）任那國（ミマナノクニ）朝貢す。外國交通の初めなり。其使者蘇那葛叱智（ソナカシチ）と云ふものを留め皇太子に待せしむ、

十　狹穗彦の變

答 垂仁天皇即位の後五年皇后狹穗姫の兄狹穗彦なるもの反を謀り、皇后に問うて曰く汝我と天皇と孰れを愛すやと。皇后其の意の有るところを知らず答ふるに親に篤きを

以てす。狹穗彦此に於て皇后を誘ひ以て帝を刺さんとす。一日帝皇后の膝を枕として寢ぬ。皇后兄の言を思ひ、不覺流涕して天顏を濕せり。帝驚きて目を寤まして曰く、夢に錦色の小蛇あり、朕が頸を繞ひて離れず、忽ち雨あり狹穗の方より來り、朕が面を注ぎ去れり。是れ如何なる兆ぞと。后恐懼流涕して具さに其の實を告ぐ。仍ち天皇兵を遣はして狹穗彦を討たしむ。皇后亦皇子を抱ひて狹穗彦の營に投ず。天皇兵將八綱田に命じ火を放つて是を燒かんとす。皇后皇子を奉還して兄と共に焚死せり。

十一 伊勢大廟の起原

答 崇神帝敬神の念篤く、其在世中劍鏡二寶を大和の笠縫邑に遷して敬意を表せしが、垂仁亦克く父帝の後を承け神祇を尊崇する念慮深く、即位廿五年笠縫より更に移して伊勢國度會（ワタラヒ）の五十鈴川（イスズガハ）の川上に遷し、皇女倭姫命をして是を祭らしむ。今の伊勢大廟の起原なり。

十二 外國人の始めて歸化せる時代

答 垂仁帝即位後三年新羅の王子天日槍（アメノヒホコ）なるもの始めて歸化し、寶物を獻ず。以來朝鮮地方との往來漸く頻繁となれり

十三 垂仁天皇の治蹟中著名の事件

答 古來忠君の觀念頗る強く天皇の崩御は勿論貴族等の薨去せる時には、近習の者を殉葬するの舊慣あり。垂仁在世の時帝の同母弟倭彦命薨じ、是を葬るの際近習の者を集め、悉く生きながら陵域に埋む。然るに彼等數日を歷るも死せず土中に在りて晝夜號叫せしかば其の悲酸の情を惻み群卿に諮りて殉死を止めしむ。後皇后日葉酢媛薨去の時、野見宿禰の奏請により出雲國の土部一百人を召し、埴を以て人、馬及び種々のもの〻形を造り、殉死に代ゆるに是等の土型を以てす。世に埴輪（ハニワ）または立物（タテモノ）と云ふもの是なり。當時一度埋められて死するに至らず、再び人界に歸りしもの〻後裔なりと云ふもの猶は大和に在り。稱してシク族と云ひ、其の死人の再生たるの故を以て普通人以外の階級に屬せしめられたりと云ふ。

垂仁帝は啻に敬神の念に篤つかりしのみならず尚武の志深く、軍器を製造し、相撲を奬勵し勇士を祿養せる等一二にして足らず。啻に尚武の志篤かりしのみならず、富國の策を講じ、或は狹城の池、迹見の池等灌漑に便せる池溝八百餘個所を開き、是によりて得たる新開田幾千町歩を拓き尋きて屯倉（ミヤケ）を來目邑に興す等大につとめられしを見る。

十四　熊襲征伐の顛末如何

答　景行天皇即位後二年筑紫に熊襲（クマソ）なるものあり。今の日向、大隅、薩摩の地に有りし種族にして部落をなして朝命を奉ぜざりき。此に於て天皇親征し一旦その巨魁を誅し且つ日向國高屋宮に駐まること六年にして西國を平定し盡す。然るに越へて十五年熊襲又叛す。皇子小碓（ヲウスノミコト）命を遣してこれを討たしむ。命時に十六歳、勇力衆に超ゆ。熊襲の國に下り、しばし其險易を伺ふ。賊魁川上梟帥（カハカミタケル）方に其族を娶めて宴飲す。命女裝して賊營に入り、梟帥の酔へるを窺ふて是を刺す。梟帥驚きて其名を問ふ。皇子答へて曰く「大和の天皇の御子日本童男（ヤマトヲグナ）なり。」梟帥愈々驚き畏れ「西方には我に增す強力者なし。然れども未だ皇子の如きものを見ず。賤麿願はくは尊號を奉らん請ふ爾來日本武尊（ヤマトタケルノミコト）と云へ」と。言訖つて殺さる。是より日本武尊と稱す。かくて餘黨は初め同伴せる武臣弟彦（オトヒコ）を遣して殲し、止まること一年にして平定す。是を熊襲征伐の顛末とす。

十五　東夷の亂

答　日本武尊の西國を征服して凱旋せる後十三年、東夷の亂あり。東夷は今の關東及奥羽地方の總稱なり。是等の諸國は大和を去ること遠く王化未だ悉く霑はざりしかば終に反せしなり、日本武尊時に天皇に奏して、親ら征ぜんと請ふ。天皇喜び八尋矛（ヤヒロボコ）をさゝげて

授け、吉備武彦（キビタケヒコ）、大伴武日（オホトモタケヒ）等を從行せしむ。尊先づ伊勢に入り神宮に拜し、此處に叔母倭姫命より叢雲劍を授かり進みて駿河に入る。土賊偽り下り尊を廣野の狩獵に誘ひ、欺きて燒殺せんとす。尊其狩獵中賊の草に火するを見て、佩きたる叢雲の劍を拔き、草薙劍の名稱を改めて草薙と稱す。かくて相摸より舟行して上總にわたり、陸奥に入り海路に從ひて蝦夷の境に至る。至るところ戰はずして降り蝦夷悉く平ぐ。唯信濃、越の國（今の三越地方）未だ服せざりしを以て師を旋し、吉備武彦を越の國に、先づ其地の人情風俗を察せしめ。信濃美濃は自身是を征服し、其の越の國より歸れる武彦を會し共に尾張に向ひ、此處に留まること月餘、時に近江の伊吹山に妖賊（ワザハヒ）ありと聞き、行きて是を平げんとして途に病を得。一度尾張に歸り、轉じて伊勢の能褒野（ノボノ）に至り遂に薨ず。行年三十二、天皇悲悼し其功を錄し草薙の劍と共に尊の靈を納めて尾張に祀る。今の熱田の宮是なり。

十六　郡縣の制を布く

答　日本武尊の偉勳により東西の諸國漸く王化に霑ひたりしかば、成務天皇（景行の皇子）に至り郡縣の制を布くを得たり。即ち山河の形勢によりて國郡の境界を定め、國には國造（クニノミヤツコ）、縣には縣主（アガタヌシ）、邑には稻置（イナギ）の諸官をおき大に政事上の便を圖れり。是より先き神武

の時國造、縣主の制既に在りしと云ふと雖も、百度草創の際に屬し、其遠きに至りては未だ充分なる政策の行はれしものなかりしが、此處に至りて大に整頓し、皇化洽きに至れり。文明の進歩亦想像するに足らんか。

十七　三韓征伐の原因

答 成務崩じて嗣子なし。日本武尊の王子を立つ。是を仲哀天皇と云ふ。時に熊襲復た叛き西國亂る。天皇皇后息長足姫（オキナガタラシヒメ）（諡して神功皇后と云ふ）と共に親征し、穴門（今の長門國）の豐浦の宮に在ること六年、進みて筑紫の儺縣（ナノアガタ）（今の筑前の那珂郡）に至り、香椎宮にて軍議す。時に皇后策して曰く「熊襲のかく屢々叛くは新羅の後援あるによれり。依て先づ新羅を討たば熊襲自ら平かん」と。天皇從はず、幾くもなくして陣中に崩ず。皇后大臣武内宿禰と謀り、喪を秘して吉備鴨別（カモワケ）を熊襲に當らせ、親らは男裝して舟師を率ゐ對馬の和珥（ワニ）の津より發し、直に新羅に向ふ。

十八　三韓とは何ぞや

答 今の朝鮮を云ふ。當時三韓は南北の兩部に分たれ、北部は支那の領地となり、南部に百濟、新羅、任那、高麗の諸國ありて各自獨立し、時々交互に角逐せり、而して其の尤も强大なりしは新羅。高麗百濟の三國なり依りて稱して三韓と云ふ。

十九　三韓征伐の現狀如何

答 神功皇后の舟師を率ゐて新羅に至るや、期せざりし敵を見たる新羅王は大に驚き、戰ふの暇なくして降り且つ誓ひて曰く「よし大陽西より出で鴨綠江の水逆に流るゝとも、いかで朝貢を欠くべけんや」と。仍て皇后是を許し、遂に國都に入り、府庫を封じ圖書を收む。高麗、百濟の二國も亦風を聞きて降を乞ひ三韓悉く平ぐ。乃ち崇神の頃より朝貢せる任那に改めて内宮家（ウチツミヤケ）なるものを置き、大矢田宿禰を以て將軍となし、戍を新羅にとゞめ、其土地を鎭撫せしむ。

二十　三韓征伐の結果

答 韓土は神代の昔、素盞嗚尊の新羅に往き、後殆んど我國の版圖に屬せしものなりしと雖も、神武の即位以來内國の統一に力を用ゐる事專らなりしため、往來一時中絶せしが三韓征伐の結果、爾來數百年の間、彼よりの朝貢と、彼の國人の歸化とは大に我國を文明に致すところ多く、一般人民の思想の上に、衣食住の進歩の上に、偉大の影響を與へられたり。故に此の戰爭は我國史上長く記憶すべき重大の事件となす。

二十一　三韓交通時代とは何ぞ

答　三韓交通時代とは應神天皇の即位より欽明天皇の二十三年新羅、任那を滅し日本府を毀つに至る迄約三百年間を云ふ。是れ神功皇后征討の結果盛に三韓に交通し、彼國の文物大に我國に輸入せられ文明の進歩一大發達をなせる時代を云ふ。

二十二　神功皇后

答　神后皇后は、皇族の姫君にして、性質さゝく容貌さへ麗しく、而も熊襲を討つに先づ新羅を降すべきの謀をすゝめたるが如き、明敏の智畧を有し、親しく舟師を艤して荒波をよぎり、海外を征服せるが如き、稀有の勇氣を持す。決して凡婦人にあらざるなり、否な我國の婦人中稀に見るところなるべし。殊に皇后が征伐の途に在るの時の如き、普通の身を以てしても容易の業にあらざるなを、まして皇子（應神天皇）を懐胎し居られしが如き、得て他人の學び得るところにあらず。而して歸朝の後竹内宿禰を輔佐とし、百歳の齢を完うして崩去せらるゝ迄其間六十有九年攝政の位に居り、外は外交の衝に當り、内は内治の局に任じ、毫も父祖を恥しむることなかりしは、不世出の女傑と云ふべきなり。後世諡して神功皇后と云ふ。誠美にあらざるなり。

二十三　漢學の傳來

答　神后皇后崩御の後應神天皇即位す。天皇即位の十五年（紀元九百四十四年）百濟王其臣阿直岐（アチキ）を遣はして良馬を貢せしむ。阿直岐經典に通ず。天皇皇子菟道稚郎子（ウヂワカイラツコ）をして就學せしむ。阿直岐更に同國の博士王仁（ワニ）を薦む。明年使を百濟に遣はし王仁を徵す、王仁來朝して論語十卷千字文一卷を獻ず。我國に漢學の傳來せしは此の時を以て初めとす。其後種々の文籍傾毎に舶載せられ、稚郎子王仁に就て學び、博く典籍に通ずるに至れり、是より先きの時代に於ては我國に普通應用の文學なく、況んや文教の如きものなかりしと雖も、未だ素朴と云ふの外見るべきの事なかりしが、漢學の傳來と共に儒教の傳來は、孔子の教を輸入し、道德上一大革新を與へらるゝに至れり。彼の稚郎子の讓位の如き其の影響の尤も近く且つ尤も大なりしものか。

二十四　稚郎子の讓位

答　應神數多の皇子の内尤も稚郎子を愛す。仍て長子大鷦鷯（オホサヽギ）と議り、立てゝ皇太子とす。既にして天皇崩ず。稚郎子長幼の序を守り、位を兄大鷦鷯に讓る。大鷦鷯亦父命を背くの故を以て固辭す。時に兄弟大山守（オホヤマモリ）命に纂立を謀り、兵を發して太子を襲はんとす。太子

是を討ちて菟道に遁れ、倚遥りて即かず。互に譲ること三年、此間貢者往くところを知らず道路相泣くに至る。稚郎子兄の志の奪ふべからざるを知り自殺す。大鷦鷯是を聞き大に驚き、難波の宮より馳せて菟道に至り働哭す。而して愈々位に即かざらんとす群臣是を勧め、擧者王仁亦歌を作つて其の已むべからざるを諷す。是を仁徳天皇と云ふ。

二十五 仁徳天皇の仁政

答 仁徳の即位するや都を摂津の難波に遷す。高津宮と云ふ。蓋し當時海外交通の頻繁なりし時なるを以て、其の利便ある地に遷都せしなり。即位の後四年一日高臺に立ち四方を望む。炊烟甚だ稀なり。依りて民の窮乏を察し群臣に詔して三年の間租税を免ぜしむ。朝廷是が爲に窮乏すること甚しく宮殿壊破し、御衣破る。而も顧みる所なし。かくして三年の後再び高臺に登りて炊烟頻りに昇り、民聲歓喜の色あるを察し、皇后に謂て曰く朕既に富めりと。皇后謂て曰く宮室に雨露漏り、衣服襤色す何を以て富めりと云ふやと天皇諭して曰く君は百姓を以て本となす。故に民の富めるは朕の富めるなりと。民是を聞きて感泣し宮殿を修理せんと請ふ。聴さざること重れて三年、此間免租を續く。後民の全く富めるを見て初めて是を修理せしむ。於此民悦服し長幼競ひ集りて宮殿立ちどころに成る。是を仁徳の仁政と云ふ後世頌歌して世に傳ふ。

二十六 武内宿禰

答 大臣武内宿禰は景行、成務、仲哀、神功、應神、仁徳の五帝二后に仕へて、在官二百四十四年、仁徳の時に至りて薨ず、行年二百八十餘歳或は云ふ三百歳と。宿禰は神后を輔佐して殊に功彰る。其子羽田矢代（ハタノヤシロ）、巨勢小柄（コセヲエ）、蘇我石川（ソガイシカワ）、平群木菟（ヘグリノツク）等あり。孰も父の功により要路に立ち相ともなり將ともなつて事を總ぶ。就中蘇我氏尤も顯はる。彼の馬子の祖なり。

二十七 難波の水利とは何ぞ

答 仁徳の時三韓の人々を使役して處々に堀を穿ち、堤を築き、平時には灌漑に便にし、暴水には水害を防がしむ。是より運輸の便大に擧り、人民四方より來集して難波大に榮ゆ。茨田（マムタ）の堤、感玖（コムク）の大溝等皆此時に成れり。

二十八 史官とは何ぞ

答 仁徳に次ぎて履仲立つ。履仲の時史官を諸國に設く。蓋し應神以前我國に文字の制なく、從つて古記古傳の傳はるものなかりしかば、是等の官吏を遣して記錄を司どらしめしなり。而して此官に任ぜしものは、概ね外國人にして王仁の子孫なりしと云へり。

二十九　允恭天皇姓氏を正す

答　履仲の後反正を經て允恭立つ。即位の後四年（紀元一千〇七十五年）天下人民の姓氏混亂して分明ならざるを憂ひ、諸の人を味橿丘（ウマカシノオカ）に會せしめ沐浴齊戒し、探湯（クガタテ）を設け、神に盟ひて、其詐冒を正し眞僞を定む。蓋し上古位の制なく姓氏を以て貴賤と職業とを別ちしが故なり。

三十　眉輪王弑逆の事蹟

答　安康天皇嘗つて讒を信じて、叔父大草香皇子を弑す。其子眉輪王僅に七歳、大に天皇をうらみ、其の熟睡せるを伺ひて弑す。天皇の弟大泊瀬（オホハツセ）皇子變を聞きて、兵を率ゐ來る。眉輪王遁れ大臣圓の家に匿る。大泊瀬圍んで是を燔き、眉輪王を殺し即位す。雄畧天皇是れなり。

三十一　雄略天皇の治世

答　雄畧性勇武にして殺伐苛酷の事なきにあらず。例へば一日山野に狩りして一頭を獲す。會々野猪突然躍り出づ。天皇舍人に命じて是を殺さしめしめんとす。舍人恐れて避く。天皇怒つて野猪を蹈み殺し舍人を殺さんとす。皇后止めて僅に已めしが如し。然れ

ども意を政事に留め、衣冠の制を正し、農業養蠶の事を奬勵し皇后して自ら桑を取り蠶事を勸奬せしめ、また其即位十五年には吳に使を派して、工女漢織（アヤハトリ）、吳織（クレハトリ）、縫衣工兄媛（エヒメ）、弟媛（オトヒメ）等を召して織物、裁縫の業を勸めしめしむ。是より先き我國に於ても織物の法なきにあらずと雖も、たゞ茜、山藍等を用ゐて編を織出せるのみなりしも、此時以來大に發達して紋樣を織出すこと等あり。また此時窯業も外國より陶業家を招きて其の製法を傳へ、其他建築、繪畫、樂器又此時に渡來し、工藝上の發達驚くべきほどなり。

三十二　三藏分立

答　初め我國の政治は祭政一致にして、神と天皇とは其際遠からず、神物官物皆一に齋藏（イシクラ）に收めて、齋部氏之を掌りしに、履仲に至り、應神、仁德の兩朝勤儉豐富の後を受けて、府帑充實せるを以て新に內藏を建てゝ官物を分貯せしめ、阿直使主（アチノオミ）と王仁とをして出納を記し、藏部（クラベ）の職を置きて諸方の貢獻物を納めしむ。此に於て諸國貢獻の絹帛年々充溢するを以て、更に大藏（オホクラ）を宮側に建てゝ其貢物を納る。秦酒公を長官として出納を掌らしめ、東西（ヤマトカフチ）の史部（フミベ）をして記簿を勘錄せしむ。而して特に大臣蘇我滿智（マチ）をして三藏を檢校せしむ。此に於て皇室の用度と政府の用度と分れ、天下の經費は皆大藏に管す。是より國庫豐實にして財政調ふ。

三十三　顯宗、仁賢二帝の事蹟

答 初め雄畧、履仲の皇子市邊坤(イチビノサカイ)を殺すや、其子億計弘計(オケヲケ)の二王潜んで播磨に隱る。會々國司小楯(ヲタテ)管内を巡り、其の皇族なるを知りて天皇に奏す。是より先き天皇子なきを憂ひ四方に詔して繼嗣を求むる時なりしを以て、喜んで是を迎へ、億計を皇太子とす。天皇崩後太子位を弟弘計に讓る。弘計亦位を讓りて立たず。是に於て其姉飯豐青皇女(イヒトヨアヲノ)朝に立つて攝政す。幾もなく皇女薨ず。群臣弘計をして位に即かしむ。是を顯宗天皇とす。天皇崩じて億計之に代る。仁賢天皇是なり。二帝久しく民間に在りしを以て能く下民の情に通じ民を恤み賦租を薄ふす。民悦服し萬民皇德に服す。

三十四　大伴金村蹟

答 仁賢崩じて太子將に即位せんとす。時に大臣平群眞鳥(マトリ)政を專にし、潜に簒奪を謀る。其子鮪(シビ)亦人臣の禮なし。大伴金村太子の命を奉じて討つて是を平ぐ。太子立つ武烈天皇是なり。金村を大連とし政事を共にす。帝の崩御嗣なし。金村より應神五世の孫男大迹(ヲホド)王を越前の高向(タカムキ)より迎へて即位せしむ。是を繼體天皇とす。金村大政に參し欽明帝の時に至りて薨ず。是より先き金村三韓の事に關し愛賂の錯あり。時人是を攻撃す。而も其の眞鳥を殺して天位を完ふせしの功は日本歴史上忘るべからざるものなりとす。

三十五　任那日本府の廢亡

答 三韓の我に征服せられしより以來、朝貢常に絶へず。而も海外の國渡航容易ならず、して、彼に置きし内官家(ウチツミヤケ)と我筑紫と聲援十分ならず、且韓人の狡獪なるやゝもすれば叛亂を謀ることあり。加ふるに雄畧の時我より派遣せる任那の日本府の官人吉備田狹同府によりて叛し、高麗百濟之に應じて反を圖り、仁賢の時紀大磐此處に據りて高麗と通じて國主たらんとし、また繼體の時百濟朝貢し大伴金村に贈賂して任那國の四縣を掠め、また後任那國加羅の多沙津を請はれて與へしかば、任那我國をうらみて新羅に黨す。既にして二國また隙あり、新羅高麗と共に任那を侵す。天皇近江毛野(オホミノケナ)を遣はして、諸蕃を和解せしむ。毛野の處置宜しからず却て怨を受く。是より向背常なく、欽明に至り新羅遂に任那を滅す。帝之を興復せんとし遺詔して(ニチラ)日羅が久しく百濟に在りて事情を知るを以て召して策を問ふ。日羅具に策を獻ず。百濟の使人之を怨み終に彼を殺す。此後任那興復の事はたゞ議題にのぼるのみで實行の機なく、高麗新羅愈强大となり、(アシキタノ)華北國造に廢絶せらるゝに至れり。神功皇后の偉功の紀念たりし任那の官府も遂

三十六　佛教の傳來以前に於ける我國固有の宗教

答 何れの國民を問はず、人には必ず宗教を信ずるの性ある以上は我邦にも亦佛教以外國民特有の宗教なかるべからず、所謂神道（カムナガラノミチ）は我が固有の宗教なり。神道は後世佛教、儒教の傳來以後大に其の性質を改めたる所ありと雖も、上古はたゞ天神地祇を祭り、造化の神を祭り、祖先を祭り、古の勳功偉業あるものを祭るなど、一に祖先崇拜の体を備ふ、故に偶像を拜し經論を讀誦するこなく、只幣帛を捧げて祖先の魂を招ぎ、所謂祝詞（ノリト）と稱して祖先の功業を贊頌せるものを誦し、宗族の福祉を享けんと祈りしなり。

三十七　佛教の傳來

答 佛教は夙に支那に傳播し、支那より三韓に傳はりしが、繼體の即位十五年（紀元一千百八十二年）南梁の人司馬達等（シバタット）と云ふもの大和國坂田原に來り居り、佛教を弘めんとして私に布教に從事せり。然れども時人斥けて異域の神として信ずるものなし。後三十年を經て欽明の十三年百濟王佛像、經論等を献じ其功德を贊す。天皇大に悦び、群臣を召して其取捨を問ふ。大臣蘇我稻目（イナメ）禮佛を主張し、大連物部尾輿（オコシ）、中臣（ナカトミノ）鎌子排佛を主張し議論一決せず。天皇事態穏ならざるを察し即ち佛像を稻目に賜ふ。稻目私有の宅を捨てゝ向原寺を建て是を奉ず。此歲疫癘流行し四民の斃死するもの多し。尾輿、鎌子奏して

曰く、是れ國神の佛法を奉ずるを怒るによるなり。請ふ是を廢せしめんと。天皇聽許し有司に敕して佛像を難波の堀江に投じ向原寺を燒かしむ。然れども稻目等一派の蘇我氏は猶ほ佛法を信ず。當時兩氏の間相嫉むこころありしによると雖も、尾輿一類の佛像を破棄して疫癘を除かんとせしが如き、殆んど兒戲に類すと云ふべく、以て如何に當時の人の思想が單純なりしかを察すべし。

三十八　物部蘇我兩氏の確執

答 大臣大連は當時の最上官なり。而して物部、蘇我の兩氏世々是を繼承し、威權を爭うて互に相嫉む。然ろに兩氏の反目ははしなくも佛教奉排の議によりて、熱度をまし殺逆を開くに至れり。此間に挿まりし佛教の迷惑思ふべきなり。さまれ蘇我氏は佛像を奪はれ寺を燒かれしと雖も、尚ほ信教の念篤く、私に三韓に使して佛像經論を齎し歸らしめしが、後敏達の時百濟また佛經及び律師、禪師、比丘尼、寺工、佛師、等を献ず。乃ち難波に安置す。尋で新羅も釋迦の像を献ず。其他彼國に使せしものゝ得て歸るあり。彼國より献するありてます〳〵盛況を極めんとせり。稻目の子馬子同じく大臣の位に居りて、父志を繼ぎ拜禮供養を怠らざりき。然るに此時また疫病流行す。仍て當時大連たりし尾輿の子守屋、中臣鎌子の子勝海（カツミ）と共に奏して寺を燒き、僧尼を還俗せしめ、佛像をまた堀江に投じ、且つ馬子及び其徒の佛を信ずるものを責め、佐伯御室（サエキノミムロ）なるものを遣して

馬子が崇信する三尼を捕へしむ。馬子啼泣して是を出す。有司其衲衣を奪ひて且つ禁錮せるが如き頗る迫害を加ふ。佛法に組みせざるものと雖も誰か其の呵逆を憤らざらん。況や其の念慮篤きものをや。兩氏の怨隙益々甚しく敏達の崩後積年の怨遂に殺逆に訴ふるに至れり。即ち敏達崩じて嗣未だ立たず。馬子は炊屋姬(カシヤヒメ)皇后（敏達の后）と共に大兄(オホエノ)皇子（欽明の第四子）を立てんとし、守屋は穴穗部皇子を立てんとし、皇子も亦竊に皇位を望む志あり。當時朝廷に三輪逆(ミワノサカフ)なるものあり內外の事を執つて權あり。此に至り馬子終に大兄皇子を立つ。用明天皇是なり。穴穗部益不平なり。守屋之を助け兵を出して皇宮を圍み、遂に逆を殺す。是より兩氏更に隙を加へ、勝海は馬子に依りて殺されしかば守屋は馬子を恐れて兵を集め自ら守り、猶は穴穗部を立てんとせり。故に馬子先づ皇后を奉じて穴穗部を殺し、次で厩戸皇子と兵を整へ守屋を攻めて射殺す。於此乎神武の功臣なりし可美眞手尊の後なる物部氏の本宗終に亡ぶ。

三十九　物部氏の略譜

答

可美眞手命(ウマシマデノミコト)——（三代孫）——大矢口——鬱色雄
　　　　　　　　　　　　　　　　　　├大綜麻杵——伊香色雄——十千根（始めて、物部連公と稱し垂仁の時大夫たり）——膽咋（仲哀の時大夫たり）——五十琴——
　　　　　　　　　　　　　　　　　　│　　　　　└伊香色謎（開化の皇后）
　　　　　　　　　　　　　　　　　　└鬱色謎（孝元の皇后）

——伊莒弗（履仲の時執政となり雄略の時大連となる）——目荒山（雄略の時大連）
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　└布都久留——木蓮子——麻佐良——
——麤鹿火（仁賢武烈繼體安閑宣化の五朝に歷化して大連たり）
——尾輿——守屋

四十　馬子の暴逆

答 用明崩ずるに及び馬子また我が妹子の生める泊瀨部皇子を立つ、崇峻是なり。從來皇室を輔佐して尤も權力ありしものは蘇我、物部、大伴の三氏なりしが、物部氏亡び、大伴氏亦金村に至りて韓地制馭の方を得ざりしかば今や勢衰へ、馬子獨り蘇我氏を以て且つ外戚を以て橫恣なり。帝馬子の專橫日に甚しきを見て不平なり。一日野猪を獻ずるものあり。帝是を見て謂て曰く憎きものを斫ること何れの日ぞと。馬子帝の意迫まると聞き、大に懼れ人をしてを是弑さしむ。馬子の暴逆言外に絕すと云ふべし。

四十一　聖徳太子の事蹟

答 聖徳太子は用明天皇の皇子なり。名を厩戸（ウマヤド）皇子と云ふ。聰明にして典籍に精しく、慈仁にして殺伐を好まず。崇峻に次ぎて用明の後推古の立つに及び、皇太子となつて政務を攬り、國史を編制し冠位十二階を定め、憲法十七條を制定す。是れ我國成文律の嚆矢なり。太子深く佛法を信じ、或は四天王寺を難波に造り、又は法隆寺を奈良に建て、若しくは高麗の歸化僧に就て五戒を受け、若しくは法華經、維摩經等深邃なる佛經の註疏を製し、若しくは勝鬘經の如き妙經を講說し、或しくは佛工を督して佛畫、佛像、佛寺等の製作を奬勵する等專ろ佛教により、本邦文明の進歩を圖らんとせり。而して推古是を助け、馬子亦同心なりしかば佛法の傳播甚だ速にして文明の進歩亦實に驚くべきに至れり。太子齡四十一、天皇に先つて一二八一年薨ず。土民の哀悼父母の喪に於けるが如くなりしと。聖徳太子と誼す。後人稍もすれば太子が馬子の大逆を知りて敢て怨めず、共に政を執りて怪まざりしを譏る者あり雖も是は未だ太子を知らざるものゝ言なり。太子はもと學者的の人にして且つ殺伐を好まざりし人なり。故に復讐の如きは其尤も避忌せし處、其不問に屬せし所却て太子の太子たる所を示して明なり。且つ若し假りに是を誅したりとせよ。而してよし効ありとするも僅に一人の生命を絶つのみ。若し効なくんば或は父祖を恥しめ、皇國を危ふするの果あるやを保せず。徒らに復讐の念に馳ら

れずして積極的に蘇我氏を亡し、且つ超然として文學、工藝、宗教の上に力を致し、上古史中彩華爛漫たる一時期を作りしは以て其人の大なるを特稱せずんばあらざるなり。

四十二　法隆寺の緣起を問ふ

答 大和法隆寺は聖徳太子の時に建立せられし大伽藍にして、境内廣く、建築宏壯に、今尙ほ當時の堂塔を存せり。其金堂中にある釋迦の銅像は當時の有名なる鳥佛師の作にして、其壁畫は朝鮮より歸化せる僧曇徵の筆なりと云ふ。共に本邦の國寶にして稀代の絶品なり。其の他堂内の建築、寶物皆推古聖武時代の遺物にして古代美術の寶庫なり。今皇室に屬す。

四十三　推古朝の重なる治蹟

答 重に聖徳太子の力になりしこと云ふを俟たずと雖も、當朝の治蹟は我國文明史上特筆すべきものなりとす。其重なるものを擧ぐれば、即位十五年大禮小野妹子（イモコ）を隋に遣はし、支那交通の道を初めしこと是其一、翌年學生高向玄理（タカムコノクロマロ）、學問僧旻（ミン）、儒生南淵請安（セイアン）等を留學せしめて、彼岸の文物を移植せんとせしこと是其二、太子をして憲法を制定せしめて、立法の端を開きしこと是其三、十二年（紀元一二六四）初めて曆法を頒布して時間の觀念を與へしこと是其四、大德、小德、大仁、小仁、大禮、小禮、大信、小信、

大義、小義、大智、小智凡そ十二階の冠位を定め、又は風俗儀式を改め、尊卑の等を分ち朝禮の制を定め以て、秩序を調へしこと是其五、工藝美術を奬勵して國益を圖り、人智を開導せしこと是其六、其他大小數ふべきもの多しと雖も、要するに文明史上一大開展をなせるものとして忘るべからざる時期なりとす。

四十四　蘇我氏の末路を問ふ

答 聖徳太子の薨后五年、馬子死し、其子蝦夷（エミシ）大臣たり。父に劣らざる暴逆の徒にして威權を弄せり。後二年にして推古崩じ、かば（サカヒベノオミマリセ）蝦夷は敏達の孫田村皇子を立てんとし、蝦夷の叔父境部臣摩理勢は、廐戸皇子の子山背大兄王（ヤマシロオホエノオホキミ）を立てんとし議決せず。蝦夷終に摩理勢を殺して田村皇子を擁立せり。蝦夷剛立の功を以て專横愈甚しく、群臣皆な蝦夷を畏れり、父祖繼承の僭越を以て聞ゆ。時に山背王の威望あるを嫉み之を弑し、益々横逆をきわめ、私宅を盛にし、其居を宮門と稱し、其子を王子と稱するに至る。時に中臣鎌足なる者あり、世々神事を以て仕へし人なりしが、博學にして度量あり。常に蘇我氏の專横を惡み慨然として匡濟の志を起し、舒明の皇子中兄（ナカノオホエ）兄子と蹴鞠の戲に寄せて親近し、南淵先生に學ぶと稱して車中に相議し、蘇我倉山田石川麿（クラヤマダイシカワマル）等を說きて其援とし、一三〇五年三韓朝貢の日に乘じて遂に入鹿を大極殿に誅す、蝦夷之を聞きて火を放ち自殺す。蘇我氏ここに亡ぶ。

四十五　蘇我氏の略系

答 武内宿禰—蘇我石川—滿智—韓子—高麗—稻目—馬子—蝦夷—入鹿
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　—倉麿—石川麿
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　—境部摩理勢
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　—堅鹽姫（欽明の妃用明推古の母）
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　—小姉君（欽明妃崇峻母）

四十六　本朝女帝の起原

答 神武以來卅二代未だ曾つて女帝の朝に立ちしものなかりしが、推古に至りて初めて是あるを見る。

第四章 中古時代

一 中古時代とは何ぞや

答 中古時代とは孝徳天皇の大化元年より、後鳥羽天皇の文治元年まで、其間五百四十一年間の時代を云ふ。

二 大化の改新とは如何

答 孝徳位に即き、中大兄を皇太子とし積年の弊を一掃せんと圖り、阿部倉梯麻呂（クラハシマロ）を左大臣とし、蘇我倉山田石川麻呂を右大臣とし、中臣鎌足を内臣とし、高向玄理、僧旻を以て博士となせり。但し阿部、蘇我の二氏は勢家の族類を以て擧げられしもの、改新の多くは皇太子と鎌足との力によりてなされしなり。兎まれ其即位の初めに當り從來に見ざりし年號を創始し、先づ大化と號し。實に本邦年號の始めにして時に一三〇五年なりき夫より制度文物等多く、隋唐の制を折衷し、從來の氏族制度を改めて中央政府を建設し、爲に我國の制度を一變せり。是れ我國史中の一大變革にして是を大化の改新と云ふ。

三 大化改新の重なる事項

答 從來氏族の制度を以てすれば、臣、連、伴造國造等は皆各其土地人民を私有し、強弱貧富の隔絶漸く甚しきに至りしかば、大化の改新に於ては、先づ第一に民の戸口を計算して戸籍を定め、又從來臣、連、伴造、國造等が所有の人民土地を撿收し、園池水陸の利は百姓と倶にし、人民私有の兵器は悉皆其國の兵庫に收納し、民利を與へて兵力を殺き恩威並びに行ふ。而して其の收めし田地は、大化二年の詔を以て、全國の民に班ち與へ、是を口分田と稱し、全國の民生れて六歳に至れば、男子には二段、女子にはその三分の二を賜ひ、六年毎に班授する例とせり。是を班田收授法と云ふ。かくて是より收むる田租は貧富の差を制せんがため、凡そ百分の三を納れり。此外土地の狀況により絹、絁、糸、綿、油、麻、魚鹽等の土産より收むる稅法あり。是を調と云ふ。又夫役にかへて布一丈二尺、米五斗を納むる稅法あり。是を庸と云ふ。是等を總稱して租庸調（ソヨウテウ）の稅法と云ふ。蓋し全國均一の稅率を課せんがために設けられしものにして、後ち大寶律命の制定は實に此に淵源す。かくの如く全國一般に天皇の直轄に歸し、人民均しく租庸調の稅法を負擔し、地方分權の政府は中央集權（ソウケン）の政府となりしかば、國郡の區劃亦改定せられ、五十戸を一里とし三里以上を郡とし、郡に郡司を置き、國に國司を置き、里は大小に分てり。既に中央に權力を集めらるゝ、通信交通の便なくばあらず。依て沿道に驛馬、傳馬あり。鈴契傳符

あり。今の驛遞郵便の期源なり。顧みて中央政府の組織を見るに、唐制に循ふて八省百官を置き、人材を登庸して門地を問はず。鐘匱を設けて人民の冤枉を訴へしむる等專ら利便を圖る。是を要するに大化の改新は其の形を唐土に學びて、其精神は聖德太子の平等主義より流れ出でしもの、國運の趨勢漸く文明の域に達せるを見るべし。

四 阿武比羅夫の偉勳

答 大化改新の後內治の治蹟漸く擧りたれども、改新の事急にして邊陬を修むるの期なし。時に齊明の四年越ノ國守に阿部比羅夫なるものあり。舟師百八十艘(シリベシ)を率ゐて、東陸蝦夷を討ち、郡領を淳代、津輕の二郡に置く。尋て又蝦夷を伐ち、郡領を後方羊蹄(シリベシ)に置く。此時蝦夷の西北に粛愼(ミシハセ)あり後に靺鞨と云ふ。蝦夷と特に接近するを以て氣勢相通ず。依て比羅夫渡島(ワタリシマ)等の蝦夷族を嚮導として征伐することニ度、以て蝦夷の後援を絶つ。是より先蝦夷未だ皇化に霑はず、朝貢屢絶ゆることありしが今や漸く平ぐを得たり。然るに三韓は推古の時任那の日本を廢せしより以來、新羅高麗の勢日に盛に、且つ當時支那唐朝の威勢を籍りて百濟を滅さんとせり。百濟は三韓に於て尤も我に親交あるもの、特に百濟王の救を乞ひ來るに會し、先づ天皇女性を以て神皇の故智に倣ひ、親ら外征するところありしも、不幸未だ彼岸に渡らざるに道に崩御せり。よりて朝廷比羅夫を大將軍となし舟師百艘を率ゐて改めて百濟を救はしむ。我國利あらず百濟終に滅ぶ。是より三韓全く我手を離れ爾來支那に近くに至れり。比羅夫西土に於ては失敗したりしと雖も、東方鎭平の功は但し偉勳とせざるべからず。

五 天智天皇

答 齊明の後を紹けたるもの是を天智となす。天皇は舒明の皇子幼名を中大兄(ナカノオホエ)と稱す。幼にして英資あり。夙に蘇我氏の專橫を惡み中臣鎌足と謀りて是を滅し、孝德を輔佐して大化の新政を整へ、朝廷の禮法を定め、即位の後律令を制定して法度を固め、初めて學校を興して人材を敎育し、漏刻を造りて時を知らしめ等治蹟の見るべきもの鮮しとせず。後世稱して中興の祖と云ふ。當れりと云ふべし。たゞ其治蹟中都を近江に移せしの一事は稍々過失の論なくんばあらず。

六 謙足の家系と其の功業

答 大化の改新を知るものは先づ天智を知らざるべからず。天智を知るものは先づ鎌足を知らざるべからず。鎌足は天兒屋命より出づ。世々祭祀の事を掌り、鎌足に至りて蘇我氏の暴戾を見終に中大兄と謀つて是を討伐し、爾來天智を佐けて大化の革新を斷行し我國未曾有の大制度を創始せり。功を以て大織冠に叙せられ、且つ賜ふに藤原の氏名を以てし、內大臣の顯職に拜せらる。其の功業の壯なる想ふべきなり。傳へ云ふ其の薨ずる

の際、天皇親しく病擧を訪ふて慰安せられ、又葬送の夜の如き行幸を擧ふせんとせしも、群臣の諫めによりて止められし程なりと云ふ。大和國多武峯に葬り、後墓畔に社殿を造り淡出神社となす。今猶ほ宏壯の觀大和の一名所となりて存す。

七 壬申の亂の顚末

答 原因、天智初め皇弟大海人皇子(オホアマビト)を立てゝ皇太弟となし、皇子大友を以て太政大臣となす。皇子博學明悟古に通じ文武に幹け、大臣となるに及び、百揆を總攬し萬機を攝す。天皇の鍾愛よりて益々加ふ、大海人心平かならず帝崩ずるの前薙髪して僧とならんと請ひ、入つて吉野に隱る。舍人以下附隨するもの多し。時人評して虎を野に放つに同じと。仍て大友を立てゝ皇太子となし、次で崩ず。大友立つて位に即く。弘文天皇是なり。壬申の亂蓋し此に胚胎せるなり。

戰況、果せる哉弘文即位の年六月皇子兵を吉野に起し、先づ村國男依(ムラクニノヲヨリ)、和珥部君手(ワニベノキミテ)、身毛津廣(ムケツノヒロム)等を遣して不破の道を塞がしめ、親ら妃鸕野皇女(ウノノヒメ)(後に持統天皇と云ふ)草壁、忍壁二皇子等廿人と共に吉野を發し東國に赴き、道伊勢に入り、東海、東山兩道の兵を徵し親ら軍を督して桑名に駐まる。弘文是を聞き驚きて諸國の兵を徵す。而も東國の兵は路既に塞がれ、筑紫の兵は外防の空しくすべからざるを以て應ぜず。此時大海人兵を二道に分ち、一は伊勢より大和に入らしめ、一は不破より近江に向はしめ別に遊軍を組

織して葦荻野(タラノ)、倉歷(クラフ)(近江)を守らしむ。軍備整然たり。天皇山部王、蘇我果安(ハタヤス)、巨勢比等(コセノヒト)に命じ官軍數萬を率ゐて犬上川に屯し、不破を襲はしめんとす。會々山部王、果安等と私鬪して殺され果安亦自殺す。次で三道に向ひし軍も連戰連敗を重れ、天皇親ら瀨田橋の西に陣して防戰したりと雖も、是亦利あらず。よりて天皇物部麻呂他一二人とを走つて山前(ヤマサキ)に幸す。

結果、山前に走りし弘文は連戰連敗終に回復の途なきを慮り、是日崩ず。年二十五。後千餘年を經て今上の明治三年諡して弘文天皇と云ふ。明日吉野の諸將筱浪(ササナミ)に會し、左右大臣以下皆捜捕せられ、或は斬られ又は流せられ、亂全く平ぐ。翌年大海人皇子都を大和に復し、淨見原宮(キヨミハラノミヤ)に即位す。天武天皇是なり。

八 淨見原朝の治蹟

答 壬申の亂平ぎし翌年、大海人皇子飛鳥淸見原(アスカキヨミバラ)宮にて天皇の位に即く。天武天皇是なり。天皇深く心を政事に用ゐ、更張する所多し。但し天皇天智と相善からず。前朝の施設せるものを其まゝ準奉するを屑さゞせず。加ふるに大化以後の制度往々過矯に過ぎて人民不平を抱くものあり。帝能く是を察し、先づ都を大和に回し、諸制を修正增補す。其中天智朝の跪禮、匍匐禮を停め、孝德朝の立禮に復し。位號を改め階級を增して諸王以下の位十二階、諸臣の位四十八階となせる、百官に詔して國利民福の術を講ぜしめ

善言を取つて法となす。始めて巡察使を置きて天下を巡行し諸國の境界を分ち、且つ國司、郡司、百姓の情狀を巡察せしめし、栗隈王を兵政官長とし諸王以下初位以上に敕して人毎に兵馬を蓄へしめ、時々親ら大閲を行ひ、京畿の人民に特に兵器を授け、武枝を習練せしめて兵備を嚴し。天下の族姓を改めて、一に眞人（マヒト）、二に朝臣（アソミ）、三に宿禰（スクネ）、四に忌寸（イミキ）、五に道師（ミチノシ）、六に臣、七に連、八に稻置の八等となし、勳勞によりて其人を配せる、等頗る見るべきものあり。

九　近江律令と大寶律令

答　近江律令は天智の制定せしところにして、大寶律令は元武の十年に定められしところなり。但し前者は二十二卷ありしと雖も、今や傳らず。後者は鎌足の子不比等、忍壁親王に敕して大寶元年に撰定せしもの、後多少の改正ありしも其大則は長く後世まで準據せし法律にして官制、學制、刑法、民法に至るまで悉く規定せられざるはなく、我國法制史上忘るべからざるものなり。因に記す後元正天皇の養老二年大政大臣藤原不比等また敕を奉じて、律令を修正せるを養老律令と云ふ。其の後桓武の元暦十年删定せしを初め、諸帝の朝加減增補せられしと雖もたゞ文章と條數とを改定せしのみにて、精神は近江律令にかはるところなし。

十　大寶律令の內容

答　大寶律令中令部は其總數十卷にして篇を分つこと三十。其內容左の如し。

官位令、職員令、後宮職員令、東宮職員令、官令職員令、神祇令、僧尼令、戶令、田令、賦役令、學令、選叙令、繼嗣令、考課令、祿令、宮衛令、軍防令、儀制令、衣服令、營繕令、公式令、倉庫令、廐牧令、醫疾令、假寧令、喪葬令、關市令、捕亡令、獄令、雜令、

律部は其總數同じく十卷、篇を分つ十二、其目左の如し。

名例律、衛禁律、職制律、戶婚律、廐庫律、擅興律、賊盜律、鬪訟律、詐僞律、捕亡律、斷獄律、雜律、

令とは將來敎令する義にて今の憲法民法などに當り、律とは既往の罪過を懲すためのものにして今の刑法に當る。但し其性質自ら異るところあるべし。

十一　跪禮匍匐の禮とは如何なる禮ぞ

答　跪禮とは今の膝を折りて座する類、匍匐は今の膝行して進退する禮なるべし。是は古來の習俗なりしに孝靈の時立禮に改め、天智の時古禮に復したるなり。

十二　大化革新後の軍制一班

答　大化革新後文德の時に至り、大寶令は初めて發布せられ、軍隊編成の事亦備はる。今其一班を擧ぐれば、徵兵適令者を二十歲以上六十歲以下とし、是を壯丁と云ひ、全國の壯丁三分の一を點し各自國土の軍團に編入せしめ、其軍團より交番に差遣して邊境を守らせ又禁門を護らしむ。其邊境を守るものを防人（サキモリ）と稱し、禁門を護るものを衛士（エジ）と云ふ。服役の年限は衛士一年にして防人三年なり。而して歸休後は、衛士は一ケ年、防人は三ケ年間國内の番使を免るゝことになり居り。尤も軍團に在る兵士は唯兵事にのみ勤勞するにあらずして傍ら農業に從事することを得るの制なり。又軍團には大、中、小の三等ありて、大軍團は兵士千人を有し、中軍團は六百人以上を有し、小軍團は五百人以下となす、軍團は大程五六郡に一ケ所を置き、其大小に從つて兵員を制限す。士官には軍毅校尉等の名あり。又征討の時には更に軍隊を編成す。將軍、副將軍、軍監、軍曹、錄事等の職あり。

十三　國史と風土記との編纂

答　古來我國に文字なく、從つて國家の事跡も唯人民の口碑によりて傳誦せられ、未だ歷史と稱するものなかりき。漢學傳來以來文字始めて行はれ、履仲の時諸國に史官を置き言

事を記述せしめらるゝことゝなり。是より諸家の口碑多く文字にのせられ、推古の時廐戸皇子、蘇我馬子と共に天皇記、國記、臣、連、伴造、國造等八十部を選錄され始めて國史の編成を見しも、蘇我氏の亂其邸にありしを以て灰燼となり遂に傳はらず。天智の位に即くや修史のことを計畫し、次で天武亦銳意之を務めしが、文武崩じて其母元明の世和銅五年（一三七二年）初めて古事記三卷の編修なれり。古事記は太田安麻呂（オホノヤスマロ）の敕命を奉じて選修せしもの開闢より推古に至るまでの歷史なり。同七年また紀清人、三宅藤麿に詔し日本紀の編ありしも今傳はらず。ついで舍人親王、太安麻呂再び敕命を拜し修史のことに從ひ、元正の養老四年（一三八〇年）紀三十卷、系圖一卷を編む。神代より持統までの歷史にして是を日本書紀と名付く。其後歷代修史の擧ありて桓武の朝に續日本紀、仁明の朝に續日本後記、陽成の朝に文德實錄、醍醐の朝に三代實錄等あり。世に六國史と云ふは以上の六書なり。また元明の和銅六年（一三七三年）諸國に詔して各國の地理志を撰修せしむ。是を風土記（ふどきといふ。今傳はれるもの、僅に常陸、播磨、出雲、肥前、豐後等の數記のみ。

十四　奈良の遷都

答　元明の和銅三年（一三七〇年）都を奈良に遷す。神武以來帝都は代毎に改り、二代同宮に居りしは天智弘文の大津宮、持統、文武の藤原宮の外絕て是あるなし。然るに今

や國事多端となり、內治外交古の如く緩なる能はず、加ふるに支那の交通は、彼國さの權衡上都府の偉觀を粧ひ、百官の府を設くべきの機運に際會す。依りて帝都を此に奠めしなり。世に奈良時代と云ふは此時より桓武の延曆十三年平安に遷都せるまで其間七代約八十年の時代を云ふ。

十五 奈良時代の風俗

答 當代の風俗は凡て唐風を模したるもの、其家屋に於ては從來多く茅葺にして、間々板葺のものありし位なるに、此時に至て寺院に先づ瓦葺をはじめ、聖武の頃詔を以て五位以上若くは資財あるものに是を用ひしめ、且つ所謂古代造は其基模低矮なりしに、漸く當代より高き棟の家屋を見るに至りしが如き、其服裝に於ては上古は筒袖にして襟狹く、左衽にして裾甚だ短かりしが、當代に於ては濶袖長裾を用ゐ、服制に禮服、朝服、制服等の差列を置きひたすら唐衣を眞似たるが如き、結髮令を布きて男女共に結髮せしめしが如き唐制の影響の如何に大なりしかを察し得べし。

十六 貨幣鑄造の始

答 我國上古に於ては未だ鑄錢の擧あらず。現に推古舒明の頃さへ支那より、隋の五銖錢唐の開化錢を傳へて使用せし程にて、始めて貨幣鑄造の擧ありしは天武の二年なりき、

但し此時始めて對馬に白銀を發掘せしより、試に鑄造せし程にて未だ廣く行はれしに非ず。然ろに元明の時武藏より初めて銅を開掘せしかば、年號を和銅と改め且つ鑄錢司を置き和銅開珍錢を鑄る。是れ銅錢の始めなり。

十七 聖武の崇佛

答 聖德太子佛教を以て國家の施政を營みしより、歷朝の佛を信ずるもの多く、佛教の盛況日に月に甚しきに至れり。就中奈良時代は全盛を極めたりしが、殊に聖武、孝謙の二帝は盛に堂塔を興し、僧尼を供養し、之がため國帑の大半を傾けし程にて、自らも唐僧鑑眞に就きて戒を受け沙彌勝滿と改名し、三寶奴と稱せり。其の崇佛の度知るべきなり、而して今諸國に遺れる國分寺なるものは聖武が諸國に詔して立てしめしなり。聖武既に此の如くなりしが、皇后亦是に劣らず篤く佛に歸依し佛寺の建立、僧尼の優遇等を以て殆ど一生を送りし程なり。世に有名なる光明皇后是なり。

十八 和氣清麿

答 聖武の崇佛は奈良七代の天皇中尤も、其極度に至りしものなるが、尋で即位せし孝謙亦よく父皇の化を受け、深く佛を信じ其結果僧侶をして跋扈せしむるに至れり。僧玄昉の聖武朝に於けるはしばらく云はず。孝謙の時僧道鏡なるものあり。頗る帝の寵をたのみ橫

逆甚し。是より先き孝謙藤原不比等の孫仲麿を寵し名を惠美押勝と賜ひ、其言によりて舍人親王の子大炊王を太子とし、天平寶字二年（一四一八）位を讓る。是を淳仁と云ふ。既にして、上皇道鏡を愛し押勝を顧みず。押勝憤怒し兵を擧げて反し、幾もなく誅せらる。上皇是に於て淳仁を廢し。是を淡路に流滴し自ら重祚す稱德是なり。（淳仁の流はたゞ押勝の勸めし天皇なりとの故のみにして何等の罪科もあらざりしなり。）孝謙の重祚するや道鏡を愛すること益々篤く、詔して法王位を授け、出入鸞輿に駕し供御天皇と同じからしむ、時に大宰の主神（カムツカサ）に習宜阿蘇麿（シフギノ）なるものあり。道鏡に媚附し、神敎と僞り奏して道鏡に天位を讓らば、天下太平ならんと云へり。稱德大に疑ひ、和氣清麿を宇佐八幡に遣して神意を問はしめんとす。清麿旨を奉じて將に發せんとするに際し、道鏡誘ふに禍福を以てす。而も清麿の忠節なる復命して曰く、我國開闢以來君臣の分定まれり臣を以て、君とせしこと古來未だ是あらず。道鏡何ものぞ敢て神器を覬覦す速に排除すべしと。道鏡大に怒り、清麿の官位を奪ひ大隅に流し、猶は路に殺さしめんとす。時に雷雨晦暝にして果さず。俄に敕使來り免さる。清麿に一姉あり尼となりて法鏡と云ふ。是亦忠烈の婦兄弟一身を堵して國家の危急を拯ふ。其忠魂仰ぐべきなり。因に記す明孝謙崩じて天智の皇孫白璧王即位し光仁天皇と稱す。光仁立つに及び道鏡貶せられて造下野國藥師寺別當となり、居ること二年にして死す。

十九 奈良朝遣唐使の事蹟

答 推古の時始めて小野妹子を隋に遣せしより以來、彼我の往來頗る頻繁となり、僧侶の來航するもの、學生の留學するもの亦多し。而して遣唐使は概ね毎代一度づゝ派遣せしが、其發するに際しては必ず先づ造船使を任じ船四艘を造らしむ。是を四の船（ふね）と稱す。かくて船成り發途の日程定まれば、使人拜朝辭見す。此時天皇節刀を授け詔旨を賜ひ、餞を殿上に設け五位以上詩歌を贈酬するの例あり。又歸朝後は節刀を進め朝見すれば、優待して位を進め恩物を賜ふ。且つ乘船にも位を授け冠を賜ふ。されば當時遣唐の命をうけしものは非常なる名譽を荷へるものたりしなり。

廿 執節使とは何ぞや

答 執節使とは奈良朝の時、大寶、天平年間遣唐使の總長官として派せられし官位なり。是を執節使と云へるは天皇より授與せらるゝ節刀を捧持し行けるより名づけられしなり。尙ほ遣唐使は其行毎に數百名づゝ同伴するものなりしが、其重なるものは執節に次で大使、副使あり。

廿一　留學生の制

答 遣唐使派遣毎に當時朝野の秀才を選拔して唐土に留學せしむるの制あり。仍て留學生の渡唐するもの鮮からざりき。就中吉備眞備、阿部仲麿の二人最も名を異域に顯せり。仲麿は年十六にして入唐し、名を朝衡と改め學成りて歸らんとするや、唐の玄宗其才を愛し朝に用ひしかば、光祿太夫御史中丞の官に至り、王維、李白、包佶、趙驊等唐代一流の文人等と交甚だ深く唐に在ること五十餘年にして沒す。彼唐に在りて詩文に巧なりしのみならず和歌に於て亦名あり。

青うなばらふりさけ見れば春日なる三笠の山に出てし月かも

の歌尤も聞こゆ。眞備は仲麿と共に元正の靈龜二年留學生として入唐し、在唐十九年の久しきに及び經史を研究し博く衆藝に渉る、天平中歸朝し大學の博士に擧げられ右大臣に任ず。世に五十音圖は彼の發明せる所なりと傳ふ。此他渡海三船、紀清人、舍人親王等留學生中の秀才なり。

廿二　奈良朝の文學

答 漢學の傳來と佛教の舶載とは、我思想界に偉大の影響を與へたるは云はずもがな。特に文學の野は是がために開拓せられしこと多く、奈良以前に於ても大友皇子、大津皇子

の如き詩賦の產物驚くべきなり。況んや奈良朝全盛の時は宛も咲く花の今を盛と咲き匂ふが如くなりき。即ち藤原不比等、下毛野蟲麿、葛井廣成等の詩文に於ける、柿本人麿、山部赤人、山上憶良、大伴家持等の和歌に於ける萬目皆な桃李の觀なくんばあらず今其遺蹟を見んと欲せば和歌界は是を萬葉集に見るべく、漢文的詩界は是を經國集、懷風藻に見るべし。

廿三　正倉院とは何ぞ

答 往昔奈良東大寺中に在りし寶庫にして、其緣起を尋ぬるに初め天寶勝寶八年五月二日聖武の崩ずるや、その七々の諱辰の頃其御物を取揃へ、孝謙、光明より東大寺の虞舍那佛に獻納して冥福を祈れることことあり。當時此品物を藏むるに寶庫を要し、遂に是を建造せりと云ふ。されば所藏の寶物皆珍奇の名物にして、奈良朝美術の粹を拔きしものなるや明なり。世々東大寺の所管に屬せしが明治維新後宮內省の御料に復せり。

廿四　平安遷都の概況

答 桓武光仁に繼ぎて即位し、帝都を山背に遷さんと欲し、延曆三年乙訓郡長岡村の地に宮殿を營造す。後和氣淸麿の奏請により、更に葛野郡宇太村の地を卜し、新京を營造す。延曆十三年（一四五四年）工成り名けて平安城と云ふ。爾來今上天皇に至るまで一千有

餘年間の帝都なりき。平安城の基模は專ら唐の長安城の制を採りしものにして、東西三十二町、南北三十八町、街衢を造ること宛も碁盤の目の如く、東西の道路は北より南に數へて一條より九條に至り、宮城は北端の中央に別區をなし、是より朱雀大路出でゝ全區を二分し、其東を左京と命じ其西を右京となし、市宅は一間の廣を、間口五丈奥行十丈とし、之を一門と云ひ、八門を合せて一行と云ひ、四行を一町と云ひ、四町を一保とし、四保を一坊とし、四坊を一條となせるなり。次に宮城は約六坊ほどの廣さにして陽明、待賢、都芳、美福、朱雀、皇嘉、談天、藻壁、殷富、安嘉、偉鑒、達智の十二門を以て圍繞せられ、百官諸司皆此内に在り。而して皇居は建禮、承明等の諸門を以て更に二重に廻らし、大極殿の外、紫宸（シシン）、仁壽（ジジュ）、承香。常寧、貞觀、春興、宜陽、綾綺、溫明、麗景、宣耀、安福、校書、清涼、後涼、弘徽、登華の十七殿及び飛香、凝華、襲芳、淑景、昭陽の五舍ありて此間廊廡相連る、其規摸の廣大なること平城に倍せり。但し今は左京のみ遺り他は室町の頃屢火災にかゝりて今はなし。

二十五　奈良朝に於ける蝦夷の狀況

答 齊明の時阿部比羅夫舟を率ゐて肅愼を討伐せしより以來、しばしがほどは平なるを得しが、漸く年所を經るに從ひ擾亂復た起り。元明の和銅二年には巨勢麻呂を陸奥鎭東將軍として征討せしめ、出羽郡を置き柵を設け、兵器を蓄へ、聖武の神龜元年には巨勢將

軍を遣して是を征し、多賀（タガ）の柵を設け、同天平五年には秋田城を築き、次で玉造、新田、牡鹿、等の諸柵を築き、翌年亦多賀城を修め（所謂壺石碑（ツボノイシブミ）此時成る）光仁の寶龜五年には坂田八國の兵を遣りて之を攻め、桓武の延曆三年には陸奥按察使多治比宇美を兼鎭守將軍に任じ大兵を以て討たしむる等、邊境常に平ならざりき。此時に當り坂上田村麻呂なる人あり、遂に討滅して功を奏す。

二十六　田村將軍の事蹟

答 田村麻呂は左京太夫苅田麻呂の子、身長五尺八寸、眼は蒼隼の如く、鬚髯は金線の如く、笑む時は雅子も懷くべく、怒る時は猛虎も搏つべく、顏面丹朱をそゝぎ、臂力衆に超へたり。延曆十二年（一四五三）天皇節刀を大伴弟麻呂に賜ひ征夷の事を委ぬ。田村麻呂副使として命を奉じ同年五月軍を發して蝦夷に至り、止まること四年、之を敗つて歸る。然るに同二十年また反せしかば、此度は田村麻呂將軍の節刀を受けて征討し、大に蝦夷の巢窟を荒し、閉伊（ヘイ）に至りて殺戮を極め膚懲殆ど盡くす。乃膽澤城を築きて鎭守府となし、東國の浪人四千人を配移し、兵粮を越後佐渡より運ばしむ。かくして後或は道路を修め、諸柵を設け、專ら討伐に備へたりしかば、東夷爲に平ぎしと雖も、猶は執拗なる遺孽は悉く滅せざりき。さはれ田村將軍の出征は、此の蕃地を開拓せるに於て功勳勝れたるも

の、其薨ずるに及びて國家の鎭護となし、山城宇治郡栗栖に葬る、是れを將軍塚と稱して、爾後出征の將軍必ず是に詣づるの例ありしも故なきにあらず。

二十七　藥子の變

答 桓武崩じて平城立つ。初め天皇東宮に在りし時、中納言藤原繩主（ナハヌシ）の算姉藥子を寵ず桓武之を忌みて逐ふ。平城即位するに及び公然招きて尙侍とす。藥子寵を恃み權內外に振ふ。藥子の兄仲成なるものあり驕橫亦極まれり。後平城病を以て位を皇弟嵯峨に讓り平城の離居に居る。藥子上皇に重祚を勸め已れ后位に居らんとし、弘仁元年（一四七〇）其許を得さるに憤りて、上皇の旨と稱し都を奈良に遷さんとす。天皇大に怒り仲成を捕へて獄に下し、藥子の罪狀を數へ其官位を褫ふ。上皇怒り兵を擧げ藥子と同車して東國に至らんとす。天皇坂上田村麻呂をして美濃路を塞がしむ。上皇事の成らざるを思ひ、宮に歸りて薙髮し、藥子毒を服して死し、事平ぐ。

二十八　高岳親王印度に赴く

答 藥子の變平ぐに及び、皇太子高岳親王を廢し皇弟大伴親王を立つ。高岳は平城の子なり。高岳後於て薙髮し僧となつて入唐し、法を求めて後印度に赴き羅越國に至り、虎害に遭ひて薨ず。邦人の印度に入るもの是を始めとす。

二十九　藏人所（クラウドドコロ）とは何ぞや

答 嵯峨の弘仁元年に置かれたる役所にして、機密の文書、訴訟を掌らしめし所なり。初め藏人は近習の臣にして、常に殿上に待して傳宣、奏聞を掌りしが、遂に機密の政にも與るに至りしなり頭二人あり、藤原冬嗣、巨勢野足是に補せられ頗る勢力あり。

三十　撿非違使廳とは何ぞや

答 是また嵯峨の時に創設せられしもの、天下非違の犯人を糺斷する所たり。初め糺斷の事は彈正臺の職たりしが、當時盜賊諸國に多きに反し、彈正文弱にして追捕する能はず。因りて先づ衞門尉（武人）をして兼ねしめ、後天長年中始めて此廳を置きて一局とし、其任を重からしめしなり。されば權威甚だ重く、天下大に憚慄せり後平將門の此の職を望みしも想見すべし。

三十一　僧最澄と僧空海

答 奈良朝に次で平安朝も亦佛教の興隆實に驚くべきものあり。而して名僧知識の輩出是と共に多かりしが、就中最澄、空海の兩僧は啻に當期佛教界の二星たりしのみならず。古往今來稀世の人物と云ふべきか。最澄は近江の人、幼より聰慧、十二歲にして出

家し、遣唐使葛野麿に從ひて入唐し。天臺宗を學び、歸朝して後延暦七年（一四四八）寺を京都の比叡山に建て始めて天臺宗を弘む。延暦寺是なり。世に傳教大師と云ふ。空海は讃岐國多度の人、最澄と同じく入唐して、僧惠果を師とし、眞言の蘊奥を極め、歸朝の後弘仁七年（一四七六）高野山を開きて、金剛峯寺を創立し始めて眞言宗を開教す。是より先き既に我國には華嚴、法相、三論、律の四宗ありて世に行はれ、外に倶舎（クシャ）、成實（ジャウジツ）の二宗ありしが、最澄、空海の歸朝以來天臺、眞言の二宗尤も盛に行はれ、我國佛教史上に一新紀元を開くに至れり。空海もと博學多藝最も書をよくし、また現今行はるゝいろは歌を作れりと云ふ。且つ其の教化傳道の思想厚く、種々なる方法を講じて是が弘通を圖りしが、就中本地垂跡説（スイジャク）を立てゝ巧に佛教を日本化せしめしは、皆人の驚くところなりとす。本地垂跡説とは日本在來の八百萬の神々は皆佛の權化なるを以て、神道は即ち佛法、佛法は即神道なりとの教をしけるもの、我國思想史上忘るべからざる一大事件たり。

三十二 人臣にして始めて大政大臣たりしもの誰ぞ

答 文徳の天安元年右大臣藤原良房を以て太政大臣に任ず。是れ人臣にして斯の官に任ぜられし始めなり。是より藤原氏の專横を極めし歴史起る。

三十三 世に藤原時代と云ふは何ぞ

答 文徳の時良房の太政大臣を拜せしより以來、世々の藤原氏外戚を以て朝權を恣にし、政治を紊亂し、風俗を頽廢せしめ、約二百有餘年を經て後三條の英斷終に是を懲らすに至りし時代までを云ふなり。

三十四 藤原氏專權の由來を問ふ

答 藤原氏の專權は中臣鎌足に起因すと云ふべし。鎌足の偉功天智の重んずるところなり大織冠を與へ、姓氏を賜ふ等優遇比類なし。蓋し鎌足の偉功は優に此恩寵に償ひしもの敢て怪むに足らざるなり。次で其子不比等の事蹟の如き是また以て、其功に償すべきものと云ふべきなり。後其子孫分れて南家、北家京家、式家の四家に分れしが、是等は未だ其功なかりしに、祖宗の偉業と功譽とを以て、重職を占め、大權に任じ、尤も尊榮を極むるに至れり。されば性來暗愚のものも、たゞ藤原氏に生まれしの故を以て、其職を襲ふに至り、且つ爾來巧みに其子女を進めて皇后たらしめ、若し外家より皇妃を進むるものあれば百方阻礙し、既に入弟すれば其皇子は到底皇太子たるを得せしめざるの防害をなし、外戚を以て自家の勢力を擴張するを主義とせり。於此乎野に名臣あるも、上に明君あるも策の用ゆべきなく、獨り藤原氏專權を恣にし朝廷の事言ふに忍びざるに至る。

三十五　藤原氏の四家と其勢力の分裂

答 藤原不比等に四子あり。分れて四家を成す。武智麿は南家を起し、房前は北家を起し、宇合は式家を起し、麻呂は京家を起す。何れも父祖の功譽によりて尊榮を極めたりしが、其中尤も勢力の大なりし初は、廣嗣、百川を出だせる式家なりしも、次で所謂藤原時代を繼續せしは北家なり。爾來他の三家は年代を經るに從つて勢力の見るべきものなかりしと雖も、獨り北家は全藤原氏の勢力を一家に集めたるが如く、世々左右大臣、内大臣、太政大臣、攝政關白の顯職に任ぜられ國家の太政に干與せり。

三十六　在原業平の事蹟

答 藤原氏の專權を憤ほりしと雖も衆寡敵せず。怨を含みて世を遯れしもの、文德の長子惟喬親王の如き少なきにあらず。中にも在五中將在原業平の如きは、尤も其甚しきものなるべし。業平は平城天皇の子、阿保親王の第五子なり。淳和の時兄行平と共に姓在原を賜ふて人臣の列に下り、仁明、文德、清和、陽成の諸朝に歷仕し、從四位上に拜し、近衛權中將たり。夙に藤原氏の專橫を憤り、放浪して自ら悔ませり。而してそが中にも鬱憤の氣やるせなかりしが如く、文學によせて是を吐露せるあり。

おもふこと云はでやたゞにやみぬべき我と等しき人しなければ

住みわびぬ今は限りと山里に身をかへすべき宿もとめてん

の如き然り。業平和歌に巧にして當代六歌仙の一人たり。また文辭に堪能にして伊勢物語の遺著あり、共に我國文學史上の一人なり。

三十七　攝政關白の起原及び其別を示せ

答 文德の時太政大臣たりし良房は、清和に至りて更に一歩を進め、攝政となれり。人臣にして攝政となれるは、實に此に始まる。但し清和は年甫めて九歲にして即位せるが如き、幼沖なりしが故なり。次に關白は光孝の時、良房の養子基經の拜せしより始まる。初め陽成狂疾に罹りしを攝政基經是を廢し光孝を立つ。時に齡五十五。由來光孝の即位は基經の權立に出でしを以て天皇常に彼を憚り、其崩ずるに際して未だ太子を選ばず、蓋し基經の議なきに先つて事に專らにせるを示さんがためなり。於此基經奏して第三子定省を選みて太子たらしむ。光孝大に悅び定省に遺言して、爾來事大小となく基經に關白せしめよと云へり。關白の號初めて起り、以後攝政以外長く藤氏の專ら襲ふべき官となれり。偖て兩者の別を云へば、攝政は天子幼沖なる時萬機を親しく視能はざるを以て、假りに政治を攝らしむるの意、關白は之に反し天子成人の後故ありて大臣に政務一般を委任し事大小となく彼をして關り白さしむるの意なり。約言すれば前者は幼沖時代の後見者にして後者は成人以後の後見者なり。

三十八　阿衡の爭とは何ぞや

答　宇多の即位するや直ちに父命（光孝）に從つて、基經を關白たらしむ。然るに仁和三年基經上表して關白を辭す。時に宇多の近待に左大辨橘廣相（ヒロシ）あり、最も文學に長ず。帝廣相をして敕答を草せしむ。文に宜下以二阿衡之任一爲中卿之任上の句あり、基經の家司左少辨藤原佐世基經に告げて曰く、阿衡は位なれば職掌なし。故に公は攝政を免るべしと。基經大に怒りて朝政を見ず。諸公卿亦彼に阿附して參朝せず。萬機此に於て滯止せり。蓋し阿衡は殷の伊尹のことを云へるものにして、筆者廣相の意は卿も伊尹が殷の天子を輔佐せしが如く、依然之を改むる勿れとの意なりしなり。於此帝大に憂慮し屢々基經を諭すと雖も聞かず。遂に左大臣源融の勸めにより枉げて詔書を改む。是より藤原氏の言は詔敕をも動かす惡例となれり。是を阿衡の爭と云ふ。

三十九　所謂寬平の遺誡とは何ぞや

答　宇多阿衡の爭にて藤原氏の專權の甚しきを厭ひ、常に是を抑制せんとの志あれども果さず。位を皇太子敦仁に讓る時、書を以て新主を誡む。其の略に曰く、賞罰を明にし愛憎に惑ふこと勿れ、喜怒を愼んで色に形はすこと勿れ、婦言を用ゆる勿れ、小人を擧用する勿れ、治を有識に詢ひ、道を六經に探れよ。云々と。蓋し志をあらはに示すを憚り、かく書中其意味をほのめかせしが如し。是を世に寬平の遺誡と云ふ。

四十　菅原道眞の事蹟

答　菅原氏は野見宿禰より出づ。初め土師（ハシ）氏と稱せしが光仁の朝古人（フルヒト）に至り姓菅原氏を賜ひ、其子清公（キヨトモ）文章生より起り、孫是善（コレヨシ）に至りて參議となり世々令德あり。道眞は是善の子にして、幼時既に諷悟群童に迥づ。長ずるに及び學殖秀で、誠忠他を壓す。宇多大に其器を重んじ、藤原氏を抑制せんとの志より用ひて先づ藏人頭となし、次で參議に任ず。後寬平五年道眞の議を容れ敦仁（アツキミ）親王を立てゝ皇太子とす。爾來道眞の威名天に振ふに至る。會々藤原氏に時平あり。道眞と常に相並んで政を執る。即ち時平大納言兼右近衛大將たれば、道眞權大納言兼右近衛大將たりて時平左大臣たれば道眞右大臣たるが如し。而も時平は年僅に二十九歲、道眞は五十五歲其人物に於て其經驗に於て、兩者相並ぶべくもあらず。從つて道眞の威名優に時平の上に在り。時平常に是を喜ばず。加ふるに宇多位を禪つて醍醐の是を襲ふや、一日帝窃に宇多と相議り、諸の政一に道眞に專決せしめんとす。道眞固辭して受けず。時平是を聞き嫉妬の念押へ難く、其黨源光（ヒカル）、藤原定國、藤原菅根等と謀り、終に是を讒す。帝俟臣の言に惑ひ、延喜元年正月俄に大宰權帥に貶す。宇多是を聞き其冤を救はんと欲して、禁裏に至りしも、菅根等藤氏の一族逆めて通ぜず。道眞已を得ずして終に配所に下る。路に詩歌に托して其冤を訴へ、また其閭を遣る

海ならずたゞよふ水の底までも清き心は月ぞてらさん

の如きその一なり。道眞配所に在りて門を閉ぢ出でず、居ること三年終に同所に薨ず。道長曾つて舊史を分類し名づて類聚國史と云ふ。凡二百卷以て政治の資とす。薨じて後京都屢々災あり、時人以て彼の災異となす。天皇悔いて本官に復し、次で太政大臣に拜し正一位を贈り、北野に奉祀せしむ。今の天滿天神是なり。

四十一　遣唐使の廢止

答 奈良朝の政策の一たりし遣唐使も、桓武遷都の後しばらく中絶せしが、宇多の寬平六年菅原道眞を大使とし、紀長谷雄を副使に任じ將に遣唐の擧あらんとせり。會々在唐の學問僧、唐國の兵亂を告げ來りしかば、道眞得失償はずして國家に不利なることを奏し、全然廢止するに至れり。爾來遣唐の事是より永く絶ゆ。

四十二　延喜の治とは何ぞ

答 醍醐誤りて名臣道眞を貶したれども、天資英明、心を政治に留め、精を勵まして當時の弊政を改革せんと欲し、延喜十四年詔して公卿の直言を求む。三善清行意見封事を上りて十二事を論ず。其條目に曰く祭祀を肅み、奢侈を禁じ、冗併を抑へ、學生を勵し、舞妓を省き、刑獄を愼み、祿賜を均しくし、牧宰を擇び、課役を稱し、邊備を嚴にし、僧徒を汰し、津泊を修めんとなり。天皇是を嘉みし、租稅を免じ、節儉を勸めたりしが、悉く用ゐる事能はざりき。而も在位の間、此の如く能く政治に留心し、時には貧民の苦を察せんとて、寒夜に御衣を脫せるが如き、藤原氏の奢侈專橫と相對して、異色あるを覺ゆ。後人治を云ふもの稱して延喜の治と云ふ。

四十三　京師驕奢の一班

答 平安の帝都開かれて大に內裏の造營宏大を極めしより、王族權門各其第宅を壯麗にし、其裝に數奇をこらし、當時驕奢の風一般に瀰蔓して、藤氏の腐敗と共に甚し、其一班を擧ぐれば在朝の公卿は京畿の勝地を撰みて別野を營み、而も園林亭臺華麗を主として數莊を搆ゆ。源融の棲霞觀、(嵯峨)、河原院、(六條)、藤原冬嗣の閑院同良房の堀川殿、基經の枇杷殿の如き其最たり。また衣服器玩の類も、官制に叛きて四位の官人は三位の服を着し。中納言は大納言の服を冒し、諸司の史、生の如き下官に至るまで、綠絹衫袴を着くるに至る。醍醐深く是を慨し、奢侈の弊を禁ぜんとす。一日藤原時平の盛飾するを見て、格制に合はざるを責む。時平惶懼して屛居すること一月、是より稍改まりを得たりと。

四十四　朱雀寬仁の政を問ふ

答 佛敎忍辱の敎は一面に於ては、我國民性の殺伐なる方面を拯ひたりしも、他面に於て

は寛仁其度を加へ怯惰優柔の弊を招くに至れり。我國史上朱雀朝の如きは、實に是が好適例なるべし。初め清和、宇多相繼ぎて佛教を崇信し、遜位して上皇となるや、皆落飾して桑門となりしより、世の僧侶を重んずること愈々厚く、慈悲忍辱の教愈々弘通せしが、朱雀の朝に至りては、いたく殺生を忌みて、是がため八虐重罪の徒も多くは宥して流以下に處し、兵馬を帶ぶるも調練習熟をなさざればたゞ形のみに止まり、刑政弛び、盜賊横行するの弊風を見る。從つて此風地方に傳播し、權門勢家の田莊は次第に殖へ、奸猾の民は巧に法網をくゞりて租稅を免れ、良民は構陷せられて永く本業を失ひ、曾々廉直の國司あるも其權を振ふの地なし。而して若し是をなすものあれば、盜賊群をなして是を殺すの類少からざりき。是より先き延喜二年新立莊園の害を防ぎ、救旨田を淳むる制を設けしも、是亦改まらずして止みぬ。かくて寛仁の極は良民愈々困弊し、地方の武人漸く勢を得るに至れり。

四十五、延喜朝の文學

答 我國敕撰和歌集の第一なる古今集は實に此時になりしなり。撰者は紀貫之、紀友則等にして萬葉集以後の名歌を集む。但し當時の歌壇は是を萬葉時代のそれと比較すれば、歌の調子は勿論、詞までも前者の雄渾なりしに反し、後者の纖巧に流れしを認むべく、前者の長歌多かりしに反し、後者は殆ど短歌のみ行はれしを見るべし。但し是等の傾

向は、文學が其時代の産物なることを證して餘りあるべし。和歌壇の外散文を以て、綴られし小說物語類亦盛に行はる。紀貫之が土佐日記、作者詳かならざれど竹取物語等今猶世に存す。土佐日記は我國紀行文の祖にして、竹取物語は假定談の祖なり。紀貫之は單に文學に堪能なりしのみならず、書も亦當代にすぐれし人、彼の小野道風等と相並びて、當朝名蹟家の一人たり。次に繪畫も此時に於ては、巨勢金岡の如き名匠ありて、多く佛畫を畫き、日本特種の畫風を開始せり。

四十六、救旨田と莊園との別を問ふ

答 救旨田とは諸國の空閑地、荒廢地等を救旨を以て開墾せしめしもの、故に其多くは公領なりしが、時には是を後宮、皇子及び臣下に賜ひて私領となさしめしことあり。而して莊園は此類の私田となりしもの、または百姓私有の地を買收して公卿等の所有せるもの是なり。

四十七、大學と國學との別

答 大學を興して育英の事を創めしは、天智に始まりしと雖も、大學、國學を併せ置きて尤も盛に奬勵せしは、平安の時なりとす。大學は京師に置かれし最高の學問所にして、國學は諸國に置かれし、普通の學問所たり。即ち大學には歷史學を主とし、緇れて文章に

通ぜしむる紀傳道、經學を主とする明經道、律令、格式を說くを專らとせる明法道、數理算用を旨とする算道の四科を課し、大凡九年以內に修學せしめて試驗し、其及第せるものは是を擧人と名けて太政官に推擧し、國學には國博士(クニノハカセ)ありて專ら薰陶に從事し、其卒業者は貢人と名けて同じく推擧し、兩者とも其成蹟によりて叙位任官の等差あり。而して大學に入學し得るものは五位以上の子孫、東西史部の子孫に止まり、國學には郡司の子弟に止まる。共に十三歲以上十六歲以下にして性聰良なるものを選べり。

四十八　延曆以後私學興隆の一班

答 平安朝には博學鴻識の學者競ひ起り、互に其識見を闘はすこと甚しかりしが、漸くその度をますに從ひ、後繼者を作るの必要を感じゝものか、延曆以後私學を創むるもの頗る盛なり。和氣廣世の弘文院、藤原冬嗣の勸學院、恒貞親王の淳和院、在源行平の奬學院、嵯峨皇后橘氏の學館院、僧空海の綜藝種知院等皆前後に起り、其學生何れも廻に大學に超へたりとぞ。就中弘文院は私學中の最大なるものなりしと云ふ。

四十九　天慶の亂

答 桓武の皇子葛原親王四世の孫に平將門なるものあり。勇悍人に過ぎ、最も騎射を能くす。少くして攝政藤原忠平に仕へ、其薦によりて檢非違使たらんことを求む。忠平聽かず。將門憤りて關東に下り下總に居り、天慶二年（一五九九）遂に反す。是に應じて伊豫介藤原純友亦南海に起る。於是乎詩歌管絃に餘念なく武備の如きは捨てゝ顧みざりし藤原氏の朝廷は、匆惶置くところを知らず。而も同三年正月漸く藤原忠文を先づ征東大將軍とし、藤原忠舒を副將軍として出征せしむ。官軍未だ至らざるに幸にして、將門の從兄弟平貞盛、下野押領使藤原秀鄕と兵を合せて之を襲ひ、遂に將門を斃せしかば、東國平ぐるを得たり。次で南海の賊は八月に至り、小野好古、源基經等を追捕使として討たしめしが、其勢猖獗にして大宰府を陷れ容易に當るべからざりき。されど苦戰數回明年七月に至りて漸く是を斬り、餘黨尋で平ぐを得たり。是を天慶の亂と云ふ。亂後秀鄕、貞盛、經基皆相踵で鎭守府將軍に拜す、貞盛は平氏の祖にして經基は源氏の祖なり。由來天慶の亂は地方の豪族が始めて中央政府に反抗せる事件にして、其結果は源平二氏武門の興起を來たせし導火線たり。

五十　村上天皇の勵精

答 村上天皇即位して治を圖ること急なり。嘗つて賢吏の老者を召して其施政の可否を批評せしむ。老吏曰く主殿寮(トノモリョー)多く松明を費すに反し、率分堂(リツブンドオ)は租稅を貯ふる所なり。但し此語事務劇して歲入少きを諷せるなり。村上是を聞き益々勉勵す。世人醍醐の延喜と相並べて其治を頌し天曆の治と云ふ。

五十一　兼通兼家兄弟權を爭ふ

答 藤原氏は一門の繁榮を圖るに汲々とし勤て同族の排制を避け居りしも、今や滿朝殆ど悉く一族を以て固めたりしかば、權勢の爭は終に其一門の間に行はるゝに至れり。兼通兼家の爭ひの如き實に是が先驅たり。初め圓融村上に踵で即位するや、右大臣藤原伊尹（タダ）實賴に代りて攝政太政大臣となりしも、後天祿三年（一六三二）辭するに及び、其弟權中納言藤原兼通に詔して庶務を參決せしめ、尋て內大臣に進む。是より先兼通の弟兼家已に大納言たり。兼通弟の己に先ずるを憤り、窃に妹安子中宮を以て圓融の母なりしかば、之に請ひて後來攝關の關あらば兄弟相及ぶべしとの手書を作らしめ常に是を懷にす。時に兄伊尹病篤きを見て之を天皇に示す。天皇も亦兼通を疎んずるも雖も、母命に違ひ難きを以て已むなく內覽をゆるし、天延二年氏の長者となり太政大臣に拜し、正二位に叙せらるゝ而して兼家の東三條の第は兼通の堀川の第に隣接し、相惡むこと仇敵の如く、客の兼家を伺候するものあれば兼通これを陰罵せり。よりて客夜を待ちて訪ふ（カヨヒ）を常とせりと。其嫌惡すること概に此の如し。貞元二年（一六三七）兼通病重しと聞き、兼家自ら奏して之に代らんと欲し鴛を命じて參內す。前驅兼通の邸に近くに及び、兼通の家人束三條殿來ると報ず。兼通亦これ我病を訪ふと思ひ窃に是を待つ。兼家門を過ぎて入らず、直に參內せしと聞き大に怒り、疾を力めて朝す。兼家驚きて他に避く。兼通

最後の除目を行ふと稱し、從兄弟右大臣藤原賴忠を關白とし、兼家の官を奪ひ、畢て第に歸り薨ず。明年關白賴忠を以て太政大臣とす。職舊の如し。

五十二　花山天皇讓位

答 永觀二年花山天皇即位す。花山は冷泉の皇子聰明にして多藝なり。外戚の威柄を收めて改革するところあらんとし、即位の初首として直言を求む。伊尹の子參議藤原義懷（ヨシチカ）外舅を以て、中外の機務を執る。義懷よく帝の心を知り紀綱頗る張る。時に帝圓融の皇子懷仁（カネヒト）を立てゝ皇太子とす。親王は藤原の兼家の女の生めるところ。故に兼家天皇の讓位を速ならしめ、己義懷に代りて權を得んと欲す。兼家の子道兼左少辨を以て帝の左右に親近す。寛和二年花山其寵姬（キ）桐子を喪ひて、哀悼已まざるに乘じ、父の意を迎へて勸むるに出家を以てし、己亦是に從ふと稱し一夜潛に誘ひて宮を出で、華山の元慶寺に至り、落髮せしめ、己のがれ歸り去りて往かず。華山其紿かれたるを悟れど詮なし。帝在位僅に二年。

五十三　藤原氏漸く人心を失ふ

答 華山落髮して一條即位す。右大臣兼家攝政し、尋で關白太政大臣たり。既にして兼家薨じ長子道隆之に代る。道兼甚だ不幸なり。故に父の喪に居て而も讌飲を事とす。時人

是を醜む。後道隆薨じ道兼是に代る。僅に七日にして薨ず。是れ道隆の子伊周の咒詛せし所なりしと。時人甚だ是を厭ふ。

五十四　才媛の輩出

答 平安の文學は一條帝の時を以て、尤も其盛時となす。但し其代表者は有髪の男子に少くして、女子に多かりしは我國文學史上一代の奇觀と云ふべし。即ち中宮に仕へし紫式部、皇后に仕へし清少納言をはじめ、和泉式部、赤染衛門、小式部の内侍、伊勢大輔等皆當朝の才媛たり。就中清少納言、紫式部は相並び和文界の双璧と稱せられ世に知らる。紫式部は越前守藤原爲時の女幼にして、聰慧長じて博く和漢の書に通じ、歌文の枝に長ず。初め右衛門の佐藤原宣孝（ノブタカ）に嫁し、後夫に別れ遺子二子を養育するの傍文筆を事とし、源氏物語を著し、尋で上東門院に仕ふ。性謙遜にして矜らず、人皆其才學と德操とを稱す。清少納言は歌人清原元輔の女、皇后定子に仕へ才學の名高く、其著枕草紙あり。因に記す當朝の才媛と相仕して、秀才の名ありしは藤原公任、源齊信、源俊賢、藤原行成等にして、世四納言と稱せらる。公任は和漢朗詠集の編者にして、又三十六歌撰、拾遺和歌集等の選者なり。

五十五　藤原道長の事蹟

答 道長は一條天皇の時、兄道兼に踵ぎて關白たりしもの、爾來三條、後一條、の三朝に歴任し朝權を握ること三十餘年、藤原氏の專權を遂に其極に達せしめぬ。其女は三朝の后となり、其子賴通、敎通は攝關に列し、皇太子は其外孫たり。而して其富亦皇室を凌ぎ、威朝廷に超ゆ。嘗つて法成寺を建立するや、諸國の國司に課して役を供せしめ、公役を怠るも、此役を怠る勿れと令せりと。公私を不問に置く、其專横極まれりと謂ふべし。晩年居を法成寺に移し居る。世稱して御堂關白と云ふ。道長性豪邁にして才略あり。能く當代無骨の世間を蔑視して權威を專らにし、驕侈を極む。其所業や惡むべしと雖も、其心事の強邁なる藤原氏中盖し異數と云ふべきか。彼嘗つて詠じて曰く

この世をばわが世ぞと思ふ望月のかけたることもなしと思へば

と。何ぞ其不遜なる。何ぞその大膽なる。

五十六　三條天皇の事蹟

答 道長の專横にして不遜なるに反し、三條天皇は此の僭恣を見て、居常悒々として樂まず。道長是を知り諷して位を敦成親王に遜ちしむ。天皇意を決して諾す。其夜月明銀の如し、即ち月に托して情懷を漏らす。曰く

心にもあらで憂世にながらくば戀しかるべき夜半の月かな

と。當時藤原氏の驕暴の如何を察知すべし。

五十七　刀伊の賊とは何ぞ

答　後一條の寛仁三年（一六七九）六月刀伊の賊來冠し、先づ對馬、壹岐を襲ひ、尋いで筑前の博多に迫る。伊周の子大宰權帥藤原隆家、府僚大藏種材（タネキ）等擊ちて退く。刀伊は古へ肅愼（シンハセ）又は靺鞨（マツカツ）と稱し、後女眞と稱せる支那北東の國なり。今の遼東の邊なり。

五十八　平忠常の反

答　後一條の長元元年（一六八八）前上總介平忠常反す。忠常は鎭守府將軍良文の孫、世々東國の豪族なりしかば、其勢を恃みて貢賦を致さず偪假を供せず。兵を擧げて上總の國府を陷れ、安房の國守を殺す。朝廷撿非違使平直方をして、之を討たしむ。三年にして、效なし。是に於て源賴信に命じて、直方に代らしむ。賴信其子賴義と賊の備なきを討ちて、遂に是を降せり。人皆其神速に驚く。賴信は六孫王經基の孫滿仲の子なり。經基以後鎭守府將軍に拜せられ、隱然東國武人の首領たり。

五十九　前九年の役

答　後冷泉の天喜四年（一七一六）奥羽の地に安倍氏の亂あり。安倍氏は大彦命の後裔、蝦夷浮囚の長たり。一族東北に蔓衍し賴時に至りて、勢威更に盛なるに、國守の力如何ともする能はざりき。朝廷源賴義を陸奥守兼鎭守府將軍として是を討たしむ。賴時流矢にあたりて、死せしに其子貞任よく拒ぎて、勢益々猖獗なり。賴義出羽の淨囚長淸原光則及び其弟武則を諭して之を降し、兵を併せて貞任を討ち、連戰連勝、遂に貞任の死守せる厨川の柵を陷る。貞任敗死し弟家任等出でゝ降り、亂平く。是を前九年の役と云ふ。

六十　浮囚と夷淨との別

答　夷淨とは、蝦夷の倔強なりし、頃王師の征討を受けて皇化に服し、內地に移されしものにして、浮囚とは王民の蝦夷に略せられて、其賤隸となれりしものを云ふ。

六十一　後三年の役

答　前九年の役に後るゝこと二十餘年、堀川の寬治元年、陸奥の人淸原武衡等亂を起す。初め武衡の父武則安倍貞任を討ちし功を以て、鎭守府將軍となり二子武貞、武衡を生む。武貞及其子貞衡相繼ぎて、陸奥六郡を領し勢強勢なり。貞衡の異母弟家衡、淸衡等兄の威勢を羨み、叔父武衡等と通じて亂を起す。陸奥守源義家貞衡と兵を合せ是を攻む。戰利あらず。弟義光時に京師にありて撿非違使たり。兄の軍利あらずと聞き官を捨てゝ走つて東國に下り來つて力を併す。義家、義光と圖り金澤の柵を圍み、糧道を絕つ。是に於て城中糧盡き遂に火を放つて北く。義家等追擊して之を破り武衡、家衡を殺す。此役前後

三年、世呼んで後三年の役と云ふ。

六十二　源義家の事蹟

答　義家は賴義の長子、年甫めて七歲元服して八幡太郎と稱す。人となり勇武明決騎射を善くし、本朝名將の一人なり。嘗つて父に從ひ前九年の役に從軍し、舊戰連射向ふ所ころ披靡せざるなく、賊其饒勇を嘆じて神となす。亂平ぎし後、義家京師に還り宇治關白賴通の第に到りて、戰況を語る。大江匡房坐を隔てゝ是を聞き、私語して曰く彼將才ありと雖も惜むらくは、兵法を知らずと。義家の從者阿部宗任是を聞きて怒り、後義家に告ぐ。義家是を諭とし、改めて匡房を師とし、兵法の奥儀を極む。後三年の役義家金澤の柵を攻むるや、一行の雁將に苅田に落ちんとして亂る。義家望み見て曰く雁行亂るゝ時は必ず伏兵ありと聞く、此野に伏兵あらんとて偵察せしめしに果せる哉、敵の伏兵三百餘騎あり、義家擊つて是を破る。是により見るも彼が一般普通の武將にあらずして、氣質は穩健に膂力は勇猛なりし、所謂文武相兼の一名將たりしや知るべし。彼は啻に穩健なりしのみならず、文雅にして沈勇なりしは、戰時勿來關を過ぎし時詠める歌なりとして知らるゝ

吹風をなこその關とおもへどもみちもせに散る山櫻はな

の一首を見ても知るべし。加之慈仁にして下を愛し、後三年の役後の如き、朝廷私鬪として、將士の功を賞せざるに、義家私財を頒ちて勞ひたるあり。されば東方の武人いよ〳〵源氏の恩を懷ふに至る。後賴朝が兵を東國に起して鎌倉の覇府を創め得しは蓋し遠因此邊に發すと知るべし。

六十三　後三條帝の治蹟

答　後三條帝は後朱雀第二の皇子にして、母は三條の皇女禎子內親王なり。されば從前の諸帝と異なり、藤原氏と姻戚の關係なく、且つ資性英明にして、夙に藤原氏の跳梁を憎む。其皇太子たること二十餘年、其間制度施政の方法を講じ、豫め他日有爲の資を養ふ。即位の初め先づ記錄所を太政官に置き、自ら政を聽き、訴訟を裁決し、また諸國の國司を再任せしむるを嚴禁す。後ます〳〵藤原氏の專權を惡み、大江匡房、源師房等を登用して事を謀り、敢て藤原氏をして參與せしめず。時に道長の子賴通關白たり。天皇の氣勢に恐れ病に托して宇治に退き、弟敎通をして代らしむ。後敎通南都に南圓堂を造營し、是を監する國司の再任を請ふ。天皇大に怒り國司の再任は、朕即位の初めに於て禁ずる所なり。攝關を憚るはた〻外祖たるが故のみ。然れども朕に於ては將た何をか憚らんやと。敎通艴然として起ち、春日明神（藤原氏の氏神）の威靈今日盡く我一門朝に仕へて何をやなさんと呼ぶ。於此乎滿朝の藤氏皆袖を列れて退く。天皇の英斷此の如くなりしと雖も、顧みて朝務を見れば藤原氏の公卿を用するあり。止むを得ず敎通を召還して是を聽す。されど爾來藤原氏の威勢漸く衰へ、朝に在るもたゞ手を束ねて守觀するあるのみ。天皇奢侈

を禁じ、節倹を勤め、正を持し、曲を懲す最も厳明、其崩ぜし時頼通さへ天皇の早世は國家の大不幸なりと嘆ぜしめし程なり。但し帝在位僅に四年なりき。

六十四　院宣の政とは何ぞ

答　院とは法皇の御所にして、宣とは宣旨なり。故に院宣とは法皇の敕旨なり。而して此政の始は、堀川帝即位の當初即ち寛治元年より起り、其間鳥羽を經、崇徳に至る四十餘年なり。初め白河後三條につぎて即位し、剛決果斷の政を施くこと父帝に讓らざりしが、寺を造り工役を盛にせしかば、奢侈の風大に長じ國用足らず。在位十五年にして位を堀川に讓り、身は院中に在り法皇となりて、政を聽きしなり。爾來此政治は鳥羽、後白河の二法皇是をつぎて後鳥羽の建久二年に及べり。

六十五　山法師とは何ぞ

答　さしも剛決なる白河上皇をして、朕の意の如くならざるものは、鴨川の水と双六の骰子と山法師なりと云はしめし、山法師なるものは延暦寺の僧兵にして、僧兵中尤も強族の者なり。初め藤原氏の政綱漸く頽廢し、武家の強勢となり、諸山僧徒亦武を習ふて跋扈するに至る。就中比叡の延暦寺、近江の園城寺、奈良の興福寺の如き、常に數千の僧兵を蓄へて互に爭鬪し、延暦寺日吉（ヒエ）の神輿を奉じて、京師を騒がせば興福寺亦春日の神木を奉じて

禁闕に嗷訴す。其の勢容易に押へ難く、爾來稍もすれば山法師の襲撃を蒙れり。當時皆共に鼈感す。

六十六　保元の亂の顚末

答　其原因崇徳在位の間、鳥羽上皇院に居りて政治を聽く。時に上皇の寵姫に美福門院あり。門院所生の皇子を體仁（ナリヒト）と云ふ。上皇之を愛し、崇徳をして強て位を讓らしむ。近衛是なり。年甫めて三歳。後ち近衛年十七にして崩ず。崇徳此に於て子重仁を立てんと欲す。然るに美福門院近衛の死を以て崇徳の呪詛にかゝるとなし、法皇（此時既に法皇たりしなり）に勸めて、法皇の第四子雅仁を立たしむ。後白河是なり。崇徳上皇心益々平らず、保元元年（一八一六）七月鳥羽法皇崩ずるに當り、遂に左大臣藤原頼長と語らひ、源爲義、平忠正等の武人を召し、自立の兵を擧ぐ。是より先き頼長は前の關白忠實の子にして、博學多識にして曲故に通じたれば、父之を愛す。而して頼長また矜ろこと頗る強し。然るに關白の職は兄忠通の襲ぐところとなりしを以て、今や崇徳の擧を助け、攝關の位を奪はんとして黨みせしが如し。

其戰況及結果、崇徳擧兵の事を聞くや、天皇また源義朝、平清盛を召し、先んじて崇徳の白河殿を襲しむ。爲義、其子義朝等よく拒ぎしも終に及ばず。上皇は薙髪し、頼長は流矢に中り、爲義、忠正等は降りて斬られ、爲朝は八丈島に流されしが逃れて琉球に入

れりと云ふ。初め崇德衆を會して軍略を議す。爲朝策を献じて即夜皇居を襲はゞ直ちに戰決せん。然らずんば兄爲朝必ず我を襲はんと云ふ。賴長聞かず。爲朝嘲つて曰く、長袖子何ぞ、兵を知らんやと。既にして爲朝の言の如くなれり。

六十七　平治の亂

答　其原因　保元の亂定まりて、後白河親ら政を聽き、藤原通憲(後入道して信西と號す)の博學宏才事務に練達せるを以て、採用して諸務を委す。既にして帝位を二條帝に讓り、院中に座して院政を執る。白河鳥羽の當時の如し。信西益々寵用せらる。時に櫃中納言信賴亦上皇の寵を恃みて、近衛大將たらんと請ふ。信西是を遮りて止む。信賴之より信西を恨むこと甚しく怒りて朝せず。時に左馬頭源義朝、亦大宰大貳平清盛の信西と姻を結びて勢位已に勝るを樂まず。此に於て信賴義朝の兩不平家は意氣相投じて、平治元年（一八一九）十二月遂に反す。

其戰況。信賴、義朝は上皇を三條殿に圍み、天皇を黑戸の御所に遷し、信西を索めて是を斬り、信賴は自ら大臣大將となり、義朝を播磨守とす。時に清盛は熊野（紀州）に詣りて在らず。道に變を聞きて還り窃に帝と上皇とを奉迎し、子重盛と共に信賴、義朝を討ちて大に是を破る。

其結果、信賴驚き出でゝ降り、義朝東國に走りて、再擧を圖らんとし、尾張に至りて長田忠致に殺さる。乃ち其黨七十餘人、皆官職を褫はる。此に於て源氏の門族大抵死し、武權悉く平氏の手に歸したり。此時義朝の子、賴朝年齡時に十四、亦捕へられて將に殺されんとする時、清盛の繼母池禪尼の請により、伊豆に流さる。賴朝の創弟牛若丸義經亦死を免る。

六十八　平氏の全盛時代

答　保元平治の戰功を以て、清盛は大に重用せられ、武權を一手に握りしが、高倉の即位するや、其母建春門院は清盛の妻の姉たるを以て、勢威日に盛となり。累進して從一位太政大臣に至り、第を六波羅に搆へ、別莊を福原に造り、政權をも掌握するに至りぬ。而して其長子重盛は內大臣に、次子宗盛は近衛大將に、清盛の弟經盛教盛は、參議に任ぜられ、一門六十餘人悉く高官に拜し、其領地天下の半に達す。清盛後薙髮して淨海と稱し、第を西八條に造つて移り住む。是に於て一門の族漸く、驕奢になり華美を競ひ、世に六波羅風と稱する一種の風俗を流行せしむるに至る、其盛なること藤原全盛の時代に似たり。時人稱して平氏に非ざるものは人にして人に非ずと。

六十九　清盛の暴逆

答　清盛の暴逆一二にして止まらず。而も其重なるものを擧ぐれば、後白河法皇を鳥羽

宮に幽せしこと、都を福原に移つせしこと等是なり。治承元年（一八三七）權大納言藤原成親、子成經、撿非違使平康頼、法勝寺執行俊寛、僧西光等相謀りて、清盛を滅さんとし鹿ケ谷に會す。法皇また清盛の專恣を厭ひ、窃に之に與る。藏人源行綱密告して事露る。清盛西光を斬り、成親父子及び其黨與を流し、法皇をも幽せんとす。重盛切諫して止む。是より法皇清盛と愈よからず。治承三年重盛薨ずるに當り、法皇關白基房と議して其所領を收む。清盛大に怒り、法皇を鳥羽宮に幽し、基房以下法皇親近の徒三十九人の官職を削り、強暴益々甚し。然るに當時清盛の強暴にして、尚ほ制壓に苦しむものあり。南都の僧徒是なり。清盛是に於て、都を福原に遷すの志あり。治承四年（一八四〇）六月遂に徒る。されど宮殿未だ成らず、假りに賴盛の第を皇居とす。而して法皇亦移されて、新都三間の坂屋に幽せらる。世に牢御所と云ふ。物議恟々たり。後鳥羽長明當時の事を記して曰くいと思ひの外のことなりし事なりと一句以て、當時の有樣を推せらる。

七十 源賴政擧兵の顚末

答 高倉帝の庶兄（モチヒト）以仁王素英名ありて、親王たらず常に快々たり。時に前兵庫頭源賴政また英敏にして武略あり。常に清盛の暴横を悪み、法皇の幽居を悲む。因て王に說き、平氏討滅の事を謀り、治承四年五月藏人源行家をして、王の令旨を齎さしめ、諸國の源氏に通ぜしむ。清盛之を知り兵を遣して、王の邸を圍む。王園城寺に遁る。賴政王を奉じて南都に向ふ。平氏の將平知盛、同重盛等兵二萬餘を率ゐて來り、之を宇治に追擊す。賴政敗れて平等院に入り

埋木の花さくこともなかりしにみのなる果ぞあはれなりける

の辭世を遺し白刃す。以仁王次で流矢に中りて薨ず。

七十一 諸國の源氏起る

答 以仁王の令旨は將に起たんとして、準備せる源氏の擧兵を早からしめしが如く、到る所是に應ぜざるはなく、源賴朝は其八月を以て、伊豆に起り。源義仲は其九月を以て信濃の木曾に起り。賴朝の弟義經範賴亦傳へて賴朝を援く。其他西海の緒方惟能、南海の河野通信、下野の足利、甲斐の武田等皆兵を擧げて源氏に應ず。清盛是を聞き大に驚き、嫡孫維盛、弟忠度、知盛等に五千餘騎を附し、且つ東海東山二道の兵を發して先づ賴朝を討たしむ。十月維盛富士川に抵り、扣へて陣す。夜水禽の立つを聞きて源氏の大兵渡るとなし、戰はずして潰ゆ。清盛之を聞き意頗る沮み、翌養和元年閏二月悶死す。

七十二 木曾義仲

答 義仲は賴朝の從弟にして、木曾の山中に成長す。長ずるに及び膂力怪偉、十三にして元服し、木曾義仲と稱す。以仁王の令旨を得、且つ賴朝の起つを聞きて、兵を信濃に擧げ先

づ越後に入り、北越地方を併せ勢盛なり。平宗盛之を聞きて大に驚き、諸將を遣して之を討たしむ。義仲是を越前の礪波山に邀へ討ちて大に敗り、北くるを追ひて長驅し進んで叡山に登り、延暦寺に據る。法皇潜かに是に幸す。宗盛京師に止まること能はず、遂に安徳帝及び三種の神器を奉じて讃岐に逃る。義仲京師に入り、威東西に振ふ。是より先き義仲以仁王の子北陸宮を即位せしめんとす。法皇聽さず。義仲又征夷大將軍たらんとす。法皇また聽さず。是に於て法皇を怨み、亂暴を極む。後ち法皇其狼籍に堪へずして、遂に是を許し。且つ其乞ふに任せ、頼朝討伐の院宣を授く。頼朝弟範頼義經に兵六萬を附して、義仲を討たしむ。兩將義仲の軍と宇治川を夾んで陣す。時に壽永三年一月。義仲宇治、瀬田の二橋を撤して拒ぐ。義經の將佐々木高綱、梶原景時流を渡つて先登し、兩軍大に戰ふ。義仲戰ひて敗れ、後北に向つて走るの途、粟津ヶ原に至り流矢に中つて死す。時に年三十一。

七十三　一の谷の戰況

答 壽永三年七月平氏は義仲に追はれ、安徳帝を奉じて西海に走り、大宰府に至りしに、西方の豪族之に應ずるもの多し。後一ヶ月して讃岐に渡りて、行宮を屋島に營む。四國の將士悉く之に屬す。後また攝津一ノ谷に築き居る。一ノ谷は鵯越を背にし、内海を前にし廣裏三里福原の故都を包み、一ノ谷を西門とし、生田森（イクタノモリ）を東門とし、兵十萬餘、戰艦十萬

艘を備ふ。翌年二月義經範頼既に義仲を亡ぼし、大擧して之を攻む。範頼は東門よりし、義經の將士は西門よりし、而して義經は自ら鵯越より、背後を襲ひ火を放ちて、營を燒き、内外齊しく攻む。城中大に亂れ、通盛、忠度、敦盛等戰死す。宗盛急に帝を奉じ海に泛びて、屋島に遷る。是を一ノ谷の合戰と云ふ。

七十四　屋島の戰況

答 文治元年（一八四五）二月義經精兵を以て、屋島を襲ひ、火を放ちて之を攻む。平氏の軍支ふる能はずして、遂に海に遁く。義經の軍益振ふ。時に範頼大兵を以て、豐後に在り、豫め平氏の來るを待つ。於此乎平氏行くに所なく、船を回して壇の浦に遁く。三月義經舟師七百餘艘を以て是を攻む。平氏の戰艦時に五百餘艘、帝を奉じて艦に在り大に之と戰ふ。田口成良（シゲヨシ）叛きて源氏に應じ、平軍遂に敗る。清盛の妻二位尼按察局（アゼチノツボネ）と帝を抱き、劍璽を挾みて海中に投じ、教盛、知盛、以下一門悉く之に死す。たゞ宗盛は怯懦にして、死に後れ虜となるを屋島の戰と云ふ。

七十五　此時三種の神器は如何なりしや

答 安徳入水の時、劍璽は共に沈みしも、璽のみは後浮び出でゝ遺り、神鏡は御船中に在りしを以て、無事なるを得たりしなり。

七十六　宋人清盛の福原第に來

答 嘉應二年、平清盛宋人を福原の山莊に召見す。後承安二年、宋の明州刺史法皇及び清盛に方物を致す。明年法皇より、蒔繪の廚子、王合、染革、沙金を、清盛より劔、手箱等を贈り、且つ左大臣經宗をして返牒を遣らしむ。此頃また宋人の船、我邊海に來り、貿易を營むものありき。

第五章　近古時代

一　近古時代とは何ぞや

答 後鳥羽の文治二年（一一八四六年）より、後陽成の慶長四年（一二五九年）まで、約四百十三年の間を云ふ。

二　鎌倉幕府の創立

答 源賴朝治承四年八月に居館を鎌倉に立て、覇府を開く。是覇府の嚆矢なり。鎌倉は曾つて、源賴義の八幡宮を建立せしところ、源氏に由緣ある地、且つ關八州を控へて形勝亦よろし、故に此處に開きしなり。是より先き賴朝兵を伊豆に起し、石橋山の戰に於ては一度敗れたれども再び起るに及び、關東の將士來り集まるもの十餘萬人、富士川の陣に平氏敗れしより、兵勢益加はりしを以て勢に乘じ、京師に入らんとせり。千葉常胤、平廣常等諫めて曰く常陸陸奥の國々未だ從はず。先づ是を定めて京師に向ふも未だ晩からずと。賴朝仍て鎌倉に新第を營みしなり。是に於て將士爭ひて邸宅を營み、街衢を通じ、俄に

一都をなす。頼朝營中に侍所（サムラヒドコロ）を置き、和田義盛を別當とし、將士を進退せしむ。既にして平氏西に奔り義仲亦、敗死し、關東兵馬の權我手に歸せしかば、元暦元年新に公文所（クモンジョ）（後建元二年政所（マンドコロ）と改む）を置き、大江廣元を別當とし、政令を掌らしめ、又問註所を置き、三善康信を執事とし訴訟を決せしむ。廣元、康信等皆朝臣なりしが、延引せられて各務につき、後大江氏の子孫は長井氏と稱し、三善氏の子孫は太田、町野の兩家となり、世々其職を襲ぎて、鎌倉幕府の政務に與る。後頼朝弟義經が平氏を討ちて大功あるを忌み、其宗盛等を護送して、鎌倉に至るを拒みて入れず。義經止を得ず京都に歸りて、叔父行家と結托せしかば、頼朝益々是を忌み僧土佐坊昌俊に命じて、義經が堀川の舘を襲はしむ。義經反て昌俊を殺し、後白河法皇に迫りて、頼朝を討つ院宣を請ふ。法皇義經を惶れて聽す。已にして頼朝亦類りに寇を法皇に訴へ、義經追討の院宣を請ひ、其聽さるゝや兵を遣して是を討つ。義經先づ四國に據つて再擧を謀らんとし、途に難に會ふて大和に匿れ、次で陸奥に走る。於此乎頼朝廣元の議を入れ奏して曰く、義經行家逃竄して捕へ難し。若し諸國の兵之に黨するものあらば天下疲弊せん。依りて臣の配下を諸國に置き、盜賊を捕獲せしめ、諸國に守護を置き、莊園に地頭を置き、所務を催促せば天下自ら定まらん。その兵糧の如きは五畿、山陰、山陽、南海、西海の二十六個國より段別に米五升を課して充てん、と。法皇之を許す。仍て頼朝是を實行し、自ら總追捕使となる。由來守護地頭の職は兵馬にありしが、曖然吏務に關渉せしめたれば頼朝は座して、天下の權を掌握することゝなり、中央政府の政愈頽廢して全國皆其指揮を仰ぐことゝなれり。

三 頼朝が朝庭に對せし態度如何

答 頼朝一武將を以て東國に座し、天下の兵權を掌握せしのみならず、朝廷に對しても亦干渉を試む。文治元年十二月奏して、内覽議奏の官を置き、藤原兼實を内覽とし、兼實師家以下十人の議奏を置き、諸政を協議奏決せしむることゝせり。朝政輔佐の權之より、全く議奏に移れり。兼實は事務に敏捷にして、朝廷に在りて頼朝の施政を助けしこと多かりき。

四 頼朝が地方鎭撫の施政

答 六十六國に守護地頭を派し、地方鎭撫の事を圖らしめしが、猶は要所々々には重なる臣下を配付して、是を統べしめぬ。即ち西國には平氏の殘黨ありしかば、天野遠景を鎭西奉行とし、次で中原親能を以て是に代へ、武藤資頼を大宰少貳となし、惟宗忠久を薩摩、大隅、日向の守護となし、葛西清重を東北の守護とせり。中原氏の子孫は大友氏と稱し、武藤氏の後は少貳氏と稱し、惟宗氏の子孫は島津氏にして共に戰國時代九州の豪族となれり。頼朝の用意周到なりし察すべきなり

五 義經の末路

答 義經は義朝妾腹の子、幼にして魁偉、智略武勇共に衆に勝れ、賴朝蹶起の時の如き、よく是を助けて尤も功ありき。然るに賴朝の猜忌遂に容るゝ能はず、却て其功を嫉み、且つ逆臣梶原景時の讒を信じ、土佐坊昌俊を遣して是を殺さんとし、後自ら兵を率ゐて、討伐に向ふ。義經遁れて鎭西に走り、再擧を謀らんとして途に難に逢ひ、轉じて吉野に入りしも、捜索嚴にして身を隱すに地なく、再び陸奥に走りて藤原秀衡による。秀衡は土地の豪族人望を收む。賴朝之を恐て兵を動さず。秀衡死して泰衡嗣ぐに及び賴朝命じて義經を殺さしむ、泰衡暗愚にして命を奉じ義經を衣川に襲ふ。義經妻子を殺して。自殺す泰衡其首級を鎌倉に送る。首級腐爛して眞僞を辨ぜず。猜忌なる賴朝聽さず討ちて、泰衡を滅し、葛西氏を遣して北地を治めしむ。傳へ云ふ義經は此時死さず、逃れて蝦夷に入れりと。

六 賴朝範賴を殺す

答 範賴は賴朝の實弟なり。彼亦義經等と共に賴朝を助けて、兵馬の間に往來し、功勳少しとせず 而も富士の卷狩の際、故河津祐泰の遺孤曾我祐成、同時致父仇工藤祐經を殺し、賴朝の幕府に迫り賴朝爲に殺さるゝとの流言、鎌倉に喧傳す。夫人政子大に悲しむ。範賴慰めて、曰く範賴玆に在り、敢て憂ふる勿れと。梶原景時又窃に範賴を譖す、此に於て賴朝大に惡み、範賴を捕へて伊豆修禪寺に幽し、次で人をして殺さしむ。

七 賴朝、政子の性質

答 賴朝一流人より起り、征夷大將軍に至る。是れ義經、範賴其他累代恩顧の將士により て立つを得しものなりと雖も、一面深沈大度の器量なくんば得て、爰に至るを得べけんや。彼の鎌倉の將士を愛撫せしが如き、歷として其證あり。惜いかな、猜忌の心深く骨肉、功臣を殺し、爲に死後間なくして、其覇業を北條氏に占めらるゝところとなれり。政子は北條時政の女、賴朝に嫁して賴家、實朝の二子を生み、賴朝の未だ伊豆に謫居せる頃より、能く難艱を共にし、其の大業に就きてよりも、常に內政を處理して、輔佐するところ多し。性聰慧賢夫人と云ふも不可なし。

八 北條時政の姦酷

時政外戚を以て威勢あり。賴朝の死後、長子賴家十八歲の弱冠を以て、將軍となるに及び、時政幕政に參與して、專權益々甚し。建仁三年八月賴家病篤し。時政賴朝の遺命なりと稱し、關西三十八國の地頭職を實朝にゆづり、總守護職と關東二十八國の地頭職とを賴家の子一幡に讓らんとす。賴家の舅比企能員之を聞き其女（一幡の母）を以て賴家に告げし

む。賴家驚きて能員と共に、北條氏を滅さんと謀る。時政聞きて、能員を誘ひ殺さしむ。能員の族人一幡を擁して、兵を擧ぐ。時政長子義時を遣して、一幡を殺さしめ、賴家を伊豆の修禪寺に幽し、後人をして是を殺しむ。尋で實朝を將軍となし、暴威ます〳〵甚しく、或は源の忠臣重山重忠を殺し、また實朝を殺して、女婿朝雅を代らしめんせり。されど後擧は未だ發せずして事泄れ、終に出家して、伊豆の北條に遯れり。其姦酷概ね此の如し。

九　牧の方の奸狀

答　牧の方は時政の後妻なり。曾つて當時正義の士と稱せられ、源家の忠臣にして且つ時政先妻の女婿たりし、畠山重忠を讒して是を殺さしむ。蓋し初め重忠の子重保、平賀朝雅牧氏の女の夫と爭論せし爲なり。後實朝の將軍となるや、朝雅をして將軍たらしめんと圖り、時政に勸めて、實朝を弑せんとせり。但し事泄れて時政は幽せられ、朝雅は殺さるゝに至りしが、其奸狀能く時政に類するものあり。

十　北條氏源氏を滅す

答　賴朝の死後、賴家暗愚にして將軍の器なく、實朝弱冠にして東西を辨ぜず。北條時政入つて幕政に參與し、梟景甚しく、或は賴家を殺し、また其の子一幡を殺し、將た功臣畠山重忠を殺す。時政の伊豆に幽せらるゝや、其子義時父を襲ふて執權たり、義時亦

時政の性を傳へ其奸父よりも優る。建保元年信濃の住人、泉親衡賴家の三子千壽丸を擁し義時を滅さんと圖る。侍所別當和田義盛の子義直、義重、姪胤長等是に黨す。事露れて捕へらる。義盛子姪の罪を宥めんと請ふ。義時幕府に在つて、處置よろしからず、義盛怒り兵を擧げて、幕府を圍む。義時の子泰時等能く防ぎ戰ふ、義盛敗れて一族悉く殺さる。かく忠直の功臣前後に亡びて、源氏愈々孤立せり。義時之より、侍所別當をも兼ね、政事兵馬の權を一手に收む。建保六年十二月實朝拜賀の禮を鶴岡八幡宮に行ひ、禮畢りて壇を下るさき賴家の次子公曉階下より躍り出でゝ實朝を弑す。初め義時公曉を唆して「將軍は子が仇なり。子よく將軍を殺さば將軍となるもの子の外になし」と、云ひしを信じて此擧ありしなり。義時人をやりて公曉を殺す。賴朝源氏の覇業をなしてより、僅に三代、實朝子なく三十餘年にして亡ぶ。

十一　實朝の性格

答　實朝長じて資性溫雅頗る衆心を得たり。曾つて歌を藤原定家に學び、後鳥羽上皇に奉じて曰く

山は烈け海はあせなん世なりとも君に二心我あらめやも

の一首の如き、はた

武士のやなみつくらふ小手の上に霰たばしる那須のしの原

の一首の如き人口に噲炙す。後人是等の歌謡を據とし、其抱負の大なりしを推するものあり。夫或は然らん。然れども一族舊臣皆亡ぶるを見て、奈何ともする能はず、其の弑せらるゝの日、家を出づとて

いでゝいなば主なき宿となりぬとも軒端の梅よ春を忘るな

又毛髪一筋を抜きて、我紀念にせよとて、彼臣に授けたりしを、見れば既に覺悟せしものゝ如し。彼に家集一篇あり金槐和歌集と云ふ。

十二 鎌倉時代の文學

答 保元平治以後戰亂相繼ぎたれども、なほ平安時代の舊慣を以て、文學の野はさほど荒廢することなかりき。武人にして和歌をよくせるものに源頼政、平忠度あり。敕撰の歌集には藤原通俊の選みし後拾遺、同顯輔の撰みし詞花集、同俊頼の金葉、俊成の千載集等あり。就中俊成は一代の巨匠にして、後鳥羽上皇の優遇を蒙れり。其子定家また父に劣らぬ、名匠にして藤原家隆と共に新古今集の撰あり。其子爲家また父祖の業をつぎ、爾來和歌の學問は、遂に其子孫の專有するところとなれり。朝廷に於ては後鳥羽、土御門、順徳皆共に歌道の名手にして時代文將の一人たり。此他山家集の西行、方丈記の長明、十六日夜日記の阿佛尼等著名なり。また戰記物語としては當時の爭亂を巧に編述せる保

元、平治物語、源平盛衰記等あり。而して當代の文學を一言以て評すれば、概して厭世悲觀に傾くものなりと云ふべし。蓋し時勢の影響を蒙れるものか。

十三 承久の役

答 實朝弑せられて源氏の統絶へしかば、義時政子と謀り、頼朝の妹の孫藤原道家の子頼經を京師より迎へて將軍とせり。年甫めて二歳、實權は全く北條氏に在り。是より先き後鳥羽上皇夙に大權の武門に歸せしを慨し、回復の志あり。今や源氏亡びて北條氏益々權威を恣にす、此時に亡ぼさずんば機會を外さんと院中に武士を養ひ、宮中に鍛冶を置き親しく鎚をとりて刀を鍛ゆ。當時鍛へられもの世に菊文字と稱せられ現存せり。かくて承久三年（一八八一年）順徳位を仲恭に傳へ、後鳥羽（本院）、土御門（中院）、順徳（新院）の三上皇窃に熟議して、遂に義時の官爵を削り、兵を五畿七道に徴す。義時是を知り、弟時房、子泰時等をして、兵十九萬を率ゐしめ東海、東山、北陸の三道より進ましめ、至るところ京師の軍を破る長驅して京に入る。三上皇俄に延暦寺に幸し、院宣を下して他意なきを辨し、義時の官爵を復す。されど義時是を聽かず、本院を隱岐に中院を初め土佐、後に阿波に、新院を佐渡に流し、此擧に關係あらざりし、仲恭をも廢し幼主後堀川を立つるに至る。而して主謀の公卿源有雅、藤原光親以下北面の武士に至るまで、悉く殺さる是を承久の變と云ふ。義時の暴逆言語に斷へたりと云ふべし。かくて謫所に在ること本院は十九年、中

院は十一年、新院は廿二年にして、皆茅屋の内に風雨に洒されて崩ぜり、本院隠岐に在りて詠ぜる歌あり

われこそは新島守よおきの海の荒き浪風心して吹け

と誦して、切歯せざるもあらんや。亂後義時府を六波羅に置き泰時、時房をして京師の政務を處理せしめ、朝廷を制肘せしむ。

十四　泰時、時頼の治

答 北條氏は源氏を滅し、天皇を廢し、三上皇を流謫し其惡虐至らざるなし。而も其九代の家統を絶たざりしは、泰時時頼の善政ありて民心を收めしによらずんばあらず。泰時は義時の子、父義時の卒後襲ふて執權職たり。性寛厚温雅、識量人に過ぐ。其威勢將軍の上に在れども、義時に似ずして、なほ陪臣の義を失はず（トガノラ）、清廉謹謙顯官を請はず、自ら儉素にして、將士の奢侈を戒め、最も意を民政に用ゐ拇尾の僧明慧を師として、治國の要を悟る。在職十八年、政公平にして民其德に懷き、不良の徒跡を絶てりと云ふ。仁治三年卒するに及び、都鄙之を惜むこと父母の喪の如くなりき。泰時の子時氏早く死し、孫經時職を繼ぎしが、是亦早世し其弟時頼代りて執權たり。時頼亦祖父の遺法を守り、節儉自ら持し廉吏青砥藤綱の如き、人物を拔擢して引付衆の重職を委ぬる等一に政事に心を致す。晩年して薙髪して最明寺と稱し諸國を巡察し、民の疾苦を察し奸吏をして私なからしめたり。

康元元年卒す。子時宗尚幼なりしかば泰時の弟長時、政村相繼ぎて執權職を攝し、文永六年にいたり時宗十八歳にして執權となりぬ。

十五　貞永式目とは何ぞ

答 貞永式目とは泰時の執權たりし時、三善康連と議して重に頼朝、政の舊慣に基き、行政の基本を立てし一個の法律なり、全体五十一條より成り、初めに神佛を崇敬すべきことを論じ、守護地頭の國司領家を妨ぐることを禁じ、諸國地頭年貢を抑留する時は其職を改むる事、國司領家の事は關東にて干渉せざること、所領の相續に關する事、訴訟裁判の事、諸犯の刑律の事等を定めたり。是れ一に御成敗式目と云ふ。但し御成敗と敬語を用ゐしは其裁斷の權將軍に在りて、執權職の私にあらざるを明示せるなり。其貞永と云ふは貞永元年に作りしによる。此式目長く行はれ、後室町々代まで行はれたり。

十六　評定衆とは如何なる職か

答 嘉祿元年泰時の始めて置きしもの、執權と共に政所に列して政務を議定する職なり、

十七　元寇の亂の原因

答 土御門天皇の時、支那の北方蒙古の主鐵木眞と云へるもの兵を擧げて宋を侵す。其孫忽必烈に至りて、勢益强大なりしかば、四方の國皆其威勢を怖れて納貢するもの多し。忽必烈は各國の已に服從せしに、我邦のみ貢を納れざるを憾み、先づ高麗の王をして我に說かしめんとせり。於是乎文永五年（一九二八年）高麗王其臣潘阜をして、蒙古の牒狀を奉ぜしめ我筑前に來らしむ。時の執權北條時宗是を受理し、先づ朝廷に奉る。天皇是を見て大に驚き直ちに返牒を發せしめんとし、朝臣をして是を草さしめ以て時宗に示す。而も時宗先方の牒狀の無禮なりしを見て、返牒の禮を盡すに及ばざる旨奏しゝかば、遂に之を廢し高麗の使人亦爲に報を得ずして還る。然るに翌年再び來りまた報を得ずして歸る、而して彼の執拗なる越へて、同八年趙良弼なるもの を國信使として、新に牒狀を齎し來る。而も是亦書辭無禮なりしを以て答へざりき。此歲蒙古國號を元と改む。元主はかく幾度となく和親を求め來りしも、一回も應答せざりしを憤り、遂に兵力に訴へんと謀り、同年十月初めて我對馬を犯す。是れ即ち元寇の役の原因にして且つ發端なり。

十八　元寇の亂

答 元主忽必烈屢々使者を遣して、和親を求む。我是に報ぜず。於是乎彼兵力を以て、恐嚇

せんと謀り文永十一年十月忽敦、洪茶丘、劉復享等を將さし兵一萬五千に高麗の兵八千を加へ、是を戰艦に發載し我對馬に來る。守護代宗助國力戰して死す、賊進みて壹岐を攻め、肥前の諸島を侵掠し、遂に博多に來る。鑓西の將士皆兵を率ゐて難に赴く。賊鐵砲を發して我に當る。我兵激戰數日に亘る。一夜大風雨、賊船多く巖崖に觸れて破れしかば賊徒夜に乘じて遁れ去る。大宰府船を發して之を追ひ大に是を苦む。此役賊の死するもの一萬三千餘人。翌年建治元年元主又杜世忠、何文著、等をして書を齎して來らしむ。時宗之を龍に斬り、且つ兵備を具へしむ。既にして元は殆ど宋を亡ぼし再び本邦に迫らんとするの報ありしかば弘安三年時宗更に邊海の防備を嚴にせり。かくて元主は使者杜世忠等の誅せられたるを聞き憤怒して大に兵を募り范文虎、忻都洪茶丘等を將とし高麗軍を併せ約十餘萬の兵を約四千餘の艘とを浮べて同四年五月（一九四一）壹岐對馬に至り、百姓を殺して慘逆を極め迫まりて博多に進む。我軍に河野通有、菊地武房、竹崎季長等の善く戰ふものあれど勝負兩月に亘りて決せず。時に京師流言して賊已に長門に迫り、直に京都を犯し、移りて東海北陸に及ばんと云ふ。龜山上皇深く是を憂ひ一夜親ら石清水の八幡宮に祈請し、また宸筆の宣命を伊勢の神宮に奉り身を以て國難に代らん事を祈る。將士之を聞きて勇奮し遂に彼等をして肥前鷹島に退居せしむるに至れり。次で閏七月朔大風俄に起り、海水簸蕩し賊船の覆沒して死するも算なし。少貳景資尙ほ其殘餘の兵を掩擊し殺傷甚だ多く、降服者亦奪へて之を斬る。元主志を得ざりしを憤り後

屢兵を起さんとして諫められ、遂に止む。爾來彼の我を怖るゝこと甚しく、此後また邊境を窺ふものなし。

十九 兩統更立とは何ぞや

答 後嵯峨讓位の後、後深草、龜山の二皇子相次ぎて天位を襲ふ。上皇政を院中に聽くこと廿六年、殊に龜山の才氣を愛し意を是に屬し、其崩御の時には遺詔して龜山の子孫に永く皇位を繼承せしめんとて御物坂上の寶劔を傳へ、後深草には長講堂（後白河法皇の創立せし所にして代々上皇の堂領となり、遜位の後の用度は此地の所得より出づ）の領地百八十所を授けて子孫の封邑に充て、皇位繼承の念を絶しめぬ。後深草意平かならず。龜山の長子後宇多の即位するや窃に時宗に諮る。時宗旨を領し後深草の皇子熙仁（ヒロヒト）を立て て皇太子となし、次で即位せしむ。伏見之なり。次で其皇子胤仁（タネヒト）また繼ぐ。後伏見是なり。かく後深草の後は二代相承けて後嵯峨の遺詔空しくなりければ、後宇多人を鎌倉に遣して是を責めしむ。貞時此に於て十年毎に兩統更立の議を定め、當時伏見の持明院に在りし後深草の後を持明院派と云ひ、當時嵯峨の大覺寺に在りし龜山の後を大覺寺派と云ひ、爾來交互に即位することゝなれり。

後嵯峨（八八）——後深草（八九）——伏見（九二）——後伏見（九三）
　　└龜山（九〇）——後宇多（九一）——後二條（九四）
　　　　　　　　　　└後醍醐（九六）
　　　　　　　　└花園（九五）

の如し。然れども持明院派は即位すること否さに關せず長講堂領を併有するを以て財豐富なるに反し、大覺寺派は毫も所領なかりしかば不平の氣おさまらず、終に元弘の亂に破裂せり。

二十 五攝家とは何ぞや

答 北條時賴の執權たりし時、藤原氏の勢力を分たんが爲め攝政關白の職に補するものを五家に分つ。是を近衛、九條、二條、一條、鷹司となす。世に是を五攝家と云ふ。初め賴朝の時藤原氏分れて近衛、九條となり、此に至りて近衛は鷹司、近衛の二家となり、九條は二條、一條、九條に分たる。是れ皆北條氏が京師の權力の四分して漁夫の利を收むる政略なりき。

二十一 兩統更立の結果は何ぞ

答 承久の亂後北條氏は朝廷の意向圖り難きを慮り、爾來藤原氏を迎て襲はしめし將軍職を代ふるに親王を迎へて是に任ぜしむることゝせり。但し若し先きの如き擧あらば直ちに鎌倉は將軍を以て天皇となすの用意あればなり。故に外面に是を尊ぶと雖も內心は

不偶に對するが如く、其廢置實に掌を返すよりも易かりき。乃ち

宗尊親王　經時の時立て　時宗の時廢す
惟康親王　時宗の時立て　貞時の時廢す
久明親王　貞時の時立て　貞時の時廢す
守邦親王　貞時の時立て　高時滅後廢す

の如し。かく北條氏が京師に對する用意は普通凡手の外にありしが、兩統更立の議ありて龜山、後深草の兩統互に相爭ふに至り、朝權二分せしかば、北條氏は愈々以て朝廷を掣肘するの便宜を得、京師は却て強敵に武器を與へたるの結果あるを來たせり。而して後南北朝の對立を見るに至りしも所詮此の結果に外ならず。

二十二　北條氏の末路

問　北條氏の政略は如何にも巧妙なりき、是れ泰時、時賴等の名物ありしにたらずんばあらず。然るに貞時の時宗に次ぎて執權となるや頗る專權を極め、稍々民望を失はんとせり。加ふるに貞時死して子高時繼ぐに及び暴戾、宴飲に耽り心を政事に用ゐず、鬪犬田樂を好み費用莫大なり。時に高時の輔佐たりし內管領長崎圓喜（エンキ）の子高資高時の暗愚に乘じ威福を恣にし弊政多かりしかば海內怨み憤るもの漸く多し。後醍醐性英邁常に北條氏の專權を憤り王權回復の志あり。今や鎌倉の秕政日に甚しきを察し、中納言日野資朝、

右少辨藤原俊基等と山伏に假裝せしめ、近畿の武人を引きて窃に討幕の議を運らす。事泄れて資朝は佐渡に流され、俊基は鎌倉に下さる。高時怒りて天皇を廢せんとせしが、天皇告文を賜ふによりて事僅に鎭まる。初め天皇皇子護良（モリナガ）を立てゝ皇太子とせんとす。高時聽かず。後伏見の皇子量仁を立つ。天皇益怒りて北條氏を亡さんと謀り、先づ護良親王を延曆寺の座主となし大塔宮と稱す。是れ僧兵の力を籍りて武家を討たんとの企謀なり。此謀後伏見の手より關東に聞へ、高時大に驚き元弘元年（一九九一）遂に廢立を謀る。二階堂貞藤諫むれども聽かずして八月兵三千を以て京師を犯さしむ。天皇大塔宮の謀を用ゐ、藤原師賢に天皇の御衣を着せて延曆寺にゆかしめ、敵の虛を見て窃に奈良に行し笠置に移る。於此乎高時皇太子を奉じて帝と稱す。光嚴帝是なり。是より南北兩朝に分る。かくて後醍醐笠置に行すとの報を聞くや、六波羅の探題北條仲時兵を發して來り犯し笠置遂に陷る。天皇藤原藤房等と窃に逃れて吉野に行かんとし道に捕へられて隱岐に謫さる。是より先河內の人楠正成救命を受けて義兵を河內の赤坂に擧げ、尋で金剛山に城きて移る。大塔宮亦大和の吉野に隱れ令旨を下して義兵を募る。是より四方勤王の師爭ひ起り、播磨に赤松則村あり、伊豫に土居、得能あり、上野に新田義貞あり以て東國に對す。元弘三年閏四月東軍大擧して先づ吉野を陷れ、ついで赤坂を陷れ、合して八十萬となつて正成の金剛山に集まる。正成奇計を以て是を拒ぎ久しうして拔けず。時に高時赤松則村を討たんとして別に足利高氏、多越高家を遣す、高氏亦飜つて義兵を擧

げ則村の兵と合して京師に入り、六波羅を陷る。六波羅の沒後二週日義貞亦上野より一族を率ゐて鎌倉に來り、終に火を幕府に放ちて是を攻む。高時以下一門二百八十三人東勝寺に入りて自殺す。北條氏亡ぶ。賴朝覇府を開きしより百五十餘年鎌倉幕府遂に此處に倒る。此役を元弘の役と稱す。

二十三 名和長年の忠勤

答 後醍醐隱岐の配所にありて元弘三年を迎へ、承久の昔を偲び居しが告ぐるものありて千早籠城の事を聞き、閏二月窃に千波港を出で、伯耆に幸し名和の莊(ナガミヤマ)に至り豪族名和長年に賴る。長年謹みて敕命を承け一族と共に天皇を船上山に奉じ城郭を搆へて近隣の賊徒を討ち、切に忠勤を勵む。天皇手書を下して其功を賞し且つ

忘れめやよるべも波の荒磯を御船の上にとめし心を

の御製を賜ふ。亂平ぎて後五月天皇を守護して京都に上る。天皇授くるに伯耆の守護職を以てす。

三十四 無禮講とは何ぞ

答 後醍醐の初めて高時を失はんとせし時、先づ將士の意を迎へんとて中納言資朝、右少辨俊基等の發起により、土岐賴兼、多治見國長等の武士を招き、宮中に於て師賢、隆

資、等の公卿、僧侶と共に宴飲の會を開く。此會鎌倉の嫌疑をさくろと、野武士の甘心を得んとの二政略より會飲する毎に衣冠を脫し、禮節を破り婦人をして酒を行はしむる等亂雜極まりなし。故に稱して無禮講と云ふ。されど後には會飲を廢し當時の學僧玄慧法師を請じて經書の講義會をせりと云ふ。

二十五 建武中興

答 北條氏全く亡ぶるや後醍醐伯耆より歸洛し光嚴帝を廢し、關白太政大臣の職を停め萬機を親裁し新主の與へし官爵を削り、北條氏の領土を沒收し、翌年建武と改元し先づ訴訟裁判を決斷する雜訴決斷所を置き、評定衆を設け、藤原藤房等を是に任じ、武者所を置きて新田氏の族を頭人(所長)となし、兵士を宿衛せしめ、地方官を二者に分ち、一は公卿を任じて國司となし、他は武士を任じて守護となし、國司と雖も兵備を兼ね、守護と雖も吏務を掌らしむ。參議源顯家を陸奥守となし、上野介結城宗廣と共に義良(ノリナガ)親王を奉じ、出でゝ陸奥出羽を鎭ぜしめ、成良(シゲナガ)親王をば上野太守となし、出でゝ鎌倉を鎭ぜしめ、足利直義を相摸守となして是を助けしむ。鎭西には大友、少貳、島津の諸族尊良親王を奉じて大宰府の政をなせり。其設施する所文武を併せて一とするにあり。此他元弘の功臣に調べ、足利尊氏を參議に任じ、楠正成、名和長年以下を諸國の守護に任じ、其他改革する處多く天下始めて一統せり。是を建武中興と稱す。

二十六　建武の政は効果ありしものか

答 初め天皇勵精よく勤めたりしと雖も、惜むべし維新の業既に大成せりとなし、懈怠漸く起り、宮中に深居して柔弱無力の公卿、舞女を近け宴飲を事として賞罰序を亂すに至り、また亂後人民の困難をも察せず租賦を重くして大内裏を造營する等の事ありしかば、佞臣朝に多く民却て鎌倉の昔を懷ふものあり。且つ北條氏の遺族、持明院派の公卿等是等不平の徒と諸國に嘯集して小亂少しとせざりき。中興の緒を開きて未だ二年を歷ず、足利尊氏の叛ある蓋し怪むに足らず。

二十七　足利尊氏は何故に叛せしや

答 彼が叛を圖りし所以のもの實に三個の大原因あるなり。曰く彼元より勤王の將ならざりしこと、曰く護良親王及び義貞と隙を生ぜしこと。曰く征夷大將軍并に關東八國の管領たらんことを乞ふて許されざりし事是なり。更に詳しく云へば足利尊氏は新田義貞と共に源義家の後裔にして世々下野の足利に住し北條氏執權の時姻戚を以て勢威あり。然るに尊氏其の聲望を恃み常に北條氏に制せらるゝを快とせず。會々北條氏は其の高時に至り政令紊れ勤王の師四方に競ひ起りしかば京都に派出せらるゝ六波羅府より援助を求め來るに會し高時は名越高家と共に尊氏をして是に赴かんとせしも當時尊氏その父の

喪に居り且つ病痾の身なりしかば固辭せしに係らず高時は強てその權威を以て無理に京師に行かしめたるを憤り遂に反對にも六波羅に陷入れて朝廷に歸順せるなり。是を以て見るも彼が元來勤王の志ありて六波羅を陷れしにあらざるを知り得べし。かくて彼は六波羅を陷れて朝廷に歸順せしかば後醍醐天皇いたく是を喜び授くるに武藏常陸下總の守護職を以てし、且つ舊高氏なりしを此時帝の諱名たりし尊字を以て高に代へさしめられ、また正三位參議なる高位に任ぜしめられしかば大望に強き彼は已に護良親王の其の職に在らるゝをも願みず自ら征夷大將軍たらんと企てたり。於此乎護良親王并に新田義貞の徒尊氏の非望と其の權柄とを惡み窃に誅戮の謀あり以て兩者相嫌ふこと甚しきに至る。是れ尊氏をして叛を企たしむるに至りし一因なりき。偖て護良親王は密に令旨を下して諸國の兵を召したりしが事泄れて尊氏是を知り天皇に讒して親王を鎌倉の土牢に幽し次で就せんと欲し旨を具して天皇に乞ひ且つ關東八國の管領たらんことを請へり。然るに帝初め是を聽許し賜はざりき。是れ彼が叛を圖るに至りし最大近因なり。果せる哉、彼大に怒りて建武二年十月新田義貞を除くの名を以て鎌倉に據り遂に叛す。

二十八　尊氏の叛

答 從來尊氏の族望に惑はされ且つ其の才氣に迷はされいたく寵せられし天皇も今は其

の叛すると聞きて大に怒り將に追討の宣旨あらんとせり。加ふるに護良親王直義の手に害せられしの報、其侍女によりて奏せらるゝを聞き、帝益怒り、建武二年十一月尊良親尊を東國管領とし新田義貞に節刀を授け、六萬七千の兵を率ゐて發せしむ。義貞東海道より進み尊氏の兵を三河の矢矧（ヤハギ）に走らし進みて手越（タコシ）の河原に直義の軍を破り將に鎌倉に入らんとす。時に東山道より進みし弟義助の軍尊氏に敗られ大友貞載（サダトシ）、鹽冶高貞（エンヤ）等の諸將尊氏に降り官兵逃亡して復支ふべからず。加ふるに山陰、山陽、南海の豪族等諸處に蜂起し尊氏に應ず。天皇大に驚き義貞を呼び還す。尊氏等尾して西上す。天皇神器を奉じて延曆寺に幸す。是より中興の治政再び戰亂の世となりぬ。

二十九　尊氏兄弟西國に走る

答 尊氏叛すと聞き源顯家其父親房と義良親王を奉じて陸奥より來り義貞を援けて鎌倉を襲はんとせり。然るに義貞京に歸り尊氏西上せしかば纔て西上し新田、楠木、名和等の諸將と兵を合せて尊氏を破り遂に京師を復し天皇還幸す。尊氏兄弟京都に破れて西國に走り少貳、大友等の力を籍り、光嚴廢帝の旨を奉じたりしかば九州殆んど悉く是に屬す。仍て五月尊氏は船師七千餘艘、直義は步騎二十萬を率ゐて水陸並び進む。義貞時に赤松則村の白旗城を圍みて播磨に在りしが尊氏の兵至ると聞き退きて兵庫に陣し急を朝廷に告ぐ、天皇驚愕置くところを知らず正成を召して赴援せしむ。

三十　湊川の役

答 初め正成の召されて義貞を兵庫に援くべきの命を受くるや、奏して曰く暫く車駕を山門に移して敵を京師に入れ後之を掩擊せば一舉して斃れんと。天皇參議藤原清忠の言を入れて聽かず。正成の孤忠施すに地なく期して京都を出で河内櫻井驛に至り子正行を招きて後事を遺言し、進んで兵庫の湊川に陣し手兵僅に七百人を以て直義の軍二十萬に當る。會義貞の軍賊の兵船を逐ふて退くに會し、正成復背より敵を受け、縱橫奮戰離合七回殆んど直義を獲んとして遺恨遂に之を逸し身十餘創を帶び最早戰ふの勇なし。主從六十人一民舍に入りて自殺す。正成死するに臨み弟正季を顧みて死後の望を問ふ。正季答へて曰く七生以て賊を討たんと。正成莞爾として善しと答へたりと。其精忠想ふべきなり。時に年四十三、正成は左大臣橘諸兄の後胤世々河內に居れり、後醍醐初めて討幕の軍を起せしより十年一日の如く、策を獻じて容られず、功あつて賞少きを願みず、勤王の一字を奉じて生涯を終りしもの、誰か是を忠臣の龜鑑とせざらんや。正成の計音天聽に達するや、帝是を追惜し其獻策を用ゐざりしを悔い、正三位左近衛中將を贈られしも所以なきに非ず。後其の忠魂を慰めんが爲め戰死の地に神社を立つ。今の湊川神社是なり。かく湊川の役は敗北に歸し義貞の軍亦敗れてかへりしかば、帝再び叡山に幸し、尊氏復京に入る。時に延元元年（一九九六）なりき。

三十一　南北兩朝の分立

答 尊氏不平の武士の心を收攬し、勢威益々熾にして湊川に正成を敗り尋で京都に入るや、後醍醐延曆寺に避け京都主なきを以て、光嚴廢帝の弟豐仁を奉じて光明天皇となす。初め持明院派の光嚴北條氏亡び勢威なきを憾み、尊氏の反するに及び、頼つて以て志を達せんと謀り窃に是に近かんとす。尊氏亦賊名を負はんことを恐れ、北條氏の皇統を二派に分ちしに倣ひ、兩統の爭となして其志を逞くするに如かずと思ひ、遂に之を擁立するに至りしなり。

三十二　南北朝分爭の概況

答 南北兩朝の分立せしより南軍の危機益々迫まり諸將相續で戰死せしかば、延元元年十月尊氏機を見て密に使を叡山に遣し、僞りて降り、其京師に還幸あらんことを請ふ。後醍醐亦僞りて之を聽し義貞に詔して皇太子恒良親王と尊良親王とを奉じて北陸に赴き恢復を謀らしめ、やがて京師に還幸す。尊氏乃ち花山院に幽閉し迫つて神器を光明に讓らせんとす。後醍醐新に神器を模造して之を授け十二月にいたり夜に乘じて密に逃れ大和の吉野に幸し行宮を立て居る。吉野は京都の南に當るが故に、京都を北朝と云ひ、吉野を南朝と云ひしなり。兩軍兵を交ふること五十餘年、此間を南朝北朝の時代と云ふ。任他

初め義貞の北陸に走るや子義顯をして皇太子を奉じて越前の金崎城を守らしむ。延元二年三月足利高經攻めて是を陷れ、尊良親王及び義顯等悉く自刃し、皇太子執へられて京師に入り、次で毒殺せらる。三年閏七月義貞足利高經を越前足羽（アスハ）に攻め、敗れて自殺す。顯家亦陸奥を發し義良親王を奉じて西上し道に尊氏の義詮を鎌倉に破り連戰連勝京に入りし賊將高師直と安倍野に戰ひ戰死せり。四年八月天皇位を皇太子義良（ヨシナガ）に讓り、南風競はず忠臣續いて死するを聞き憤慨殞を按じて崩ず。義良立つ後村上是なり。後醍醐英邁の資を以て王政を復古し一度は建武中興と仰がれしと雖も、業未だ全からざるに逆臣尊氏の叛ありて大業を成さず惜むべきなり。

三十三　後村上の事蹟

答 後醍醐奮死するに及び皇子義長立つ。後村上是なり。此時義貞、正成、顯家等皆各所に敗死したりと雖も、伊勢、陸奥には北畠氏、河内には楠木氏、武藏、下野、越前等には新田氏の遺族あり。此他兒島、櫻山、有井、吉川、諸氏の山陽に、名和、三角の山陰に、菊地、松浦、草野の西海に、土井、得能、湯淺、山本の南海に、井伊の遠江に、根尾の美濃に、熱田大宮司の尾張に在りて勤王の師を張り、且つ北條高時の子時行（トキユキ）さへ宮軍に屬し、以て北朝に對抗せり。而して當朝北朝のありさまを見るに、尊氏の子義詮（ヨシアキラ）鎌倉に在りて上杉憲顯を執權として關東軍國の庶政を總べ、石堂大崎の二氏を陸奥出羽

の探題とし、一色、仁木の二氏を九州の探題となし、近江には佐々木、遠江には今川、甲斐には武田、常陸には佐竹、下總には千葉、美濃信濃には土岐、小笠原、北陸には足利高經、富樫、上杉、紀伊には畠山、山陽には赤松、大内、山陰には盬冶、山名、四國には細川、九州には少貳、大友、島津等ありて南朝に抗し爭亂止まざりき。此間重なる事蹟を擧ぐれば正平三年（二〇〇八年）楠木正行の戰沒と、同六年北畠親房の薨去となり。但し兩者共に他に勝れて秀でたる誠忠の臣にして兩者の生死は南朝の存亡に關する所大なればなり。

三十四　楠木正行の性行

答　正行は正成の子、弱冠にして忠君の念篤く、能く亡父の遺命を守り常に賊を討づるを以て志となせしが長ずるに及び一族和田正朝、同賢秀等と共に吉野の行宮を守護し、細川顯氏、山名時氏等と戰ひて屢々之を破りしかば、尊氏大に是を恐れ高師直、同師泰をして正平三年正月兵八萬を率ゐしめ河内を侵さしむ。正行是を聞きて弟正時等一族百四十餘人と死を決して行宮に至り天皇に拜謁し、出でゝ後醍醐の廟を拜し、性名を如意輪堂に書し、和歌を其後に題して曰く

かへらじとかねて思へば梓弓なき數に入る名をぞとゞむる

と。かくて遂に師直と河内の四條畷に戰ひて賊を破り殆んど師直を獲んとして衆寡及ばず身數創を蒙り兄弟相剌して死せり。正行時に二十三。於此師直勝に乘じて吉野に迫り行宮を燒く。天皇難を避けて宍太に幸す。

三十五　北畠親房

答　親房（一九五三―二〇一四）は權大納言師重の子にして家を北畠或は中院と稱せり。花園の代に出でゝ仕へ諸官を經て後醍醐の時關東を鎭じて常陸に在りしに、興國二年（二〇〇〇年）小田治久叛きて其城を陷れしかば、走りて吉野に至る。親房博學にして識見多く、其子顯家と共に勤王の志厚く、職原抄を著して中興政務を佐け、又神皇正統記を著して皇統の正閏を論じ、文武兩道をかけて南朝を輔翼せり。されば正平六年其薨ずるの後南朝また一頓挫せり。

三十六　足利氏の內訌

答　初め尊氏の事を擧ぐるや、弟直義輔佐の功多し。尊氏の征夷大將軍たるに及び、政を直義に委任しければ政所（マンドコロ）を其邸內に設け、內外の政を裁決して威權盛なり。時に直義の官は關東十國の管領と稱す。時人此兩者を呼んで兩御所と云ふ。然るに尊氏の寵臣高師直屢々戰功ありて尊氏の信任厚く、加ふるに四條畷の役楠木氏を破るに及び益專恣となり兇暴にして諸將の怨を買ひたれば直義是を除かんと謀る。師直是を聞きて大に怖

れ遂に大兵を起して尊氏直義を圍む。尊氏之を和解せしめ、且つ直義の政務を罷め子義詮を鎌倉より招きて事を視せしめ、また直義の養子時冬（尊氏の庶長子）の中國探題を奪ひ兵を遣りて是を攻めしむ。直義亦怒りて南朝に降る。かくして足利氏の一統父子兄弟相互に兵を交へ角逐爭擾を見るに至れり。然るに足利氏の諸將直義に屬するもの多く、尊氏爲に敗軍數を重ねしかば遂に和睦して師直兄弟を殺す。因て直義亦北朝に歸る依然舊の如く政を執りしが、爾來内情相善からず兩者附屬の兵互に相猜忌し各兵を聚む。直義自ら安んぜず遂に鎌倉に走り抗す。尊氏之を討たんと欲すれども京師を空虚にする能はず依りて僞りて南朝に降り後顧の憂を絶ち東下して直義を討ち之を殺し、關東を子基氏に委して還りしが後數年に死す。

三十七　足利尊氏の人物

答 尊氏は狡才猜智の將、其兵戰に巧なるにあらず、其治民の德あるにあらず、而もよく室町の幕府を創め得しは、後醍醐の論功行賞に不平なりし不平の武士の後を押せるによる。故に所詮は是等武人に使役せられし木偶と見れば可ならんか。さもあらばあれ幕府を創設して多少權威を弄ぶところありたらば彼亦地下に瞑すべしと雖も、終世戰役の間に右顧左盼寸隙の安慰なかりしを思へば、そが野心のため時の我慾者流の中心に弄ばれしもの、憐むべき笑ふべき人物と云ふべし。

三十八　鎌倉時代の宗教界

問 鎌倉幕府の政策は頼朝以來勤儉を以て主義とせしが獨り佛寺を建設し、僧侶を優遇することに關しては平素の主義に反せるを見る。是れ蓋し討伐慘酷を極めし反動として安心を宗教に求めんとする人情の然らしむる所か。さまれ當代の宗教界は一方兵亂の混雜せる時に比し實に一大盛觀なりしを思はんずばあらず。鎌倉の建長寺は時賴の建立せしところ、京の建仁寺、越前の永平寺、京の本願寺、皆當代の建設にかゝり、圓覺寺開山祖元（佛光禪師）建長寺の開山道隆（大覺禪師）の如き支那宋朝の名僧知識の渡來するもの、我國臨濟宗祖にて建仁寺の開山たる、榮西、曹洞宗の祖にして永平寺の開山たる道元の如き我僧の宋に留學して新宗を傳へしもの、六時禮讃を唱へて淨土宗を開ける源空（法然上人）、肉食妻帶を許して淨土眞宗（一向宗）を開ける親鸞、南無妙法蓮華經を絶叫して法華宗を開ける日蓮の如き、純日本的宗派を開始せるもの等皆な此時代の産物たり。而して是を年代に從つて見れば自ら人心趨歸の跡を探知し得べし。即ち當代の人戰役につかれ陣馬になれ學を講じ理を稽ふるの餘地なく、其安心を托せんとせば勢ひ宗教によらざるべからず。然るに從來平安の頃に行はれし天臺、眞言は高尙ならずんば煩鎖なるを以て彼等無學の徒の得て入るべくもなし。於

此乎不立文字、直指人心の禪宗先づ觀迎せられ、次で平易簡單なる淨土、一向、法華次で起る。既に時代に適應せる宗教の在るあり誰か是に赴かんや。當時時俗の人心皆其感化を蒙り佛教の隆盛彼の奈良朝に讓らざりき。啻に人心を感化せるのみならず家屋、器具等多く其の影響を蒙り、玄關、書院、床の建築、幽邃なる庭園の作法、其他繪畫に彫刻に文學に皆佛臭あり。蓋し所以なきにあらざるべし。

三十九　南北朝時代の文學工藝

答　南北朝對立せしより爾來五十有餘年戰亂相繼ぎ、天下の一統する期なかりしかば文學亦大に其發達を阻害せられしと雖も、其割合に比較的見るべきもの多し。即ち和歌和文の驍將としては徒然草の著者たる兼好法師あり。歷史家としては神皇正統記、職原抄の著者北畠親房あり。漢學者としては初めて朱子學を傳へし玄慧法師あり。歌人として は李花集の著者宗良親王、草庵集の著者頓阿法師あり。其他歷朝の天子、公卿其多少を問はずんば皆和歌を作り、戰亂の內猶ほ敕撰歌集の存するあり。工藝としては筑紫に在りし懷良親王の革工を奬勵して所謂正平革を造りし位に止まる。

四十　南北朝の合一

答　南北相離反してより爰に南朝は三代の天子を重れ、北朝は六代の天子を繼ぎ、其間

五十七年の星霜を閱みし、南朝勤王の士も僅に楠正儀の金剛山に據り、菊地武光の西陲によりて命脈をつなげる外は微々として振はずなりぬ。足利義滿此機に乘じ兩朝を合一せんと欲し、南朝の元中九年（一〇五二）大內義弘を南朝に遣し兩統更立を約して和を講ず。後龜山之を許しやがて京師に還幸し神器を北朝の天子後小松に傳ふ。時に北朝の明德三年閏十月なり。是に於て兩朝初めて合一し、天下漸く平なるを得たり。而も兩統更立の事は遂に行はれざるに了る。

四十一　室町時代

答　足利義滿統を襲ぎて將軍となり、其末年南北朝の合一なりし頃より、足利氏滅亡に至る頃まで約二百年間の間を指して室町時代と云ふ。蓋し足利世々の將軍室町に在りて政を攝りしが故なり。然るに當代また一方よりは戰國時代と呼ばる。是れ絕へず戰爭の絕へざりしが故なり。

四十二　足利氏の覇業を大成せしは誰ぞ

答　尊氏足利氏をはじめて足利將軍の祖となり、子義詮亦之に次ぎて將軍たりしも、未だ兵亂相次ぎ小康さへなかりしが故に、以て覇業なしたりとは云ふべからず。其第三代將軍義滿に至り、南北朝の合一を圖りしより初めて此に覇府の大業を成就したりしと云

ふべし、故に室町將軍の祖は一に義滿なりと云ふも可なるべし。

四十三 足利義滿の傲奢

答 義滿は義詮の子、性聰明にして偉度あり。襲職の初めより諸將を頤使することを玩具を弄するが如く、苟も彼の命に抗するものあれば大族にして富強なる山名氏の如きをさへ毫も憚ることなくして處分す。於此乎足利幕府の威權大に張り、諸將皆畏敬せり。應永元年（一〇五四）義滿將軍職を其子義持に讓り、自ら請ひて太政大臣となる、尋で落髪して北山の別莊に居り太政を處決し、日に驕奢に流れ、儀衛は上皇に僭擬し、親王以下をして蹲踞して迎送せしむるに至る。後四年北山に金閣寺を建つ。屋内の戸牖、柱壁皆金を以て塗る其費用幾多、算すべからず。又一殿を禁内に造り朝する毎に燕息す。人呼んで小御所と云ふ。是より在京の大名亦是に倣ひ豪奢一代に競けれしを以て兵力爲に疲弊す。義滿の驕奢概れ此の如し。

四十四 義滿施設の職制

答 足利氏施設の制度はすべて鎌倉の制に倣ひて是を潤色せるもの、義滿に至りて完備せしなり。其職制を云へば斯波、細川、畠山の三氏交番に管領となり世々將軍を輔佐す。世に是を三管領と云ひ尤も重んぜらる。而して此外に山名、一色、下細川、赤松、大内、

京極、越後の上杉、能登の畠山、土岐、武田等二十四人の評定衆ありて諸政を評決す。また侍所に所司をおき武事を管せしむ。山名、京極、赤松、一色の四氏交々是に任ず。之を四職と云ふ。此他問註所を置きて文書記錄を司り、政所を置きて錢、穀、庶務を司らしめ、及び奉行所三十六を設け、社、寺、思賞等の諸政を執らしむ。

四十五 義滿の外交

答 平安朝の初めに絕へ、清盛の時僅に宋人の來るありしことなく、たゞ北條氏の時僧侶の往來するあるのみ。會々義滿天下を一統するに當り、其應安元年（一〇二八）筑紫の豪商肥富某航して明に至り歸り來りて兩國交通の利を說くに及び、爰に交通の路開け、彼の使、我の使交々相往來して連年絕ゆることなし。既にして明の惠帝國書及び冠服を贈り義滿を封じて日本國王とせり。義滿是を受けて明の臣と稱し殆ど一屬國の如くす。後人いたく是を憤り國体を辱めしものとなす。義滿死して後一時其交止む。而も義敎の時再び是を開始し爾來交易盛なり。今尙ほ永樂錢と稱する貨幣あるは當時の遺物なり。

四十六 明德應永の亂

答 北朝の明德二年山名氏淸反す。山名は當時の强族、其所領山陰山陽の十一ヶ國に跨

る。蓋し其廣袤天下の六分一に當るを以て世に六分一公と云ふ。氏清其富強を以て驕傲、義滿是を惡み是を誅鋤せんと謀る。氏清是を聞き終に反す。義滿自ら往きて是と戰ひ忽ちにして氏清を斬り其地を有功の將士に分與す。是を明德の變と云ふ。後小松の應永六年鎌倉管領足利滿兼非望を抱き、泉州堺の領主大內義弘と謀を合せ東西相應じて義滿を攻めんとして反す。初め鎌倉の管領は東國悉皆の政權を握るものなりしかば室町幕府も大に之を重んじたりしが、將軍と管領とは初代基氏と尊氏とこそ兄弟なれ、父子繼ぐに及びて兩者の關係愈々疎となり、管領は別に將軍の如き有樣となり、東國に於ける管領の實力は優に幕府の上に出でしかば當時滿兼は公方又は御所といひ、執事たりし上杉憲顯其名を襲いて管領と云へりしなり。此に於て滿兼更に大に天下に爲すあらんとして大內氏と反す。義滿諸將を遣して義弘を擊ち大に戰ふて遂に之を斬り、足利莊を滿兼に授けて事平ぐ。是を應永の變と云ふ。

四十七　足利學校の事蹟を問ふ

答 足利學校は下野國足利郡に在り其由來は小野篁の建設とも云ひ、國學の遺跡とも云ふ。從來長く廢破せしを貞和年中鎌倉管領足利基氏之を再興し、後永享十一年鎌倉執事上杉憲實また是を再建し多くの書籍を內外に求めて寄附し且つ學田を納め僧快元を遣りて敎授の職たらしめ、爾來敎育の業をつゞけて德川末世に至れり。當時所藏の圖書頗る多く珍書亦少なからず。其內宋板五經の如き支那にも得難き珍書なり。

四十八　上杉禪秀の亂

答 鎌倉管領足利滿兼の子持氏嗣ぎて管領たり。暗劣にして將帥の器なく將士是に服せず。時に執事上杉氏憲（禪秀と號す）同族憲基と權を爭ひて相善からず。然るに持氏憲基を用ひて氏憲の職を褫ひしかば氏憲大に怒り應永二十二年持氏の叔父滿隆を奉じて兵を起し、持氏を襲ひて之を破る。持氏駿河に奔りて事を室町に訴ふ。將軍義持直ちに兵を遣して氏憲を殺し事平ぐ。

四十九　關東管領亡ぶ

答 足利持氏嘗つて義持將軍と父子の約あり。義持の子義量の早世を聞き、鎌倉より入りて將軍たらんと望む。管領畠山滿家等是れを阻み義持の弟僧義圓を奉じて將軍となし（ヨシノリ）義敎と名づく。持氏大に怒り常に義敎に抗して常に我何ぞ還俗將軍に從はんと罵る。執事上杉憲實諫むれども聞かず却りて之を殺さんとす。憲實急を義敎に告ぐ、義敎令を關東に出し、當時上野の平井城に據りし憲實を助けて持氏を討つ。持氏大に敗れ髮を削りて和を請ふ。憲實忡心之を憐み使者を京師に遣つて之を許さんと乞ふ。義敎聽かず之を囚へて殺す。時に永享十一年正月、足利基氏鎌倉管領となりてより持氏に至る迄四代

終に亡ぶ

五十　嘉吉の變

答　原因　將軍義敎嘗つて其侍女三人に死を賜ふ。中國三州の守護職赤松滿祐の嫡子此内に在り。滿祐常に之を怨む。然るに滿祐體軀矮少而して頭をまるむ。義敎常に戲れて三尺入道と云ふ。滿祐更に之を嫌ふ。加之從兄弟の子に貞村なるものあり。義政之を愛し遂に滿祐の領國を割きて之に與ふ。滿祐愈平なる能はずして義敎を弑さんと圖る。事態　嘉吉元年六月義敎を其第に迎へ饗應に托して伏兵を發し遂に之を殺し、其邸宅を火きて播磨に奔り僧義尊（足利直冬の孫）を奉じて兵を擧ぐ。是に於て幕府の管領相議して義敎の子義勝（時に八歲）を立てゝ將軍とし、管領細川持之綸旨を請ひて滿祐を討つ。細川持常、赤松貞村、武田信賢、山名持豐等の諸將皆是に從ひ敵の據城白旗城を陷れ滿祐以下皆誅に伏す。

五十一　應仁の亂の原因

初め將軍義政子なかりしかば、弟義視の僧たりしを還俗せしめて嗣とす。而して管領細川勝元を以て其執事とし、約するに後日子を生まば必ず僧とせんことを以てす。其後夫人富子義尙を生むに及び義政前約を履むの意なく、窃に相伴衆山名宗全に托して之が擁

立を圖る。然るに勝元曩に宗全の子是豐を養ふて嗣子となし後實子を得るに及び其約に違ふて是豐を廢せし事あり。故に是を諾す。是より先き管領畠山德本子なきを以て姪政長を嗣子とし、後義就の生るゝや政長を廢せんとす。政長走りて勝元により、宗全義就を援護す。また管領斯波家に於ても其家宰嗣子義敏に服せず弟義廉を立てゝ嗣となさんとし、伊勢貞親に請ふ、貞親意を承して義敏を迫ふ。後貞親義敏の妹子を妾とするに及びまた義廉を迫ふて義敏を復す。然るに宗全の女義廉の妻たりしかば之を助けて貞親を攻めんとし、勝元は貞親の友なるを以て之を助けて宗全に抗せり。されば當時の關係を表記すれば

義視―（細川勝元）―（勝元の子）―皇山政長―斯波義敏

義尙―（山名宗全）―是豐（宗全の子）―畠山義就―斯波義廉

の如く四家の家督爭は相纏綿して、さながら細川山名の權力爭ありし上、更に感情の衝突を來たし、忽ちにして應仁の大亂を惹起するに至りしなり。

五十二　應仁の亂の戰況

答　應仁元年（一四六七）二月、畠山義就、同政長先づ兵を動かすに及び、細川勝元亦諸國に令して兵を集むること十六萬人、宗全も亦兵を集むること十一萬人、かく天下は二分し勝元は幕府の東に陣し、宗全は其西に陣し、兩雄相對して京都の地は兵亂の場所

と變じ、戰鬪虚日なし。かく相爭ふこと七年、文明五年三月宗全病みて死し、同五月勝元亦病死す。されど兩軍猶ほ未だ解けず、猶ほ四年の長きをつゞけしが、後文明九年義視美濃に走るに及び諸將亦兵を收めて歸國し亂漸く平ぐ。

五十三　應仁の亂の結果

答 前後十一年の爭鬪は、其兵火を以てさしもに盛大なりし京師の禁裡社寺をはじめ、累代の圖書寶物を悉く烏有に歸さしめ、管絃舞樂の大都も鬼哭啾々たる荒野となせり。而して政權は終に義尚の手に落ちたりしが幕府の組織此に瓦解し、將軍の威令益々行はれず、諸國の大名各自攻略を事とし、戰國群雄割據の端緒を開くに至る。

五十四　所謂德政

答 義政はもと政務を怠り宴樂に耽りし優儒の將軍たりしが、應仁の亂今を盛りにかき擾ろゝ內にも猶は其弊を革めず。風流の遊興に耽り、義滿の金閣寺に對して東山に銀閣寺を造り銀を以て繕め、また銀閣寺の側に茶寮を造り、點茶に耽り、古物書畫を弄べり。かく奢侈極まりなく國用充たざりしかば、政道は紊亂し賄賂は行はれ、民の課說を增加することと甚しかりければ諸國の百姓田畑を捨て、乞食するものあるに至り、幕府の負債山の如く終に償却するの金なきに至る。此に於て窮策を案じ舊債は返却するに及ばずと

の法令を屢々發布し天下平等に行はしむ。是を德政と云ふ。爾來政府も亦屢々必用に迫まられて發布せしか、漸次貧民の請によりて已むなく發布せらるゝこともありき。我國政治史上滑稽之に過ぎたる事なし。

五十五　室町時代の美術

答 當代の美術には戰亂の內に在つて却て驚くべきものゝ殘れるあり。建築としては金閣、銀閣の如き敷奇をこらせるもの、繪畫には僧如拙の初めて宋法を傳へしより周文、明兆、雪舟等皆是を傳へ、就中雪舟の如きは夙に出藍の稱ありしが、後明に航して歸朝するに及び畫名愈々高く所謂雲谷派の泰斗となれり。明兆亦佛像、人物に工なるに於て我國第一と稱せられ、周文は山水、人物、花鳥に妙なりと云はる。此他別に和漢の畫法を折衷して一派をなし一世に絕冠せる狩野元信あり。狩野派の祖なり。また元信の妻の父土佐光信の如き日本風の畫風により所謂土佐派を興せるあり。彫刻には後藤祐乘の如き精巧なる彫工あり。其作足利義政の短刀は實に天下の絕品なりしと云ふ。

五十六　五山の僧侶

答 足利氏は世々禪宗の敎徒にして殊に義滿に至りては甚く是を崇信し、京都に五山を立て其僧侶を優遇せり。而して其僧侶等盛に文事を勵み、時代の兵亂を外にして詩賦、

經說に從事せしかば南北朝以來將に亡びんとせし文學の命脈も爲に繼がるゝを得たり。

五十七 足利氏の末路

答 義尚幼にして學を好み應仁の亂後猶は未だ兵戰の息まざる慨し、撥亂の志を以て自ら將として六角定賴を近江に討つ。不幸陣中に死す。子なし。於此乎義政義視と和し其子義植を立てゝ將軍とす。時に畠山政長、同義就の子義豐と家督を爭ふて兵を搆ふ。義植政長を助けて義豐を討つ。細川勝元の子政元窃に義豐を助く。政長敗死し、義植亦破れて周防に奔り大內氏に據る。政元此に於て義植の從兄弟義澄を伊豆より迎へ立てゝ將軍と天下の權を握る。後政元其養子澄之に弑せられ、澄之亦義弟澄元に殺さる。此時に當り大內義隆義植を奉じて東上し澄元を追ひ將軍義澄を走らせ、復義植を立つ。而して大內義隆京に止まりて義植を輔佐すること十一年なりしが後歸國するに及び管領細川高國（澄元の義弟）權力を專にし義植を淡路に逐ひ、前將軍義澄の子義晴を迎へて之を立つ。然るに曩に澄元の傳にして阿波に逃れ居し三好之長、澄元の子晴元を奉じて京師に入り、高國を攻めて之を殺し、晴元をして政權を掌握せしむ。後三好氏の二子元長、政長互に家督を爭ひしに晴元は政長を助けて元長を殺しゝかば其子長慶兵を擧げて晴元に迫まり、晴元將軍を奉じて近江に奔る。後和して義晴は職を子義輝に傳へ、晴元また歸りて管領たりしが、永祿元年晴元再び長慶を攻む。戰利あらずして晴元幽せられ管領の

職三好氏の手に歸せり。かくて三好氏は主家細川氏を亡ぼして管領たりしこと七年、後其家臣松永久秀に亡ぼされ、幕政松永の手に移る。松永義輝を弑し、義植の孫義榮を立つ。かくの如く足利氏の末路は君臣相攻め、骨肉相討ち宛ら戰類の集まれるが如きもの、倫常亂れて將軍はたゞ名あるのみの木偶漢に異ならず。而して其結果威令行はれず群雄諸方に起るに及び遂に東西に客寓して亡ぶ。

五十八 朝廷の式微

問 足利の幕府北條の幕府よりも更に皇室を蔑如しければ、朝廷の式微愈々甚しかりしが、應仁の亂後其幕府さへ流離困憊財用窮迫せしかば、朝廷の衰頽亦從つて甚しく、御領地の租稅は納まらず、若し大禮あれば臨時に新關を設けて行旅のものより關稅を徵收するが如き窮乏を告げぬ。されば明應九年後土門崩御の時の如きも資用なくして靈柩を四十日間黑戶御所に止めしことあり。次で後柏原即位せんとして禮を行ひ難く二十年を過ごせしが、前內大臣藤原實隆本願寺の僧實如に諭して一萬兩を奉納せしめ、之に由りて初めて大禮を行ふを得たりしと云ふ。後ち本願寺の潍門跡に階せられしは此賞なりと云ふ。

五十九　唯一神道の說

答 後土御門の時吉田神社の祠官卜部兼倶其祖兼延の說と稱して、空海が唱へし本地垂跡両部習合の說を破し、神道は根本にして儒教は枝葉なり、佛教は華實なりとて附會の說をなし、從來の神道を更に宗教の域に進めぬ。是を唯一神道說と云ふ一時世に行はる。

六十　一條兼良の事蹟

答 一條兼良は後花園朝の前後に在りし公卿なり。當時兵亂の世に至つて而も博學多通殊に故實に詳しく朝廷に重せられ關白に拜せらる。其著文明一統志、公事根源、等をはじめ和歌の書類多し。皆な有力の書なり

六十一　群雄割據の概況所謂下剋上

答 應仁以來上に天子あるも下に將軍ある皆名のみして實なく、天下はたゞ强者の取るに任せ、政權の歸すところ紛々として定まらざりしかば、從來各地に據りて蟄居せるもの一時に蹶つて起ち、永錄の末に至りて愈々其極に達せり。當時の狀況を下剋上の風と云ふ。今永錄十一年頃に於ける割據の概勢を表記すれば、

織田信長（美濃、尾張の全部、和泉、攝津の一部）

北畠氏（伊賀、伊勢、志摩）
松永氏（大和、河内の一部）
淺井氏（近江）
筒井氏（大和の一部）
三好氏（和泉、攝津の一部）
畠山氏（紀伊、河内、和泉、大和の一部）
武田氏（甲斐、信濃、飛彈）
今川氏（駿河一圓、三河尾張の一部）
德川氏（三河の內）
北條氏（伊豆、相摸、下總一圓、上野の一部）
里見氏（安房、上總）
佐竹氏（常陸の一部）
小田氏
宇都宮
（常陸、下野の一部）
南部氏
伊達氏
相馬氏
（奥羽諸國）

最上氏、
上杉氏（越後、越中、佐渡の一圓、上野の一部）
朝倉氏（越前）
本願寺門徒（加賀一圓、能登の一部）
毛利氏（周防、長門、安藝、備後、備中、伯耆、出雲、石見、隱岐）
山名氏（但馬、因幡）
波多野氏（丹後）
一色氏（丹後）
浮田氏（備前）
浦上氏（美作）
赤松氏、別所氏（播磨）
細川氏
三好氏
長曾我部（阿波、淡路、伊豫、土佐、讃岐）
河野氏
大友氏（豐前、豐後、筑前、肥後）

島津氏（薩摩、大隅）
伊東氏（日向）
龍造寺氏（筑後）
宗氏（壹岐、對馬）
松浦氏、有馬氏（肥前）

六十二 我國へ基督教の傳來せし當初の景況

答 天文十七年（一五四八）ジェスイット教の高僧フランシス、アスヒルコタ（別名ザーヴィル）二三の僧侶を伴ひ、曩に殺人犯を以て印度のゴアに逃れ居りし少年アンジロー（邦名了西）を東導として來り之を傳ふ。大內義隆、大友義鎭、大村純忠、有馬義純等之を信仰するもの多し。是に於て九州の士民多く是に歸依し洗禮を受けて信徒たるもの三千余人に及べり。織田信長之を聞き後京師に南蠻寺を建てゝ斯教の僧侶を住居せしむ。時人呼んで切士丹と云ふ。是れ我國に耶蘇教の傳來せる始なり。

六十三 倭寇及び八幡船

答 南北朝の末、南朝の遺臣及び九洲諸將の浪士等窃に船に乘じて海賊となり朝鮮支那

の沿岸を劫すこと頻りなり。明人倭冠と稱し大に之に苦む。足利義滿の時明主使を遣して之を制せんと乞ふ。義滿之を禁ずれども行はれず。後年九州の諸侯是と共に支那及び南洋に來往し貿易を營む。船頭幟標八幡大菩薩の五字を記す依て八幡船と云ひしなり。

六十四　鐵砲の傳來

答 鐵砲は元冠の時我國に來たりしも、是は敵軍の使用せしまでにて未だ傳はらざりしなり。然るに天文十二年葡萄人大隅の種子島に來り之を傳ふ。後十年同國人大友氏に大砲を傳ふ。是れより其輸入益々多きを加へ我國戰術上一大變革をなせり。

六十五　北條早雲の興起

答 北條早雲は伊勢平氏の末流なり。若くして京に居り義政に事へしが後駿河の大名今川氏に客寓し頗る大志ありて關東八州の主たらんと欲し窃に時機を覗ふ。會々伊豆の足利氏に家督相續の爭ありて其子茶々丸父政知を殺す。茶々丸の異母弟義通（後將軍となりて義澄と呼ぶ）難を避けて今川氏に賴る。早雲亂に乘じ、往いて茶々丸を殺し伊豆を掠奪し。民望を收攬せんとして仁政を施し、更に手を伸ばして相摸を略し。小田原城に據れり。夫より近隣の地瑣少の亂あるも乘じて之をとり、早雲の孫氏康に至りて八州の地悉く北條氏の所領となる。

六十六　下剋上の風

答 應仁の亂後人々皆利巳の念を以て世に處し君臣の關係其處を異にし、天皇は將軍に征せられ、將軍は管領に制せられ、管領は其家老に制せられ、諸國の守護地頭はまたその代官に制せらる。是を下剋上の風と云ふ。蓋し下官却て上官に剋つの意なり。

六十七　代官

答 足利の末世諸國の守護代官として其庶務を自己の門族若くは家人に委して攝行せしむる風起る。是を守護代と云ふ。貞永元年代官を郡鄉に補することを禁ぜられしも行はれず。又地頭のその任に越かずして人を遣し代らしむるものを地頭代又は眼代と云ふ。但し公家より遣さるゝを目代と云ふ。因に記す、代官の職は德川時代に於ても稍々性質を異にしたれど同じく行はれたり。

六十八　河中島の合戰

答 甲斐源氏に武田信玄あり。信玄攻畧に巧にして四隣を侵畧し、次第に信濃の豪族村上義清を侵す。義清走つて救を謙信に求む。謙信は越後の主、初め長尾氏と稱し後上杉氏と改め、勢頗る猖獗當時越後に覇たり。謙信義清の請を容れ武田氏を敵とし兵を信濃

に出して頻りに川中島に戰ふ。信玄、謙信はもと共に軍法の名手にして其戰法源平以來の一騎打を主とせず、一齊の號令を以て軍隊を進退せしむ。故に兩軍の戰合數回に及ぶも勝敗未だ決せず。第一次の合戰は天文二十二年に行はれ、第二次の合戰は同廿三年に行はれ、第三次の合戰は弘治二年三月に行はれ、第四次の合戰は同八月に行はれ皆共に激戰數合に及ぶ。就中第二次に於ては信玄、謙信相迫まつて鬪ひ形勢頗る急なるを告ぐ。而も勝敗終に決せず、後天正元年信玄病沒し次で謙信亦死し戰漸く止む。兩將兵を用らる神の如く、將士能く動く。後の兵を說くもの皆此軍法に據る。

六十九　毛利元就の興起

答 周防の國守大内義隆文を好みて文弱の弊あり。其老臣陶晴賢下剋上の風に倣ふて主を害し自立す。義隆死するに臨んで遺書を毛利元就に與へ復仇の事を囑す。元就是より陶氏誅伐の道を講じ其子隆景の言を容れ朝廷に請ふて討陶の敕許を得、弘治元年五月嚴島に城を築き、晴賢の襲撃を待ち一日大風雨に乘じて晴賢の虚をつき、追ふて自殺せしむ。之を嚴島の戰と云ふ。是より大内氏の遺業毛利氏に移り威勢中國を壓す。

七十　桶挾の戰況

答 尾張の雄將織田信長弱冠未だ威なく僅に清州の城に據る。時に駿、遠、三の大守今

川義元兵四萬五千を率ゐて尾張に入る。當時尾張は小名各所に分居して勢威振はざりしなり。義元の尾張に入るや鷲津、丸根の守將急を信長に告ぐ。信長諸將の諫むるを退け行きて援けんとし、一夜酒宴を設けて將士に饗し、黎明單騎に鞭打ちて單騎發す。從ふもの僅に十余人、熱田の祠前に至り千人を得、行々沿道の兵を集め總約三千を得たり。義元諸城を拔きて桶挾に陣し勝に誇りて備へず。一夜信長風雨に乘じ直に敵の牙營を襲ひ遂に義元を刺す。是より信長の威名近畿に振ふ。是を桶挾の戰と云ふ。

七十一　信長の勤王

答 信長の父信元もと勤王の志あり。嘗つて金を獻じて內裏を修造せることあり。信長亦父志を紹がんとす。正親天皇是を聞き熱田神社の奉幣に托し、立入宗繼、磯貝久次を使として敕旨を齎し信長に託するに撥亂の事を以てす。信長感奮し上洛を圖り、先づ沿道の諸將を靡かしめんとし妹を近江の淺井長政に妻し、甲斐の國主武田晴信（信玄の子）の姻戚となり永祿八年足利義昭を奉じて道に六角義賢の如き不靡の徒を破り遂に京師に入り、管領三好、松永等を降し、將軍義榮を癈して義昭を立て、皇居を修理し癈典を復興し、上天子より下雜民に至るまで安堵せしむ。時に永祿十一年

七十二　姉川の戰

答 織田信長漸く勢を得益々兵を起し、越前の朝倉義景を討たんとす。義弟淺井直政近江より起り義景に應ず。信長德川家康を招きて援とし姉川に戰うて大に之を破る。而も勝敗未だ決せず。時に義昭やゝ信長の威名を忌み之を除かんとして朝倉氏に通ず。因て信長之を河内に逐ふ。時に天正元年（一二三三）足利幕府終に亡ぶ。尊氏覇を開きしより爰に十五代二百三十五年。次で朝倉氏を亡ぼしまた淺井長政父子を殺す。

七十三　信長の排佛主義

答 初め朝倉氏討伐の時、一向宗の門主光主攝津石山に築き朝倉氏を助け、また叡山の僧徒之に黨し信長屢々惱まさる。朝倉氏の亂平ぐるに及び、信長叡山を攻め火を放ちて全山を燒き、僧徒婦女童幼を併せて之を殺し、次で長島一向宗の徒を鏖殺す。是より信長が佛を排し神祇を敬ふことは其主義となれり。

七十四　信長の領土

答 信長尾張遠州の小城に起り一代にして諸國の群雄を平げ、其領土全國の半に達す。左の如し

畿內五國
一東海道（伊賀、伊勢、志摩、尾張、甲斐）
一東山道（美濃、近江、飛騨、信濃、上野）
一北陸道（若狹、越前、加賀、能登、越中）
一山陰道（丹波、丹後、但馬、因幡）
一山陽道（播摩、美作）
一南海道（紀伊、淡路、阿波）

別に參河、駿河、遠江は德川家康に與へ、備前は浮田氏に授く。而して位階從二位に陞り、右大臣兼右大將を拜し威權益々盛なり。

七十五　豐臣秀吉の生立

答 秀吉は尾張中村の人、織田信秀の足輕木下彌右衛門の子なり。幼にして穎悟大志あり。十六歲にして遠江に近き久能の城主松下嘉平次之綱に事ふ。志を得ずして尾張に歸り自ら木下藤吉郎秀吉と改名し織田信長に仕ふ。秀吉奇智敏捷頗る信長の親任を得、下吏より登りて部將に列す。信長義昭を奉じて京に入りし時義昭勇將を止めて守護に充てんことを請ふ。信長より秀吉に命ず。是より秀吉諸度の合戰に勳功多く能く信長を助けて大業をなさしむ。信長之を德とし淺井氏を亡ぼすに當り功を以て近江小谷に居らし

め、後長濱に徙らしめ二十二萬石に封ず。

七十六　三形ヶ原の合戰

答 元龜三年德川家康武田信玄によりて其居城濱松を侵さる。家康援を信長に乞ふ。信長佐久間信盛等を遣つて是を救ふ。十二月信玄自ら兵四萬を率ゐて來り進みて三形が原に陣し火を城外に放つて攻む。家康出でゝ戰はんとす。諸將諫めて止む。後信玄先づ退いて井手谷に入り家康の出でゝ三形原に陣するを覗ひ奇兵を放つて横さまに擊つ。家康の軍大に敗れ將に敵の爲に擒にせられんとする事數度、漸く遁れて城に歸る。甲斐の兵尾して來り城門の開けるを見て伏ありとなし、入らずして歸る。家康此に於て命を繼ぎ得たり。

七十七　秀吉の大志

答 天正五年信長秀吉をして毛利氏を征せしむるや、功成らば汝を封ずるに中國を以てせん。然らば汝進んで九州を領せよと。秀吉謝して曰く中國を陷るは易し而も之を封ずるは他人を以てし。猶ほ兵を假して九州を討たしめよ。然らば九洲を平げて糧食を具し渡つて朝鮮を討たん。請ふ朝鮮を以て臣に與へよ。而して臣更に朝鮮の兵を率ゐて明に入り四百州を平定し三國を合して日本國の領となさんと。言奇矯なりと雖も大閤の大志

既に此所に在りしを知るべし。

七十八　本能寺の變

答 信長の臣明智光秀事によりて信長を怨むこと甚し。既にして信長小姓森蘭丸を愛し、光秀の所領近江志賀郡を與へんことを約す。光秀益々惱り之を害せんと決す。時に中國の毛利氏足利義昭を助けて信長に抗せんとするに際し秀吉命を受けて是を邀ふ。已にして毛利氏の大軍至る。秀吉功を信長に讓らんと欲し援を請ふ。信長池田清輝、明智光秀を先鋒として先づ發せしめ自ら麾下を以て京師に入り本能寺に陣す。是より先き光秀丹後に在り主命を受けて猶ほ西すべきに遽に軍を遠回して東す。衆其故を知らず桂川を渡るに及び飜言して曰く、敵は本能寺に在りと衆初めて其叛を知る。味爽京師に入り本能寺を襲ふ。信長其不意に驚き近習百餘人と力戰して自殺す。長子信忠變を聞き大に驚き馳せて本能寺に趨けば烟熄已に起る。乃ち二條城に歸り居る。光秀亦之を圍む。信忠自殺す。時に天正十年六月二日。

七十九　本能寺變に起りし著名の一事

答 秀吉當時高松城（備中）を圍みて頻りに攻擊す。敵毛利輝元信長の援兵大擧して來ると聞き和を請ふ。秀吉聽かず。時に本能寺の變を聞き未だ發せず。輝元また使を派し

て和を議せんと請ふ。秀吉於是輝元に會し語ろに實を以てし、且つ曰く公等我を討たんとすれば今に如くなしと云ふ。輝元諸將を會し之を議す。諸將皆機乘ずべしとなす。獨り小早川隆景（輝元の叔父）秀吉の贈畧を稱し諸將を喩して終に和を媾ぜんとす。輝元之に從ひ使を派して裏を吊し、兵を貸して光秀を討たしむ。夫れ若し秀吉にして凡庸の將ならんには裏を秘して敢て實を告ぐべきにあらず。而も其量の宏大なる毫も是を秘せざるもの、天下將士の嘆稱せし所なり。後日秀吉の天下に覇たりしもの、此の如きの事亦預つて其功を成さしめしなり。

八十　山崎合戰の概況

答 秀吉の輝元と和するや直ちに馳せ歸りて丹羽長秀等の諸將と軍を合せ、將に光秀に迫らんとす。光秀之を聞き見兵一萬六千を以て六隊とし出でゝ、山崎に陣す。秀吉全軍に令して齊しく進み討つて光秀を敗る。光秀遁れて小栗栖に至り土兵の爲に殺され、其子光慶以下一族皆亡ぶ。是れ信長の死を去る僅に十三日後。

八十一　織田氏の末路

答 秀吉山崎の合戰を了りたる後信忠の嫡子三法師秀信を以て信長の嗣とし、近江三十萬石を以て厨料とし、信長の次子信雄、三子信孝をして後見たらしむ。秀信時に年僅に

三歲。時に柴田勝家以下の諸將秀吉の威望を嫉み頗る不平なり。於是瀧川一益、柴田勝家遂に信孝の不平なりしに乘じ、相議して秀吉、信雄を除かんとし、勝家は越前に、瀧川は伊勢に、信孝は岐阜に歸り同時に兵を擧ぐ。秀吉先づ兵を伊勢越前に向はせ、自ら進んで岐阜を攻む。既にして越前の兵敗ると聞き、轉じて越前に向ひ、賤ヶ岳の一戰に勝家の先鋒佐久間盛政の軍を敗り、勢に乘じて柴田氏を越前に追擊し、勝家を自殺せしむ。是に於て信孝自殺し、瀧川氏降り、織田氏獨り信雄あるのみ。既にして信雄亦秀吉と爭ひ、援を德川氏に請ふ。家康之を助け天正十二年（一二四四）秀吉の軍と長久手に戰ひ大に之を破る。秀吉勝つ能はざるを知り、後二年信雄と和し禮を厚くして又家康と和す。而も織田氏の氣勢は終にあからずなりぬ。

八十二　小田原征伐の概況

答 天正十三年（一二四五）秀吉關白となり、姓豐臣を賜ひ私第を京都内野に作りて聚樂第と云ふ。此時天下概れ平ぎ唯關東の北條氏と奥洲の伊達氏とのみ未だ款を通ぜざりき。秀吉使を北條氏に送り上洛を勸む。北條氏政狐疑して果さず。秀吉大に怒り天正十八年自ら大軍を率ゐて之を攻む。大阪は弟秀長留守し、京都は毛利輝元留守し、織田信雄、德川家康、上杉景勝、前田利家等皆之に從ひ、兵數三十萬と號す。秀吉先づ諸城を降し直に小田原を圍む。關東は古來勇武の地たりしも、當時の驍將が此の大數の軍勢を

以て來れるに會しては之を如何ともなし難く、皆風を見て降り、奥州の伊達氏亦來り謁せしかば、氏政終に支へ難く半歲の守戰功なくして自殺し一門皆降れり。於此關東八州を德川氏に移し、命じて江戶城を築かしむ。氏政は早雲五代の裔、家統續くこと九十餘年にして亡ぶ。

八十三　朝鮮征伐の概略

答 秀吉既に天下を平定せしより、嘗つて信長に吐きし大志を決行せんと、屢々使を朝鮮に遣し時を討つ嚮導たらしめんとす。朝鮮王李昭、明を憚れて報ぜず。秀吉大に怒り先づ朝鮮を取りて明に及ばんとす。征韓の役は實に是が爲に起れるなり。天正十九年（一五九一）秀吉大に怒り關白職を姪の秀次に讓り、自ら肥前の名護屋に到り自ら軍を指揮し、加藤清正、小西行長を先鋒とし、浮田秀家を元帥と定む。嶋津、毛利、長曾我部等西國の大名多く軍に從ふ。於此乎陸軍十三萬人、水軍九千二百人を組織し、翌年元錄元年を以て朝鮮に向はしむ。我軍先づ釜山浦に上陸し、海陸道を分つて進み終に王城を陷る。國王義州に走り、援を明に請ふ。行長王城より分れて平壤を取り清正亦王城より分れ咸鏡道に入り二王子を擒にす。清正は朝鮮人の恐るゝ所、稱して鬼上官と云ふ。我軍每戰皆勝ち殆んど無人の境を行くが如し。明主神宗大に懼れ和睦せんとして說客沈惟敬を遣はし、行長和を容れんとして備堅からず。會々明將に李松

如なるものあり開戰論を主張して來り攻む。行長大敗し遁れて王城に來る。然るに小早川隆景、立花宗茂等止まりて如松と碧蹄館に戰ひ大に之を破る。於此明主益々懼れ愈々秀吉を明主となすの條件を以て和議を乞ふ。行長等亦戰に倦み是を許さんと請ふ。秀吉之を許し惟敬を名護屋に招見し

一和親若し僞ならずんば明主の女を以て本邦の后妃となさん。

一勘合船（我彼貿易を免許せる船）を舊の如く通じて交易せん。

一朝鮮八道の四道を我が領とし四道を李昭に授けん。

一李昭は王子大臣一二人を質とすべし。

惟敬旨を了し小西行長と一度明に歸り再び來りて國等の約束若し成らば和せんと云ふ。惟敬承兌をして國書を讀ましむ。書中秀吉を封じて日書を呈す。秀吉之を伏見に引見し、僧本國王とすとの辭あり。秀吉聞て大に怒り國書を裂て地に拋ち、即夜再征の令を發す。慶長二年（一五九七）小早川秀秋大將となり、毛利秀元、浮田秀家、副將となり、兵凡そ十四萬を率ゐて渡韓す。朝鮮王走りて明に其援を請ふ。明軍於此乎大に至り清正の據れる蔚山の城を圍む。城中糧つき加ふるに大雪將士爲に指を墜すものあり。而も清正の孤强なる此の飢寒を忍んで固守すること十有一ヶ月。既にして秀秋等來り援け、夾擊して明軍を破る。明兵畏れて走り、我軍亦長驅せず。かくて秀吉病あり遺命して朝鮮の將士を還さしめ、尋で薨ず。年六十三。於此朝鮮征伐の將士凱旋し事止む。

八十四　關ヶ原の戰爭

答 秀吉死に臨んで德川家康、前田利家、浮田秀家、上杉景勝、毛利輝元を五大老とし、中村一氏、堀尾吉晴、生駒親正、を三中老とし、長束正家、前田玄以、增田長盛、淺野長政、石田三成を五奉行とし幼子秀賴の輔佐を托す。特に後家康、利家に後事を囑す。然るに石田三成等家康の威名盛なるを嫉み之を除かんとし、窃に上杉景勝に通じ先づ景勝をして家康に抗さしめ東西相應じて家康を討たんとす。家康景勝の擧兵を聞き、慶長五年（一二六〇）東下す。三成其虛に乘じ秀賴の命と稱し諸將を召す。家康途に之を聞き庶長子結城秀康を小山に留めて景勝に當らしめ、自らは東海道より、子秀忠は東山道より西上す。此時兩軍に屬せし諸將は

家康＝細川忠興、池田輝政、淺野幸長、黑田長政、山內一豐、蜂須賀至鎭、加藤清正、福島正則等の大名すべて七萬五千餘人

三成＝毛利輝元、小早川秀秋、浮田秀家、島津義弘、大谷吉隆、小西行長等の大名凡二十三萬八千餘人

同年九月十五日兩軍美濃の關ヶ原に相見ゆ。戰酣にして西軍の秀秋、東軍に內應せしかば西軍大に亂れ、輝元、義弘、秀家等皆其國に逃れ、吉隆は戰死し、三成、行長等捕へられて斬らる。是に於て四方靡然として家康に歸し、天下悉く定まる。仍ち家康大野治長

をして大阪に住かしめ秀賴、淀君（秀賴の母）を慰諭す。初め西軍秀賴を奉ぜりと雖も實は三成、行長等の私意に出でしものなれば家康は後事を議するに頗る寬典を加へぬ。さもあれ此一戰により天下の權は悉く德川氏の有に歸せり。

第五章 近世

一 江戸の起原

答 江戸城は後花園の康正二年（一四五六）鎌倉管領上杉修理大夫定政の臣太田持資（後薙髪して道灌を號す）が造營せるもの、のち北條氏の有となり其臣遠山景政其守たりしが、秀吉北條氏を滅すに當り家康に是を與ふ。是より十五代二百九十七年間德川氏の覇府たりき。

二 德川家康の略傳

答 家康は新田義貞の一族義重の裔なり。初め義重上野國世良田德川村に居り世に世良田氏と稱す。後三河に移り松平氏と改姓し後又德川氏に改む。家康の父を廣忠と云ひ其祖父を淸康と云ふ。淸康武畧あり近郷を威服して岡崎に移りやゝ人に知らる。廣忠に至りて今川義元に隷し家康は其質として駿河に在りしが、義元死するに及び歸りて近隣を征服して自立す、彼幼にして將帥の量あり初め三河半國の領主たりしより次で織田氏の

援助を籍りて今川氏の舊領を畧し武田氏を亡ぼして甲斐を畧し、信長の死後秀吉の客將となる。而して信長の子信雄秀吉と隙を生ずるや彼義を守りて信雄を助け小牧山の一戰其武畧をあぐ。後秀吉信雄と和するに當り彼亦秀吉と和し北條氏討伐の際、之に從つて功あり、以て北條氏の舊地關東八州に封ぜられ江戸城に徙る。時に天正十八年（一五九〇）封は二百四十萬石を占め、官は正二位內大臣に拜す。爾來秀吉を助けて屢々功あり其薨ずるに當り後事を托せられて秀吉の居城伏見城に居り秀賴を佐く。然るに秀吉の臣石田三成其聲望を嫉み上杉景勝（奥州の將）と謀り、秀賴を奉じて家康を討つの軍を起すに及び、是を關ヶ原に破りしより全國皆德川氏に畏服し期せずして德川覇府を開くに至る。關ヶ原の亂後三年を經て慶長八年（一六〇三）後陽成彼が治平の功を賞し征夷大將軍に補任し右大臣に進む。是より子孫相繼ぎて將軍に任じ政權德川氏に歸せり。在職二年職を其子秀忠に讓り駿府に退きて老を養ふ。而も國事の大なるものは此に執り鐵鑕として改めざりき。元和二年四月七十五歲を以て駿府に薨ず。遺命を以て日光山に葬り安國院と諡し、後敕して東照宮の號を賜ふ。

三 方廣寺の鐘銘事件

答 方廣寺とは秀吉が南都大佛の舊規に模して京都の東山に建立せし寺なりしが、慶長七年火を失し全燒せしまゝのこりしなり。是より先き家康天下に覇たりしより大阪のも

の是を忌み、從つて家康亦秀賴一黨のものを憚るに至る。然るに豐臣氏は秀吉の時金穀を蓄へ不慮の用に備へたれば、家康は後の憂を除かんとし、夙に是を費さしむるの可なるを知り、秀賴に勸めて方廣寺の再建を勸む。於此乎豐臣氏は爲に鉅萬の財を出し五年を經て慶長十九年七月成就せしにより供養を行はんとし、先づ家康に稟議せり。然るに同寺鑄造の鐘の銘に國家安康の文字あり。家康之を見て大に怒り是れ我名を裁斷して呪詛するものとなし、難題を提して事を挑む。家康の性行中尤も厭ふべき事件なり。兎まれ家康の抗議尤も劇しく、大阪の寵臣大野治長等大に憤りしも、秀賴の傅にして明敏慧智の賢臣たる片桐且元、豐臣氏のために計り怨を呑みて辨疏頗る力めぬ。而も家康の胸中には鐘銘の如何にあらずして、他意あるが故に聽かざりき。於此乎遂に大阪兩度の陣は開かれ、豐臣氏滅亡の果を見るに至りしなり。蓋し此事は大佛修膳の始めに於て家康の豫期せし事件なりしが如し。

四 大阪冬の陣とは何ぞ

答 方廣寺鐘銘の事件容易に靜まるべくもあらずして、片桐且元陳謝すれば陳謝する程家康の抗議を固くするの觀あり。たま〳〵秀賴の生母淀君、其寵臣大野治長と圖り、且元の苦心を他方に見、秀賴の名を以て諸國の士を招き、慶長十九年十月兵を大阪に擧く。四方より來集せるもの總數凡そ六萬、而も其兵や各所に潛伏して德川氏に不平なり

し烏合の浪士の外一人の諸侯も應ぜざりしかば、德川父子の率ゐたる十五萬精銳の兵に敵すべくもあらず。遂に敗衄を重ね、城の外隍を埋むるを條件として和議を結ぶ。時に十二月、其間僅に三月が程なり。然るに後家康約に反き、外隍は云ふに及ばず內隍をも塡め、延て全隍に及べり。家康の驕慢不禮なる豐臣氏一統の士が怨恨を重ぬるも亦故きに非ず。是を冬の陣と云ふ。但し時冬期に屬すればなり。

五 大阪夏の陣

答 豐臣氏の將士等、方廣寺の事件に無理なる難題を受け、加ふるに冬の陣和議の條約の無視せらるゝに逢ひ、憤怨沈めんとして沈むるによしなく、翌元和元年再び兵を擧げて德川氏に抗す。諸國の浪士集まるもの十五萬、大野治長、眞田幸村、長曾我部盛親、後藤基次、木村重成等是に將たり。五月家康秀忠再び大阪城を圍むこと三月、此間兵を用ゆる神の如き幸村、進むを知つて退くを知らざる基次、重成の諸將皆勇敢よく攻守せりと雖も治長淀君の命を以て屢々軍議を變ぜしかば城遂に陷り、秀賴、淀君已下自殺し、諸將亦戰沒し、亂平ぐ。是を大阪夏の陣と云ふ。秀吉霸を立てゝ以來僅に二十年、英雄の末路轉た悲酸の情に堪へず。因に記す爾來天下復た一人の德川氏に抗するものなく干戈始めて收まれり。之を元和偃武と云ふ。大阪滅亡の翌年、家康太政大臣となり尋で薨ず。

六　文教振興に關する家康の功業

答　家康治を圖るに文教を興し、禮法を立て干戈を收めて太平を維持せんとせり。彼嘗つて曰く書籍を刊行して世に傳ふるは仁政の第一なりと。於此乎先づ諸寺の僧徒に命じ盛に書籍を刊行せしめ、又碩學藤原惺窩を招請して經史を講ぜしめ、且つ其門人林道春(羅山)を聘して儒官に任じ施政の顧問となし、また家臣に命じて就て學ばしむる等專ら文教興隆の策を講じたれば、長く闇雲醒風に遮られし文運の萌芽爰に發して治世三百年能く我國文化の發展を爲さしむ。其功偉なりと謂ふべし。

七　武家、公家諸法度

答　大阪夏の陣平ぎし年の七月、家康、秀忠と議して制定せるもの、前者は文武弓馬の道を修むる事、群領佚遊を制すること、私に城郭を修造すべからざること、私に婚姻を締ぶ可らざること、諸大名參觀作法の事等凡十三條より成り諸大名に布告し、後者は天子の學問詠歌を勸め、親王の位次を三公の下となし、武家の官位を公家當官の外となし、關白傳奏幷に奉行職事の命に反くものは流罪となす等の事凡そ十七條より成り皇室に奉奏せるもの、即ち家康が覇府開始に際して是等有力なるものに對する政畧の有る所のものなり。

八　參觀交代の由來

答　家康が常に畏れ憚るもの三あり。朝廷、大藩の外樣大名、浪人是なり。殊に大名に至つては當時戰國時代を去ること未だ遠からざりしを以て、稍もすれば向背離反の嫌疑なき能はず。參觀交代の如きは實に此不安の徒を抑制せんがために案出せる政畧なり。初め此の議を納れしは譜代大名藤堂高虎なるが、家康大に嘉納し、直に諸侯に命じ其邸宅及び寶を江戸に置かしむることゝし慶長十四年、先づ其妻子を悉く江戸に集め、偖て其諸侯の江戸に會同するものを期年にして交代せしむることゝせり、即ち一年間江戸に居れば一年間は江戸に居るの制なり。

九　譜第大名、外樣大名、旗下の別

答　是亦家康の當時に別れしものにして、譜第大名とは三河以來の舊臣若しくは之に準じて與へし大名の義、外樣大名とは元德川氏の臣隷たらざりしも關ヶ原以後是に附隨せる大名の義、旗下は幕府の直臣にして祿萬石以下のものをさして云へるものなり。

十　皇室に對する家康の處置

答　家康覇を成してより諸大名に命じ、足利亂世後衰頽を極めし皇居を修め、內府に在

りし秘書寶器の類にして散佚せるものを檢出し之を獻じ、供御を增進して禁裏に三萬石、上皇の御所仙洞に一萬石を以てし、また伏見宮、有栖川宮、桂宮の三親王家、乃至當時京師に存せし凡そ六十餘戸の公家に家領を與へ各典禮を掌らしめ、約十萬石を支給す。但し公家は其家格によりて官位に撰任せらるゝも政事上の件は關白、傳奏、議奏の三職が與るの外凡て幕府に於て執れり。而して幕府は別に皇室及び公家の事を掌らしむる爲め所司代を京師に置き、直臣をして是に當らしめたり。

十一 御朱印船

答 戰國以來南京の商舶は年々長崎に來りて交易を事とす。而して是に對し我國人も亦曾に支那のみならず西洋南海諸國へ渡航して通商を事とするものあり。於此乎幕府是等の巨船に對し海外渡航の官許を與ふ。是を御朱印船と云ふ。因に記す御朱印は其後葡萄牙、阿蘭陀、英吉利等諸國の商船集りて海外通商の事開けしに隨ひ其數も亦增加せしが、天草亂後切士丈宗嚴禁の令出づるや共に從來の開港場たる阿久根、五島、博多、平戸、大村の五港を閉鎖し長崎港のみを互市場とし國人の海外に赴くを禁ぜしより其數亦減じぬ、

十二 支倉常長の羅馬行

答 海外漸く貿易頻繁を極めたりしより幕府も屢々海外諸國へ國書を出したりしが、慶長十八年仙臺侯伊達政宗遠征鵬圖の謀を抱き、先づ海外視察を遂げしめんが爲め、其臣支倉(ハシクラ)常長に命じ密かに羅馬に使せしめしことあり。常長等同行百餘人新造の大船に乘り同年十月先づ呂宋に着し、太平洋を横ぎりて同十九年一月墨西哥に到り、同年六月キユバ島を經、大西洋を蹴て西班牙に着し、國王ヒリップに謁へ、移つて羅馬に到り、法皇に謁見して政宗の書幷に贈物を贈る。羅馬總政院は大に是を嘉納し常長に與ふるに議員たるの資格を以てせり。後羅馬を發し再び舊來の航路を經て元和六年八月無事歸着す。此間約八ヶ年。

十三 濱田彌兵衛の事跡

答 濱田彌兵衛は長崎の人なり。常に海外に來往して貿易を營み勇敢膽大近隣に重んぜらる。寛永年中長崎の代官末次平藏の商船印度に航せんとして臺灣を過ぎりし時、當時臺灣の一部に在留せる阿蘭陀人、此船の貨物を掠奪す。平藏大に怒り以て國辱となし是を彌兵衛に語る。彌兵衛亦大に怒り弟小左衛門、子新藏、及び從卒數十人を率ゐ身を農夫に擬し移住民と稱して幕府の許可を得臺灣に至り、兵士を欺きて一日昧爽兄弟二人直ちに王城に入り酋長を擒にして其罪を責め、先に掠奪せられし貨物は勿論數倍の贖金を命じて船を艤せしめ寶として其子等數人を携へて還る。幕府大に其功を賞す。時に寛永

五年

十四　山田長政の事跡

答 山田長政は一に伊勢山田の隷と云ひ、また尾張の國人と云ひ出所詳ならず。通稱を仁左衛門と云ひ自ら織田信長の孫と稱せり。好て兵を譚じ武を學び倜儻にして大志あり。元和の初天下定まり閭巷の英雄一躍して大名をなすの途なし。此に於て長政大阪の商船の臺灣に渡航するものに便乗し先づ臺灣に到りて獨り留り、移つて暹羅に渡る。會々國内騒亂起り臥亞（ゴア）と兵を交ゆ。長政暹軍の紀律なきを見て其敗るゝを豫言す。然るに果して其言の如くなりぬ。人其言を國王に聞ゆ。國王之を奇とし、擢でゝ將軍とし往て臥亞を禦がしむ。時に大阪の敗兵浮浪の徒にして此地に移住するもの八千餘人あり。長政是等數百人を糾合し雜ゆるに土兵を以てし、日本人の裝をなさしめ、日本援兵來ると稱して大に敗る。國王大に喜び妻はすに女を以てし、且つ臥亞を與へまた國事を委任す。長政國事を攝行して近國に名を轟す。後國王殂し世子立ちしかば長政退きて村地に就く。後姦人の爲め弑せらる。時に我國寛永十年（一二九三）に當る。是より先き元和七年（一二八一）使を以て方物を幕府に贈り、また戰艦の圖を靜岡の淺間社に寄せ恭順の意を致せり。

十五　德川家光の治蹟

答 家康の業は謹厚なる秀忠之を承け、此間さり出でゝ記すべきものなし、在職十九年にして元和九年（一二八三）職を子家光に讓る。家光天資豪邁、就職の初に當り外樣大名を招集して曰く、我祖考卿等の力によりて天下を定む。故に卿等を遇するに客禮を以てせり。家光の如きは生れながらにして將軍たり故に隨つて今後卿等を見るに譜第のものと同くせんとす。若し不平ならば國に歸りて熟考し三年の間に去就を決すべしと。列侯俯伏して命を聽く。是より德川氏の基礎愈固く德川十五代の大業此時に成れりと云ふべし。治世廿七年或は日光廟を修造し、職制を改革する等大に見るべきものなり。慶安二年薨じ大猷院と諡し日光山に葬る。

十六　三代將軍が改革せる職制の概略

答 幕府の重臣は大老上にありて萬事を總宰し、老中（はじめ年寄と云ふ）次に在りて是を輔佐せしが、此時年寄即ち老中の子にして父の手助けをなせるものを若年寄と呼びて族本の事を掌らしめ、また評定所を置きて訴訟を參決せしめ、且つ寺社奉行、勘定奉行、町奉行等を新設せり。但し是等は世襲にあらず。また大諸侯は明敏の人と雖も就職せしめざりき。是れ權力の集中を慮ればなり。

十七　天草の亂の顚末

答　其原因　耶蘇教の一派天主教は信長秀吉の時既に入り來り當時小西行長、大友義鎭等の如き是が篤信家ありしが、德川氏幕府を開くに當り同教徒の深意は民を蠱惑して侵略掠奪の陰謀に出づるを聞き、慶長十六年（一六一七三）先づ是を禁じ、宣教師を逐ひ信徒を捕へ爾來幾度か迫害せしかば、彼等教徒の激怒大方ならず、加ふるに小西行長の遺臣主家の滅亡と共に國を除かれ祿を失ひて不平なりし大矢木松右衛門以下五人の輩一方より是等同宗徒を煽動せしかば終に渦亂を起すに至れり。

其亂況　寬永十四年八月是等不順の徒遂に肥前天草の城主天草四郎時貞を擁し同地及び島原の教民を嘯集して原の古城に據り亂を起す。集まる者三萬五千餘、勢猖獗たり。大阪城代阿部正次傳へ聞きて先づ府內目附及び隣國の諸大名を發して之に赴かしめ、次で江戶に注進す、家光即ち板倉重昌を征討使とし、石谷貞清を軍目附とし肥前、肥後、筑後三國の兵を以て之を平げしむ。城堅くして拔けず。家光報を聞き次で松平信綱に添ふるに戶田氏鉄（カネ）、水野勝成の諸將を以てして救はしむ。十五年正月重昌に挺でゝ進み遂に戰死す。信綱等徐ろに敗らんとし諸大名の兵十二萬四千人を合せて城を圍み粮を絕ち其飢困に乘じて終に之を敗り、時貞以下の首を斬りて梟す。首級四萬有餘と云ふ。亂平ぐ其結果　是より後切支丹宗の禁益々嚴となり、爾來宗教は佛教の一門に限り生死婚嫁凡て皆寺僧の證印を取り、毎年戶口を檢せしむ。是を宗門改と云ふ。而して萬一にも邪教を信ずるものあれば嚴刑に處し、專ら取調べに注意せり。世に蹈繪と稱せらるゝものは、當時眞否を試みんがため切支丹の疑あるものに踏ましめし耶蘇の畫像なり。かく宗教の禁愈々烈しくなりしと共に歷史上悲むべき結果は嚴に外國人の來るを禁じ、また我國人の遠航を過め、仍ち五百石以上の大舶を造ることを得ざらしめしため曩に盛ならんとせし外交も頓挫して遂に鎖國の世となりしことなり。

十八　明人の來朝

答　秀吉征明の頃より既に明朝は衰運に傾きたりしが、滿州に起りし愛親覺羅漸く勢威を添ゆるに當り爲に益々壓抑せらるゝに至れり。よりて家光の時明將鄭芝龍屢書を幕府に致し援兵を乞へり。幕議遂に許さず。是より先き芝龍本邦に來りて平戶に寓し田川氏を娶りて二子を生めり。長子森七歲にして明に入る。明主姓名を朱成功と賜ふ。後義旗を臺灣にあげ恢復を謀りたれど戰敗れて死せり。世に國姓爺と云ふは彼の異稱なり。後明儒朱之瑜も來朝し德川光圀に聘せられて水戶に到り所謂水戶學の貴師となれり。初め瑜芝龍と同じく援兵を乞ふて明室を興復せんと謀りしが遂に志を得ず遂に邦家の覆るを見て清朝の人たるを恥ぢ來つて歸化せしなり。此他明の遺民の來朝するもの多く工藝文學等益を得ること多し。

十九　後水尾天皇の讓位

答 後水尾天皇は、後陽成の第七皇子、聰明にして學を好み和歌を善くす、常に德川幕府の陽に朝廷を尊んで陰に公家法度の如きものを造り牽制するを憤る。而も中宮和子（カズコ）及び是が附從の女官等皆幕府の出なるを以て未だ發せざりき。因に記す和子は二代將軍秀忠の五女、家康の强奏によりて入内せしなりと云ふ。任他帝深く禪學を修め、大德寺の僧澤菴、妙心寺の僧王室に歸依し、寵賞の餘紫衣を賜ふ。幕府以て寺格に違ふとなし之を關東に召し紫色を奪ひて之を奥州に流せり。帝大に怒ると雖も朝權之を飜さしむるの力なし。因て

思ふことなきだにやすくそむく世にあはれ捨てゝも惜からぬ身を

の一首を殘し決然として位を去れり。一首の御歌當時の情況を察するに餘あらん。是に於て和子の出たる興子（オキコ）内親王七歳にして而も女性を以て即位す。明正天皇是なり。女帝の即位は稱德以來八百六十年來のことなり。此時議奏中院通村（ミチムラ）、中山愛親等豫め此事を知つて關東に告げざりしとの罪科により、職を廢せられ三年間江戸に抑留せられぬ。時人其寃を惜む。

二十　慶安の亂

答 慶安四年家光薨じて世子家綱嗣ぐ。年十一、一門には保科正之ありて之を輔佐し、大老には井伊直伊、土井利勝、老中には酒井忠勝、松平信綱、阿部忠秋等當時の名臣協力して政を執る。此の時秋由井正雪、丸橋忠彌の兩者家光の喪に乘じて幕府を覆さんと謀り、密に其黨を江戸、大阪、京に分遣し、正雪は駿河の久能山に據りて東西に令し忠彌は江戸に留り東西一時に起らんとせり。期に望み田代又右衛門なるもの、自訴により事覺れ、忠彌は捕へられ、正雪は駿府に於て自盡す。於此乎與黨五十九人其妻子百餘人を刑し事全く平ぐ。正雪は駿河油井の染工の子兵學に長じ、楠木正成を慕ひて其末裔と詐り門弟多くして勢力ありき。忠彌は長曾我部元親の類族と稱し槍術の名人なり。二人常に友としよく古今の成敗を論じ遂に此事を興すに至りしなりと。

二十一　寛永通寶の起原

答 足利氏以來我國の錢制は多く唐宋元明の貨幣を使用し來たり、慶長通寶の如きもの一部に行はれたるも一定せるものにあらず。三代將軍家光の寛永十三年從來の雜錢を改鑄して現存の寛永通寶を作りしなり。

二十二　後光明帝の事蹟

答 後光明天皇は後水尾第九の皇子、明正帝に紹ぎ寛永廿年十一歳を以て即位す。性英

敏大度にして而も慈仁なり。幼にして學を好み恒に曰く學問せざれば體在りて用なし。苟も國家を治めんとせば學ばざるべからずと。好んで程朱學に就き、能く文を屬しまた擊劍を好む。嘗つて後水尾上皇に朝覲せんと欲し所司代板倉重宗に命ず。重宗奏して曰く朝覲は大禮なれば幕府に諮らざるべからずと。帝答へて曰く長廊を造り復道より往來せば如何と。遂に之を作らしめて朝覲せり。又重宗帝をして擊劍を廢さしめんとし、關東に聞へなば由々敷大事なり陛下にして止め給はずば臣屠腹して之に謝せざるべからずと奏す。天皇晒ふて曰く朕未だ武人屠腹の狀を見ず、宜しく南殿の下に座を設けて切腹すべし。朕臨んで之を見んと。重宗大に慚ぢ謝して失言を改む。常にまた和歌、伊勢物語、源氏物語等の書類を疏斥して朝政の衰頽はかゝるものに耽るに起ると坐側に置かざりき。かく帝は剛健人を惮れず、英明事に當るの故を以て朝野皆其聖德を仰ぎたりしも年二十二歲疱瘡を煩ひ湯藥効なくして崩御す。或は云ふ是れ幕府が憚りて毒藥を奉じゝものなりと。思ふに附會の說ならん。

二十三　將軍綱吉の治政

答 綱吉は家綱に繼ぎて將軍たりし人なり。初め家綱の死するや嗣なし大老酒井忠淸北條氏の古例に有栖川宮を請ひて後嗣となすべしと主張す。當時忠淸は下馬將軍と仇名されしほど專橫の臣にして威權も亦及ぶものなかりしかば衆皆之に贊す。獨り老中堀田正

俊固く執つて不可とし勵色尤も力め遂に弟綱吉を擁して五代將軍となせるなり。綱吉就職の初、先づ忠淸を黜け、堀田正俊を大老に擧げ、是を優待す。正俊資性剛直忠淸によりて亂されし奢侈の弊政を除かんとし、銳意贊翊す。綱吉亦能く之を容れ英斷嚴肅新政の見るべきものあり。後四年を經て貞享元年八月若年寄稻葉正休事により正俊を殿中に刺す。(或は云ふ是れ綱吉の旨に出づと)於此將軍柳澤吉保を擧げて職に就かしむ。吉保は綱吉が上州舘林に居りし時仕へしもの、性慧敏にして頗る寵任せらる。因つて政を私し驕奢を肆にし其財用給せざるに至るや金銀の貿を粗惡にし、財政の紊亂を彌縫せんとせり。世に元祿金、元祿銀と稱するもの是なり。また綱吉世子を失ひて子なし。僧隆光の言を信じ、已れ生年戌歲なるを以て犬を殺すことを禁じ、次で魚鳥を畜ふを禁じ、著し禁を犯すものあれば嚴刑に處せらるゝに至れり。且つ江戸の西部中野に犬小屋を立て犬を飼ひしこと十萬頭に及べりと。因て時人稱して犬公方と云ふ。德川氏の政綱爲に弛ぶ。尙ほ此の間重なる事蹟は、赤穗義士の復讐、文敎の興隆等となす。

二十四　赤穗義士の復讐

答 元祿十五年(一三六二)十二月赤穗の城主淺野長矩の遺臣大石良雄等以下四十七人の同志雪夜に乘じて高家吉良義英の邸を襲ひ之を斬る。蓋し是より先き同十四年三月朝廷年賀の勅使江戸に至るの時長矩伊達宗春と共に接待のことを命ぜられ、義英高家(足

利家以來家柄由緒あるものを代々高家と稱し普通旗本より位高きものなり）を以て禮節の師範たり。然るに義英性貪慾長矩の贈遺少なきを意趣さし殿中衆坐の席に辱しむ。長矩大に憤り直ちに刀を抜きて之を傷く。殿中に刃を抜くもの先に稻葉正休あり。爾來嚴禁せられしに此事ありしかば、長矩死を賜ひ領地を沒せらる。此に於て艮雄等家主の斷滅を見て憤懣に堪へず、爾來苦辛經營終に此事ありしなり、艮雄等義英の首級を持して長矩の墓所泉岳寺に至り是を主君の墓前に供して遺靈を慰め、偖て官に訴へて罪を待つ。然るに幕府或は艮雄等の義心に同情するもの多く刑名容易に定まらず。よつて儒者に問ふて其說を叩く。林信篤は是に答へて彼等の所業は天下の大義なり宜しく宥して人臣を奬勵すべしと說き、荻生徂徠は艮雄を宥さば吉艮族亦復讐せん。是れ却て天下の禍亂を招くなり以て殺すに如かずとなす。柳澤吉保等天下公安の爲めに慮り遂に荻生の說を容れ、明年二月死を賜ひ、遺体を長矩の墓側に葬る。

二十五　德川光圀の勤王

答 水戸の藩主黃門光圀は德川賴房の子にして家康の孫なり。少くして賢名學を好み修史の志あり。封を襲ぐに及び彰考館を建てゝ諸國の儒者を召集し大日本史二百四十三卷禮儀類典五百十卷、扶桑拾葉集三十卷等を編輯せしめ、また明儒舜水朱之瑜を養ひ經書を講ぜしむ光圀性來勤王の志篤く、身德川氏の統に在つて而も朝廷を思ふの情切に、或は大日本史を編めて大義名分を明にし、楠正成の碑を湊川に建てゝ自ら嗚呼忠臣楠氏之墓の文字を題し大に忠君愛國の志氣を喚起せしむる等ひたすら尊王の說をなせり。他日水戸藩に勤王の論盛なりしは其原動力の此に胚胎せるを知るべく、王政復古の大業成りしも亦彼の功に基くを知るべし。元錄十三年卒す義公と諡す。

二十六　文教の興隆

答 德川氏の文教は家康の奬勵によりて漸次發達し來たりしと雖も、其興隆の驚くべきは實に綱吉の在職中に在りと云ふべし。綱吉學を好み經典に通じ屢々自ら經典を講ぜることあり。元錄三年曩に林羅山が忍岡に建てし孔廟を遷して本鄉湯島臺に築き、併せて昌平校を創立し幕府及諸藩の子弟を留學せしめ、また羅山の孫信篤を擧げて大學頭に任じ士林に列せる等百方奬勵せしかば、文教の事一時に興り、諸藩皆之に倣ひて學校を興し學者を好遇し、學者亦相踵いで輩出せり。其重なるものは、

山鹿素行（一六二二―八五）儒者にして兵學の師範たり。江戸に居て塾を開く。集まるもの千を以て算へ、幕府爲に其學を禁ず。聖教要錄、山鹿語類は其著の有名なるものなり。

熊澤蕃山（一六一九―九一）近江聖人中江藤樹の高弟にして王學派の學者なり。治政の道に精しく、其著集義和書、同外書、大學惑問等世に用ゐらる、

釋 契沖（一三〇〇—一三六一）深く國學を究め、中古以後和歌の振はざるを嘆き、萬葉代匠記等を著して復古の說を唱導せる人、我國文學界の英傑なり。

伊藤仁齋（一六二七—一七〇五）京都堀川に在りて復古學を創說し、先哲未だ言はざるの見識をたてし學者なり。世に堀川學の祖として知らる。其著語孟字義論孟古義等世に囃さる。其子東涯父に繼で學名あり。法令に精し。

北村季吟（一六二四—一七〇五）初め京都に在りしが後幕府に召されて和歌所の長となり大に國文學界に力を致せし人なり。其著源氏物語湖月抄、枕草紙春曙抄等國文學者の好參考書として今猶ほ此上に出づるものなし。

貝原益軒（一六三〇—一七一四）筑前福岡の藩士にして京都に上り儒學を研究せしが、世間多くの學者と異り、學博く德高く、其著述從つてまた多く歷史に關し地理に關し、植物に關し、衛生に關して渉らざるなし。從學者頗る多く笈を負ふて益軒の門に集まるもの日に數十人を增せりと云ふ。其著十訓近思錄等世に行はる。

新井白石（一六五七—一七二五）德川幕府の儒官として內外政務の顧問を兼れ、獻策する所用ゐられざるなし。蓋し白石は儒者としてよりは史家として有名なる人、著書三百餘種の半數以上は歷史に關するものなり。其藩翰譜は德川時代三百諸侯の傳記を記したるもの、折たく柴の記は其自傳なり。共に世

に知らる。

荻生徂徠（一六六六—一七二八）京都の復古學に對して古文辭學の新派を創說せし學者にして、柳澤吉保に聘せられ天下の學者を睥睨して卓落不羈德川氏儒界の豪傑なり。其門に太宰春臺、服部南郭等一世を風靡せる人物を出す。論語徵は其人の學識を見るべく、南留別志は其才を窺ふべし。

室鳩巢（一六五八—一七三四）新井白石と共に木下順庵の門に遊び專ら朱子學を唱道す。吉宗將軍の時徵擢せられて侍講となり傍ら政事の得失を議す。居駿ヶ臺に在りしを以て駿臺先生と云はる。駿臺雜話は彼の學程を見るべく、義人錄は赤穗義士に對する彼の道德意見を徵すべし。

荷田春滿（一六六九—一七三六）京都稻荷山の祠官にして夙に國語の衰頹を慨き心を古史古文の研究に潛め專ら古道の恢復に力めぬ。其門に加茂眞淵出づ。著書として萬葉集童蒙抄尤も稱せらる。

是等は其重なるものなるが、猶ほ此他俳諧に正風の一派を立てゝ天下の詩界を驚かせる松尾芭蕉（一六四四—一六九四）あり。小說界に新奇の材料を以て靈妙の作を出だせし近松門左衛門（一六五三—一七二四）等あり。一言是を評せば當時の文學界は春日百花の競ひ咲けるが如きものか。世に元祿文學と稱して我國文藝史上特筆大書すべき時代なり。

二十七　徳川吉宗の中興

八代將軍吉宗は紀伊賴宣の孫なり。家繼世になきを以て入りて襲ぎぬ。吉宗職に在る事廿九年。正德六年五月迎へられて江戸の本城に入る。有司稅籍を以て夏成の租額を告ぐ。吉宗淚を揮つて我不敏誤つて大統を承け未だ生民を撫するに至らず今却つて其貢稅を受く仁者と云ふべけんやと云ひ且つ

うけつぎし國の司のかひもなし惠まぬ民にめぐまるゝ身は

の一首を詠ず。吉宗聰明にして果決、綱吉以來の弊政を鑑み、虛文を斥け、實用を重んじ節儉力行治を求めて倦まず。其善政數ふるに遑あらず。其重なる治蹟を述ぶれば江戸及京阪の地に訴訟箱を設けて言論壅塞の弊を防がんが爲め四民の投書を受けしが如き、山田奉行大岡越前守忠相（タヽスケ）の公平明潔なるを聞き擢でゝ江戸奉行となし、忠相亦奸を懲し正を聞き宛然神の如き明決をなしたるが如き、深川正休（天文學者）、細井廣澤（出家）等の野に在りて而も學藝あるものに錄を與へ、一に人材登用を忘れざりしが如き、放鷹（トリガリ）、追鳥狩（オヒ）、遊泳、放銃、講武調馬等の武戲を奬勵し、乃至劍道の達人柳生俊方、小野忠一等を召して技を演ぜしめ賞を賜ひ前代柔弱の風を化して剛毅の俗に改めしが如き、貧民の爲に小石川に施藥院を設け養生所と稱し、侍醫をして彼等の病痾を診察救濟せしが如き、

室鳩巢の如き荻生徂徠の如き儒者を用ゐて政治を佐けしめしが如き、家康以來の法令を輯め評定所百個條を制し刑罰を寬にし、獄則を改め專ら民政に注意せしが如き、農工商を奬勵し砂糖藥草を植しめ、外國產の馬を求めて南部、小金原等に牧場を開き之を飼養せしめしが如き、昌平校に講筵を開き、各所に寺子屋を創設せしめて市井の子弟に就學を勸め德川氏代々の法令を編して讀本習字帖となし寺子屋に分與して敎育を普及せしめしが如き是なり。世稱して德川氏中興の祖となす。

二十八　洋學の流行

洋學の傳來は天正中耶蘇敎の傳來に伴ふて入り來たりしや明なり。然るに家光洋書の輸入を禁ぜしよりしばらく世人の學ぶものなかりしが、吉宗の代に及びて此禁を解けり。之より前新井白石志を此に向け多少研究の末米覽異言を著はせしより窃に研究するものありしを吉宗の時代此禁を解きしのみならず却て奬勵せしかば、此頃漸く盛況に趨き敦書青木文藏は吉宗の命を受けて長崎に行き蘭人に就て之を研究し、白石は外人につきて萬國の地理を聞き、醫師杉田玄白、前野良澤は和蘭の人身解剖學を得て之を攻め後始めて刑人の屍体を解剖し、將軍亦天文學を好みて自ら簡天儀を造り、是を司天臺に備へ、西洋曆を折衷して所謂寶曆の曆を作り幕府の儒官にして吉宗の命を奉じ長崎に遊びし青木昆陽は橫文を攻究して聲音語路の旨を探る等、蘭書を讀み、著譯に從事し、洋學

を扶植するもの爾來ます〳〵多く、文化以後英露の船屢々邊海に來るに及び幕府譯官中の秀才を擧げて是等二國の語學を學ばしめ、同八年には淺草に飜譯局を設けて大槻玄澤、馬場佐十郎、宇田川玄眞等を擧げて蕃書和解方となせり。是より下つて歷史地理に精通せる箕作阮甫、病理書を譯せる緒方洪庵、海上砲術書を譯し旁獨語に通ぜる杉田成卿、時事を諷して禍祕に遡へる高野長英、渡邊華山、天文學を究め高橋作左衛門、洋式兵學を究めし、佐久間象山、砲術を究めし高島秋帆、物理生理の學を興せる廣瀨元恭、化學植物學を傳へし宇田川榕庵等接踵して起れり。明治開明の素早く當時に起因せりと可謂

二十九　新井白石の事蹟

答　白石は君美と號し博識にして經世の才あり。木下順庵の門に遊び經史を攻究して終に大名をなせり。德川家宣のなほ甲府に在りし時召されて儒員に列し其將軍となるに及んでまた隨つて幕府の儒班に列し遂に從五位下に拜し筑後守に任ぜらる。白石の幕府に仕ふるや啻に經史の侍講たりしのみならず、間部詮房と共に力を合せて國事に執掌し、幕府の施政を動かせしもの少なからず。嘗つて勘定奉行荻原重秀の外は巧に彌縫して內部は姦計を擅にせるを覩破し切諫して職を罷めしが如き、從來幕府は朝權を削るの手段として皇子は皇儲を除くの外皆出家せしむる樣迫りしが、是は不禮の所置なりとて廢止せしめしが如き、德川初代以來饗待其度に過ぎたる朝鮮使節の禮遇を卑うし且つ彼國は支那の間諜たるを以て其使節を江戶に迎へずして對馬に應接せんことを建議せしが如き（此論は家齊の時行はる）當時幕府の財政前代（綱吉時代）の疲弊を受けて財用足らざりしかば、或は外國貿易の價格を定めんと議し、または貨幣を改鑄して乾字金を作り、將た地方諸侯の濫發せる藩札を禁斷せしめしが如き、其重なるものなり。

三十　元祿時代の風俗

答　德川氏十五代中元祿時代ほど文藝學術の昌盛なりし時はなかりしと雖も、將軍綱吉柳澤吉保の史政に伴へる敗倫奢侈の風俗は又此時ほど甚しきはなし。即ち德川氏の初世は尙ほ戰國の餘風を存し一方には殺伐の弊ありしも他方には武士的の氣慨ありしが、元祿に至りては世既に太平に慣れ上の奢侈敗德は下是に準じ其邸宅の壯麗、其衣服裝飾品の華美贅に贅を盡し殆ど各人は衣食住の贅澤の爲に苦心するを以て人生の本務とせしが如し。從つて遊惰に流れ、歌舞に耽り、姦通行はれ、賄賂行はれ、世を擧げて無腸浮薄の徒のみなりと云ふも可なるに至る。

三十一　三卿

答　家康の時其六子義直を尾張に、七子賴宣を紀伊に、季子賴房を水戶に封じて之を三

家となし、其家格幕府に次ぎて重なるものとなし置きしが、九代家重の時弟宗武に田安邸を下し、宗尹（ムネタダ）に一橋邸を下し、十代家治の時弟家好に清水邸を下し是等を三家に對して三卿と稱し、其格亦三家に亞ぎて幕府に子なき時は入りて嗣ぐべきを期せしむ。

三十二　田沼意次の專横

答 田沼意次（オキツグ）は將軍家重の寵臣なりしが、家重職を家治に讓るの後も猶は老中として寵せられ大名に列せられ、其子意知（オキトモ）亦若年寄となり父子政權を取りて收斂を行ひ賄賂公行し、恰も綱吉當時の弊政を再び見るに至れり。さはれ家治は綱吉と異なり慧明の人たりしなり。而も田沼父子に壅蔽せられ天下の事を知らず。會々天明四年淺間岳噴火し利根川暴溢し爲に四萬餘人を溺らす。また此前後諸國に天災地妖荐りにして庶民業に安んぜざりしと雖も毫も將軍に知らしめず。專ら閑遊を勸めて遊惰に傾けしめ、猶り內竇を富ましめて私意を恣にす。於此四民怨嗟の聲多く、爲に意知は城中に於て佐理政言に刺され、是より田沼の舊惡次第に顯れ、家治亦之を知りて黜く。

三十三　竹內式部の事蹟

答 竹內式部は丹州の浪士なり。山崎闇齋の流派を慕ひ、神道儒教に通じ京都に在りて公卿に授業し、當今將軍ありて天子あるを知らず。是れ君臣の不學に由るとなし、頻りに縉紳の邸宅に出入し、書を講じて幕府顚覆の事を諷諭す。公卿等之を喜び非望を懷き、射を學び、馬を馳せ窃に事を謀るものあり。桃園天皇亦召して聽かんとす。關白近衛內前（ワタサキ）之を忌みて幕府に告ぐ。事泄れ寶曆八年（一七五八）之に關係せる權大納言光胤、同公城等以下十七人皆譴責せられ、式部亦追放せらる。

三十四　山縣大貳及び藤井右門の事蹟

答 竹內式部の京都に在りて勤王論を唱道せる時、甲斐の浪士山縣大貳其友藤井右門亦早く都下に在りて勤王の志ありき。大貳は博恰にして兵學を善くし、儒佛、陰陽、方技に通じ右門は劍法に達す。共に都下に同捿して各自帷を垂る。來り學ぶもの多し。時に竹內式部京を追はれ、名を正庵と改め、右門は友たるを以て來りて此兩者と相往來す。明和三年八月幕府の嫌疑を受け捕へられて鞫問せらる。反計の證すべきなし。而も謀叛を以て論ぜられ此二人は梟罪に附せられ、正庵は流さる。大貳曾つて柳子新編を著し深く皇室の衰頽を慨し、議論正大見るべきものあり。是等其の罪科の材たりしものか。さまれ後幾多勤王家の出でしは是等の人の前驅に繼ぎしものか。

三十五　松平定信の事蹟

答 定信は田安宗武の子にして、後ち松平氏を繼ぎ奥州白河の城主たりし人なり。賢明

にして學識あり。十一代將軍家齊立ちて（イヘナリ）幕政を執るに及び、先づ意次により て紊された弊政を挽回せんとし、定信を擧げて老中の首座となし大奧及び國財の事を委す。定信旨を紹け銳意吉宗の遺制に遵ひ節儉を用ゐ、儲荒法を建て、人才を登用し文武の諸政を勵みしかば、五穀能く登り爾後數年間天下太平を謳哥せり。世稱して寛政の治と云ふ。當時天下稱して西に聖帝在り東に賢臣ありと。定信又勤王の志強く京都の皇居を改修し、大に天皇を安んず。定信父柴野栗山、古賀精里、尾藤二洲を擧げて儒臣とし大に昌平校を振作し、寄宿寮を設けて地方遊學の徒に便し、日講所を開きて衆民に聽問せしむ。定信在職七年退居して身を文事に委れ、著すところ花月草紙、關の秋風等世に稱せらる（二四一八生―二四八九死）。

三十六　寛政の三助

答 栗山柴野彦助、精里古賀彌助、二洲尾藤良助の三人なり。彦助（二三九七―二四六八）は讃洲高松の人、彌助（二四一〇―二四七七）は肥前佐賀の人、良助（二四〇五―二四七三）は伊豫川上の人、皆な林家に就て朱子學を修め昌平校に在つて教授監督を勤めし博學篤行の士なり。世呼んで寛政の三博士、又は三先生と云ふ。

三十七　天子の諡號復興

答 寛平法皇（宇多天皇）の崩後光格天皇に至るまで其間六十代、九百年諡號を奉贈せざりしが、光格の崩ずるや天保十一年水戸の齊昭建議して之を復す。

三十八　諸藩の學事

答 寛政の頃幕府昌平黌をはじめ諸般の教育事業に勵みしかば、其風漸く諸藩に傳波して競いて學事を奬勵するに至る。熊本の時習館（寶曆二年藩主細川重賢建設）萩の明倫館（享保三年藩主毛利吉元の所建）、鹿兒島の造士館（安永二年藩主島津重豪（シゲヒラ）の所建）米澤の興讓館（元錄十年藩主上杉綱憲所設）加賀の明倫堂（寛政四年藩主前田治脩（ハルナガ）所設）等此前後に於て建設せられしもの〻最も知られしものなり。

三十九　寛政度に於ける文教の概略

答 江戸の昌平黌は勿論諸般の學事また大に進歩せるものあると共に、學者の輩出隨つて繁く寛政の三博士以外、儒者には中井竹山、同履軒、山本北山、太田錦城等尤も才學秀で、國學者には加茂眞淵、本居宣長、塙保己一等傑出す。就中國學の興隆は此時代において尤も注目すべきなり。蓋し是より先き元錄の頃大阪に下河邊長流、僧契沖、荷田春滿ありて足利以來國學の湮滅を嘆き一向に古文を研究し之が復興を圖りしが、當時未だ儒學の勢力盛にして現はれざりしを、眞淵出で〻春滿に師事し、宣長出で〻眞淵を繼承

せるより、兩學者の皷吹は遂に天下に國學の必要を知らしめたればなり。直淵は遠江の人、縣居と號す。學を荷田春滿（カダノアヅマロ）に受け後江戸に來たりて古學を唱ふ。門弟甚だ多く其名大に顯る。宣長は伊勢の人、學を眞淵に受け博學多識にして古事記傳四十四卷を著はし、頻りに神道を唱へて儒佛を排擊し古學復興尊皇愛國の大義を唱道せり。塙保己一は武藏の人盲目を以て眞淵の門に遊び、學殖明人に下らざりしかば松平定信爲に和學講談所を麹町に建てゝ弟子を教授せしむ。著すところ群書類從五百餘卷其他浩瀚の書多し。保己一博覽強記何事を聞くも答へざるなくまた其出所の何書にして何卷何葉をさへ記臆し居りしと云ふ。

四十　寛政三奇士

答 寛政の當時は國學の興隆と共に尊王愛國の精神皷吹せられ、また露人邊海に出沒して邦土を侵すものあると共に眼前國家の前途を憂ふるを得ざるに至りしかば、一面には皇室の式微を慨し、他方には海防の急を論ぜる悲歌の士多し。就中其尤なるものを高山彦九郎、蒲生君平、林子平の三者とす。世呼んで寛政の三奇士となす。

高山彦九郎は上野の人性精慓奇節あり。常に劍道を嗜み四方に周遊し、常に尊王攘夷を以て志となし、古城戰跡を尋れては古武士を吊ひ、孝子義人を探れては義節を憐む。曾つて京郊を過ぎ足利尊氏の墓を訪ひ、其大逆の罪を數へて碑石を鞭つこと三百、京師に入る毎に三條橋上に至り遙に皇居を望んで橋上に拜跪し、途人の嗤笑するをも顧みず、草莽の臣高山彦九郎云々と呼んで過ぐ。また人と語りて王事に及べば必ず淚を拂ふて慷慨す。後筑後の久留米に至り一日憤氣滿然自ら刺して死す。

蒲生君平は下野の人氣宇雄豪諸國を遊歷し足跡天下に半す。曾つて京都に在りて歌人小澤芦菴と友とし善し、一日芦菴其寓に宴を設けて君平の東歸を送らんとす。約束の時來れども至らず。日暮にして漸く至り途東寺を過ぎ足利尊氏の木像を見て憤怒に堪へざりしかば之を鞭つこと數百爲に後ると。是より先き幾內を遊歷し山陵の荒穢するを慨し、江戸に歸りし後は一に是を天下に訴へんとして撰述を事とす。家素より貧にして衣食に窮す。夜即ち笛を吹きて拊摩を鬻げりと云ふ。著すところ山陵志一卷の外職官志、神祇志等あり。年四十六にして沒す

林子平は仙臺の人、豪放にして不羈、夙に海外の形勢に通じ海防の忽にすべからざるを論じ、且つ士人の奢侈宴安に慣るゝを憂ひ、自ら皷衣糲食、四方に遊歷するに常に高屐を躡んで數百里を行く。其著海國兵談、三國通覽等あり。二書梓に上るや幕府人心を動かすとなし其板を毀ちて其藩に錮す。時に寛政四年子年乃ち六無の歌

親もなし妻なし子なし板木なし金もなければ死にたくもなし
の一首を詠みて自ら嘲る。嘗つて松平定信に謁し朝廷と幕府との干係を論じ其の權力の爭を嗤ひ外國の蔑るべからざるを說き、邊備を勸む。子平後疾みて死す。死後十年果して蝦夷の地魯人の寇ありき。

四十一　魯西亞人の寇

答 魯西亞はピートル大帝以來漸く國運を漸進せしが、一七七一（我二四三一年）年土耳古を征服してクリミヤを占領せし頃より、益々國威の宣揚と領土の擴張とに志し、遠く西比利亞を併せ東察加に及びたれば、更に進んで我蝦夷に迫らんとせり。是より屢々蝦夷の北方に出沒し、往々移住するものあり。また千島を畧して白主（シラヌシ）に至ることあり。是により蝦夷福山の松前氏吏を派して北方を巡視せしめ、幕府また人を遣りて魯人を逐ひしことあり。然るに魯人の寇するもの愈々甚しかりしかば寛政十一年（二四五九）幕府は近藤重藏守定を遣はし巡視せしむ。重藏性慓悍にして學識あり幕命を奉じて人蹤稀なる北地に向ひ、氷雪を凌ぎ險を冒し擇捉（エトロフ）に至り、魯人の建てし十字架を拔きて大日本惠土呂府と書ける標柱を建てゝ歸る。次で伊能忠敬、間宮倫宗等を遣りて蝦夷、樺太等を測量せしむ。伊能は下總の人天文地理學を好み、江戸に來り高橋東岡の門弟となり、寛政十二年幕命を奉じて東南沿海の地を測量せしより爾來十八年間、日本全國の測量を竟り

全圖を製す。我國地理學上不朽の勳業なりとす。文化元年魯西亞の使節長崎に來り再び交易を求む。幕府許さず。後彼等志を得ざるか故を以て讎を蝦夷になし戍卒四人を執へて去る。於此乎仙臺、會津藩に命じ其再襲に備へしむ。後十年（二四七三）魯の使者蝦夷に來り前年の入寇を謝し、謝書を出す。是より魯寇中絕す。依て幕府亦驚備を弛べ樺太に移住するものあるも遂はざりき

四十二　諸藩の治

答 家齊の時世は治平なりしかば上下太平を謳歌せしが、中央幕府の治蹟は延て諸藩に及ぼし、會津の松平容頌（カタノブ）は封内の河渠を通じて越後の運輸を利し、童子訓を撰みて孝悌の道を敎へ、安藝の淺野重晟（シゲアキラ）は學校を盛にし、砲術を修め、義倉を開き、藩札を停めて民を安んじ、岡山の池田治政（ハルマサ）は寛猛を以て下を御し恩威並び行はる。米澤の上杉治憲は儒者紀平洲を用ゐて敎化を布き農業を勸め物産を興し儲蓄を積み、其他伊賀の藤堂高兌（タカサハ）、備前福山の阿部正精（マサキヨ）、佐賀の鍋島齊正（ナリマサ）等皆賢良の主なりき。依つて人皆文化文政の治と稱し鼓腹せり。

四十三　家齊末年の治

答 家齊晩年政に倦み、松平定信の奢侈禁壓の美風もいつか弛びて士風大に衰へ、政務

は形式的となり、登用は門閥資格を云々し、野に偉傑出づるも力を用ゐる所なく、將軍はじめ有司は酒色に耽れ、財政爲に窮乏せしかば、屢々金銀を改鑄して粗惡の實となし、農商も金を出せば他姓を購ひ得て士人に列するに至れり。是を御家人株と云ふ。德川氏の衰兆此に發せりと云ふべし。

四十四　曲亭馬琴

答 曲亭馬琴は江戸の人なり。本姓を瀧澤解と云ひ、初め旗下の士に仕へ暨を學び儒を學びしかど志を得ず、後當時の戯作家京傳に頼り終に小說を以て世に立つに至る。其作する所二百六十餘種に及び多くは長篇なり。而して其書も著名なるものを八犬傳、弓張月等とす。馬琴壯歲より讀書を好み和漢の典籍に通じ蘊蓄深し。故に其著すところ亦結構雄大にして我國小說界其比を見ざるところなりとす。されば文化文政度京傳、三馬、一九等の大作家ありしと雖も其廣く世に稱せられしは馬琴を以て第一とせり。

四十五　大鹽平八郎の亂

答 大鹽平八郎號して後素と云ひ、學深く識高く曩に大阪に在りて與力たり。後致仕して帷を垂れ群生を教ゆ。會々天保七年（一四九六）諸國大雨して大饑饉の災あり。後素是を見て窮民を救はんとし同八年二月上書して官穀を賑さんと請ふ。町奉行跡部良弼（ヨシスケ）省みず。平八郎憤激して貧民を煽動し兵を擧げて府に迫る。集まるもの近隣の窮民數百人、或は火を放ち、又は豪家を壞つ。幕府兵を出して之を攻む。平八郎終に自殺し餘黨尋で平ぐ。後素陽明學を奉じ編する所多し。其洗心洞劄記は尤も人の喜ぶところなり。

四十六　天保の改革

答 家齊に次で家慶職に就くや（時に天保八年）水野越前守忠邦を擧用して老中となす。忠邦は夙に經世の志ありしが此に於て定信の風を倣ひ節儉を勸めて酷に奢侈を禁じ、浮華を戒めて武備を盛にし、或は劇場を近郊に移し、遊廓を減じ、奢靡の衣裳は盡く沒收す。是が爲め文化文政等の弊風は漸く釐正するを得て幕府の財政一時整理せりと雖も忠邦の行止頗る急激にして政令煩苛なるに比し、舊來の積習遽に改まるべくもあらざりければ却て上下の憤怨を買ひ、改革の事半途にして其職を罷めらる。

四十七　水戸藩の勤王

答 水戸藩は光圀以來勤王愛國の學風盛なりしが、齊昭の頃亦其極に達せりと謂ふべし。齊昭文武を勵み、忠義を奬め尊王の大義を明にして海防の策を講ぜり。其臣藤田東湖、會澤正志等亦卓識ありて能く主君を助く。諸國勤王の士風を慕ひて來り會し、其學を受けて尊王攘夷の氣風を養成さるゝと共に德川氏の不義優柔を憤るに至れり。依て幕府齊

昭の遺圖を疑ひ之を其邸に幽閉せしが、邊境外國船の來侵多く急を告ぐるに及び之を免して海防の事に當らしめたり。然れども後日米艦渡來の事ありて井伊直弼開國の主義を實行するや、齊昭之に抗して其專橫を憤るに及びまた錮せらる。次で其浪士直弼を殺す。

四十八　米艦渡來の始末

答 嘉永六年（一五一三）北米合衆國の水師提督ペルリ軍艦汽船各二艘、兵卒五百餘人を率ゐ、浦賀に來り互市を請ふ。是より先き弘化二年（一五〇五）提督ビクテレ軍艦二艘を率ゐて浦賀に來りしも、幕府其請を入れざりしかば、爰に返答を得んとて來りしなり。幕府直ちに返答することを能はずとなし明年を約して去らしむ。越ねて翌安政元年ペルリ再び戰艦を率ゐて來り答書を求む。時に將軍家定群議を排して假に下田、長崎、函館三港に碇泊する事、米國漂民救助の事、艦船に薪水を給すること、等を許す。蓋し此時は未だ互市交易を許さゞりしなり。既にして魯西亞、英吉利之を聞きて到り交易を乞ふ。皆米國の例に倣ひて聽す。

四十九　開國攘夷兩論者の反目

答 ペルリの來航して隣交の條約成るや、當時擾夷を主張せる一方の論者は大に幕府の處置を憤り頻りに喧囂す。是に對して開國論者亦對應し一時兩々相反目するに至れり。

而して其攘夷論を取れるものは、外船の來襲を憤り、切支丹禁制以來外國に對する一種の感情に制せられ、事に情狀を察せずして無意味に外夷を惡しとする水戸學者の一派にして、開國論を主張するものは闇學を究め、外國の事情に通ずるものに出づ。即ち攘夷論の重なるものは水戸の齊昭を初めとし、藤田東湖、吉田寅太郎、賴三樹、梅田源次郎等是に屬し、朝廷に在つては鷹司、三條、近衛之を贊け四方に檄を飛ばして鎖國論を唱へ、開國論の重なるものは井伊直弼を初めとし、堀田正篤、吉田松陰、佐久間象山、稍々時代を異にして杉田玄白、渡邊登、高野長英等是に屬し、朝廷に於ては九條關白尙忠之を贊く。

五十　修交約成立す

答 安政三年（一五一五）七月米國の使節ハルリス又下田に來り更に修交條約を締結せんと請ふ。時に老中堀田正篤外事に通曉し開交の說を主張す。依つて齊昭と合はず。然るにハルリス下田に在りて屢々將軍に謁せんことを乞ふ。正篤是を許し四年九月江戸城に來らしめ前約を審議して條約定款十四條を作り、明年三月を以て連署交換せんことを約して歸る。幕府物議を憚り朝裁を乞はんと欲し十二月儒官林健を京師に遣はし之を請ふ。當時孝明天皇宸憂甚だ深く國光を辱めざらんを期し容易に敕許を與へず。かゝる間に數月を費し正篤要領を得ずして東歸す。然るに

ハルリス約の如く其調印の日を期して迫まる。正篤等大に窘みて決せず。超へて六月米國魯西亞の軍艦橫濱に來り報じて曰く、今英佛の軍艦支那を壓伏し餘威を籍つて當に來り條約を結ばんとすと。ハルリス聞きて調印を促がすこと頻りなり。大老井伊直弼時勢の止むべからざるを察し、敕許を待たずしてハルリスと假條約を締結す。尋で魯、英、蘭、佛の四國にも之を許す。蓋し皆米國の例に倣ひて假條約なり。

五十一　吉田松陰、佐久間象山の事蹟

答 吉田松蔭は長州の人、嘗つて兵學を佐久間象山に受け、また象山の開國說に動かされペルリの下田に泊するや窃に其艦に行きて海外に航し各國の形勢を審にするもの同伴を許せと請ふ。ペルリ肯ぜず之を送り還す。幕府國禁を犯すの故を以て獄に下す。事象山に連なるを以て象山亦幽せらる。象山は信州松代の藩士博學多識兼て洋書に通じ經世の才あり。夙に時勢を恫察し開國論を唱ふ。

五十二　安政の獄

答 井伊直弼先に修交條約を斷行せしより攘夷鎖國論者は大に怒り、直弼を見ること讐の如くなりしが、將軍家定の死するや鎖國論者は此時こそとて水戸齊昭の子慶喜を立てんとせり。然るに直弼聽かず紀伊より家茂を迎へて立て、加之攘夷の密旨を受けたるの故を以て齊昭、其子慶篤、越前侯慶永等を退隱せしめしかば水戸藩を始めとし各藩の鎖國論者益々怒り之に反抗するの勢あり。よりて直弼私かに吏を京師に遣し、東京の志士鵜飼吉左衛門、吉田寅次郎、梅田源次郎、賴三樹三郎、橋本左內等を捕へて禁錮し、尋で之を殺す。又朝廷及び幕府に於て苟も鎖國論を懷くものあれば悉く捕へて罰を加ふ。是を安政の獄と云ふ。

五十三　櫻田の變

答 直弼の處行餘りに酷に過ぎて安政の獄劇しかりしかば、ななきだに激昂せる志士をして切齒せしむるに至りしが、萬延元年（一八六〇）三月三日直弼の將に登城せんとするや水戸の浪士佐野竹之助等之を櫻田門外に要し遂に暗殺せり

五十四　公武の協和

答 直弼の死後老中安藤信正繼で大老たり。此時幕府の失政を橫議する浪士諸方に多く流言を飛ばして人心を迷はせしものから、諸親藩亦幕府を助けず殆んど孤立の有樣となりしかば、信正等之を慮り、將軍家茂をして皇妹を尙し、爾後公武協和を謀らんと請はしむ。天皇已むを得ずして皇妹親子（チカコ）內親王（和宮（カズノミヤ））を降す。

五十五　生麥村事件

答 薩藩主島津久光江戸に來り歸途生麥村（品川大森間）を過ぎんとするや從士英人の無禮を怒りて之を斬る。英公使幕府に迫りて償金五十萬弗を得、尙ほ薩藩より十萬弗を獲て遺族に與へんと云ふ。薩藩きかず於此公使英艦七隻を鹿兒島に送り之を迫らしむ。薩人大に怒り不意に進擊して走らす。幕府之を聞き戰端を恐れて薩藩に金を貸し之を與へしめ事始めて解く。

五十六　討幕論

答 文久二年（一五二二）朝廷敕使大原重德を關東に下し、家茂に命じて幕政を改革せしめ、朝廷は土佐藩主山内豐信、山口藩主毛利慶親、薩摩藩主島津久光を召して守護せしむ。薩長土の三藩が勢力あるは此時に始まる。後更に三條實美等を敕使として攘夷の敕を下す。幕府大に驚き先づ入朝して敕裁を受けんと科し、翌年家茂入京す。天皇男山に幸し攘夷の節刀を將軍に賜はらんとす。家茂病と稱して出でず。於是天下の志士益々憤慨し、往々討幕の論をなすものあり。後生麥の事件以後長藩亦下の關にて米、佛、蘭の商船を砲擊し攘夷の志甚だ揚れり。因て長藩遂に奏して先づ大和に行幸し尊攘親征の軍を擧げんと請ふ。議殆んど決す。時に長藩三條實美等と行幸に乘じて車駕を奪ひ以て

幕府を討つの謀ありとの流言あり。

五十七　七卿出奔の始末

答 薩藩、長藩共に京に在りて朝議に參し攘夷論を主張すると雖も、長藩は往々討幕に傾くを以て薩藩と議合はず。然るに長藩天皇の行幸を促し道に之を奪ふて討幕の軍を擧ぐるに意旨あるを聞くや、薩藩京師の守護たる會津藩主松平容保と結び之を止む。於是乎朝議俄に一變し大和行幸を中止し、長藩の入京を禁じ金澤薩摩兩藩をして京都を守護せしめ、長藩に荷擔せる三條實美、三條西季知、東久世通禧、四條隆謌、壬生基修、錦小路賴德、澤宣嘉の七卿の官爵を削り一切長人の入京を禁ず。

五十八　天誅組

答 長藩入京を禁ぜられ七卿の官爵を削らるゝや、藤原眞金。松本衝等客氣に走る志士等は君側奸人の爲に遮らるゝことなし、侍從中山忠光を奉じて兵を大和に擧げ天誅組と呼び、大和五條の縣令鈴木源内を殺し、器械を奪ひ、軍資を收め天川辻の險に據り兵を分ちて之を守る、幕府紀州、彦根、藤堂、郡山の各藩に命じて之を討たしむ。後忽ちにして平ぐ。

五十九　長州征伐の顚末

答 元治元年（二五二四）六月長藩の老臣福原元僴等進みて伏見に來り、上書して毛利父子が勤王の情を陳べ、七卿の復職を請ふ。朝廷省みず却て幕府及び諸藩の兵を以て討たしむ。長人大に怒り是れ所司代松平容保の讒なりとし途に入りて京師に入る。薩藩及び會津藩の兵能く拒ぎ長兵大に潰ゑ走る。是の役長兵の飛丸皇居に及ぶ。是に於て幕府奏して長藩主の官爵を削り、尾張侯德川慶勝を總督とし關西廿四藩に命じて長藩を討たしむ。長藩之を聞き大に驚き、藩主を謹愼せしめ、三國老に切腹せしめ首級を送りて其罪を謝す。幕府之を許して征討の兵を解く。此頃長藩の人高杉晉作（吉田松蔭の門人）なるものあり、此恭順謝罪の議を憤り、其養ひ置きし奇兵隊を率ゐて萩の城に所謂俗論黨（恭順の議を主張せる藩士）を討ち、藩主を山口に奉じ大に爲す所あらんとす。此頃薩藩の議亦變じ、西鄕隆盛等長州に通ぜんとする傾ありしかば、土佐の志士阪本龍馬晉作に勸めて薩藩と和し、二藩の舊怨を釋かしむ。是より兩藩の聯合成る。かくて幕府之を知らずして德川慶勝、勝安房の諫むるを聞かず、慶應二年（二五二六）再び征長の命を發し家茂自ら出でゝ大阪城に行く。幕府の軍進んで長州に迫り晉作等と戰ふ。然るに同八月家茂病を以て大阪城に逝きしかば、朝議遂に託して征長の師を輟め一橋慶喜をして入りて將軍たらしむ。慶喜勝安房を遣し、長藩に諭して兵を解かしむ。是に於て西事

始て平ぐ。此役軍を起してより幕府の費すところ巨萬の資を以てし、兵を用ゆること諸藩の兵を勞し而も一度も捷を獲たることなし。幕府の威令之より墜つ。

六十　大政奉還

答 慶應二年十二月孝明天皇崩ず。翌三年今上帝即位せらる。當時幕府の威信日に墜ち、內外の憂患日に急なり。土佐藩主山內豐信時勢を察し、其臣後藤象次郎、福岡孝悌等をして將軍慶喜に說かしむるに政權奉還の事を以てす。慶喜亦時勢の止むべからざるを察し上奏して將軍職を辭し、政權を朝廷に還して諸侯と共に心を一にして皇國を保護せんことを誓ふ。朝議之を聽す。時に慶應三年（二五二七）十月なり。

六十一　攘夷論漸く開國論に變ず

答 長州征伐の日、英、米、佛、蘭等兵艦を率ゐて兵庫に來り、直弼締結の假條約を改め勅許を得んと促まり、且つ兵庫の開港を請ふこと甚だ急なり。家茂大阪城に在りて之を朝議にかく。此時以來先に攘夷を主張せる各藩も漸く外國の侮るべからざるを知り、また內憂の急なるよりして開國論と變ずるに至り、夫等外國の請を許し本條約を結ぶに至れり。

第六章 今代

一 王政維新

答 慶應三年（一五二七）十二月天皇尾張、越前、薩摩、土佐の諸藩を召して新政を議し、先づ三條實美、毛利慶親以下の官爵を復し、從來行はれし攝政、關白、征夷大將軍等の官職を廢し、新に總裁、議定、參與の三職を置き、有栖川熾仁親王を總裁とし、嘉彰親王、三條實美、松平慶永、山內豐信等勤王の事に功ありし人々を擧げて議定とし、岩倉具視、西鄕隆盛、大久保利通、後藤象次郎、福岡孝悌等を參與とす。而して其登用の法は幕府時代に於ける門閥資格を問ふにあらずして、所謂人材登用の門戸を拓きしにあり。故に其擇ばれて採用せられしものは上の三職の外何れも當時青春の人にして才能衆に勝れしものなりしなり、兎まれ爰に至りて王政維新は先づ其緒を開けりと謂ふべし。

二 伏見鳥羽の戰爭

答 王政維新の會議行はるゝや長藩の宥免は豫て是と合はざりし桑名會津藩の不平を醸し、また其會議に列して重に新政を調理せるは薩長等二三の大藩なりしを以て、一度奉還して恭順の意を致せる慶喜も此に疑義を挾み、此改革は彼等大藩が德川幕府に代り幼帝を奉じて事をなすものなりとし、翌明治元年正月會桑兩藩の兵を先驅とし譜第諸藩の兵三萬を率ゐて京師に入らんとし伏見鳥羽兩道より進む。京師震恐す。薩長の兵之を兩道に防ぐ。天皇慶喜の故なくして兵を起し宮闕を犯すを以て議定仁和寺宮嘉彰親王を征討大將軍として之を討たしむ。是より先き鳥羽伏見の戰東軍利あらずして慶喜大阪に走り居りしが、今や錦旗出づると聞き大に恐れ、海路江戸に歸る。朝廷慶喜、會津藩主松平容保、桑名藩主松平定敬等廿七人の官爵を削り、薩、長、土諸藩に命じて東軍を助けたる諸藩を討たしむ。

三 彰義隊成辰の役の顚末

答 伏見、鳥羽の役に敗走せる慶喜江戸に還りし後、書を松平慶永に致し救解を求め、東叡山に屛居して恭順を旨とす。翌二月朝廷新に有栖川熾仁親王を大總督とし、西鄕隆盛を參謀とし東軍征討の師を起し兵を諸道に分ちて江戸を攻めんとす。是より先き舊幕府の臣大政奉還を以て、薩長が權を德川氏より奪ひしものなりとなし、慶喜の恭順を却て悅ばざるものあり。東征の軍到ると聞き、是等不平の徒輪王寺宮公現能久法親王を擁して上野寬永寺に據り、彰義隊と稱す。慶喜一方には勝安房、大久保一翁等をして之を